雫石町地域公共交通計画

令和３年５月

岩手県　雫石町

雫石町には、虹がよく出る。
そして、
雫石町には、虹がよく似合う。
雨上がりの岩手山に、
雫石川をはじめとする清流に、
春の桜並木にも、
冬の清冽な雪晴れの一瞬にも。
雄大でさまざまな表情を持つ
自然のキャンパスに描かれるのは
ここでしか見ることのできない
雫石町だけに架かる虹。
雫石町はそんな美しい虹が
とても映えるまちです。

虹の似合うまち　雫石町

ごあいさつ

このたび、「第三次雫石町総合計画」に掲げる「利便性の高い交通体系の整備」と「観光資源の環境整備と二次交通の充実」を実現するため、その個別計画となる雫石町地域公共交通計画を策定しました。本計画は、計画期間を令和３年度から令和６年度までの４年間と定め、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「雫石都市計画マスタープラン」など関連計画との整合性を図りながら、「多様な場面でサービスが利用でき、人や地域が活発に交流し、暮らしやすく魅力的で活気あるまち」を目指すものです。

本町におきましても、自家用車の普及や人口減少により公共交通機関の利用者が減少し、結果として、交通事業者の撤退や運行路線の廃止を招き、町内の公共交通ネットワークは縮小しつつあります。平成 16 年には、交通空白地帯の解消と交通弱者の救済を図るためあねっこバスの運行を開始したところですが、近年は利用者の減少が続いており利便性の向上が課題となっております。

本計画では、あねっこバスのほか、鉄道、路線バス、タクシーなど、限られた地域資源を相互に補完させ、自家用車への依存を減らしながら、町民、観光客、誰もが利用しやすい公共交通体系を町民の皆さまと協働で構築することによって、暮らしやすく、魅力的なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご審議をいただきました地域公共交通活性化協議会の委員の皆さま、特にも計画策定に向けご指導を賜りました宇佐美会長ならびに関係各位に心より感謝申し上げます。

令和３年５月

雫石町長　　猿子　恵久

目　　次

第１章　雫石町地域公共交通計画の策定にあたって　…… 1
　１．計画策定の背景と趣旨　…… 1
　２．計画の位置付け　…… 2
　３．計画の対象とする区域　…… 3
　４．計画の期間　…… 3
　５．計画の対象とする主な交通手段　…… 3
　（１）鉄道　…… 3
　（２）路線バス　…… 3
　（３）あねっこバス　…… 3
　（４）タクシー　…… 3
　（５）スクールバス　…… 3
　６．計画とＳＤＧｓとの関係性　…… 4
第２章　地域の概要及び公共交通の状況…… 5
　１．地域の概要…… 5
　（１）位置・地勢及び地域の特色　…… 5
　（２）人口　…… 8
　（３）施設の状況　…… 10
　（４）通勤・通学等による人口移動状況　…… 18
　（５）運転免許保有者の状況　…… 18
　（６）観光客の入込状況　…… 20
　２．公共交通の状況　…… 21
　（１）公共交通機関別の状況…… 22
　（２）各公共交通機関の乗り継ぎ状況及び待合環境　…… 38
　（３）鉄道及び路線バス・あねっこバスの人口カバー状況　…… 44
　３．公共交通の現状のまとめ…… 46
第３章　公共交通の課題　…… 47
　１．課題の抽出と整理　…… 47
　（１）公共交通機関別の課題　…… 47
　（２）各公共交通機関の乗り継ぎ状況及び待合環境　…… 50
　（３）アクセシビリティ評価　…… 50
　（４）地域別の課題　…… 52
　（５）その他の課題（新型コロナウィルス感染症の流行）　…… 53
　２．課題のまとめ　…… 54
第４章　公共交通計画の目指す将来像と実施する施策　…… 58
　１．基本理念及び基本方針　…… 58

２．実施する施策及び検証指標 …… 59
３．施策の評価と見直し …… 67
（１）計画の推進体制 …… 67
（２）PDCA サイクルによるマネジメント …… 67

参考資料
１．上位・関連計画等の整理…… 70
（１）第三次雫石町総合計画 …… 70
（２）第２期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略 …… 71
（３）国土利用計画第三次雫石町計画…… 72
（４）雫石都市計画マスタープラン…… 78
２．雫石町４地区別地域づくり計画に見る各地域の特色（強み）…… 79
３．町民意識調査・実態調査等の結果 …… 79
（１）町民意識調査 …… 79
（２）雫石町あねっこバスに関するアンケート調査 …… 80
（３）雫石町あねっこバス等利用実態調査 …… 85
（４）お互いさま情報交換会「ゆるやかな座談会」…… 92
（５）地域公共交通対策検討会 …… 94
４．計画策定の経緯 …… 96
（１）協議組織の設置 …… 96
（２）協議組織の比較 …… 96
（３）策定の経緯 …… 97
５．雫石町公共交通活性化協議会設置要綱 …… 98
６．雫石町公共交通活性化協議会委員等名簿 …… 101

第1章　雫石町地域公共交通計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

我が国では、人口減少・少子高齢化に加え、大都市への人口集中が進行する中で、地方では利用対象者の減少が公共交通ネットワークの縮小・サービス低下を引き起こし、一層のマイカー依存を強めるといった悪循環を発生させ、地方の公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町においても、自家用車の普及に加え、人口が平成 11 年以降減少に転じたことにより、公共交通の利用者数は減少傾向が続いています。雫石駅から町内の各地域を結ぶ路線バスは、平成 15 年度末をもって不採算路線として廃止となり、町では代替策として平成 16 年度から「あねっこバス」の運行を開始しました。また、従来より路線バスが運行されていない地域において町が運行してきた「患者等輸送バス」も、利用者の減少や運行車両の老朽化に伴い、平成 28 年度から「あねっこバス」に統合しています。「あねっこバス」の利用者数は、開始４年目の平成 19 年度に約 32,500 人とピークを迎えましたが、その後は減少し、平成 28 年度の患者等輸送バス統合後も減少が続いている状況です。

このような中、平成 26 年 11 月に改正施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」により、地方公共団体は地域特性に応じた総合的な公共交通ネットワーク形成に向けた指針となる「地域公共交通網形成計画」の策定ができるようになりました。さらに、令和２年 11 月の同法改正により、「地域公共交通網形成計画」は「地域公共交通計画（以下「本計画」とします。）」に改称され、計画の策定は努力義務になりました。町が令和２年度から令和９年度までの８年間を計画期間として策定した「第三次雫石町総合計画」においても、公共交通に関する課題解決を施策の一つとして位置付け、「あねっこバス」に限らず公共交通機関全体としてのあり方を示し、その中で移動手段間の横断的かつ連携した取り組みをしていくことが必要としております。

本計画は、町の公共交通を取り巻く環境の変化から現状の問題や課題を整理した上で、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目的とし、目指す公共交通のあるべき姿を明らかにするとともに、町・地域住民・交通事業者の役割を定めるものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、「第三次雫石町総合計画」の個別計画にあたり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定される地域公共交通計画として、町の関連計画である「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「雫石都市計画マスタープラン」等の計画と連携を図り推進するものとします。

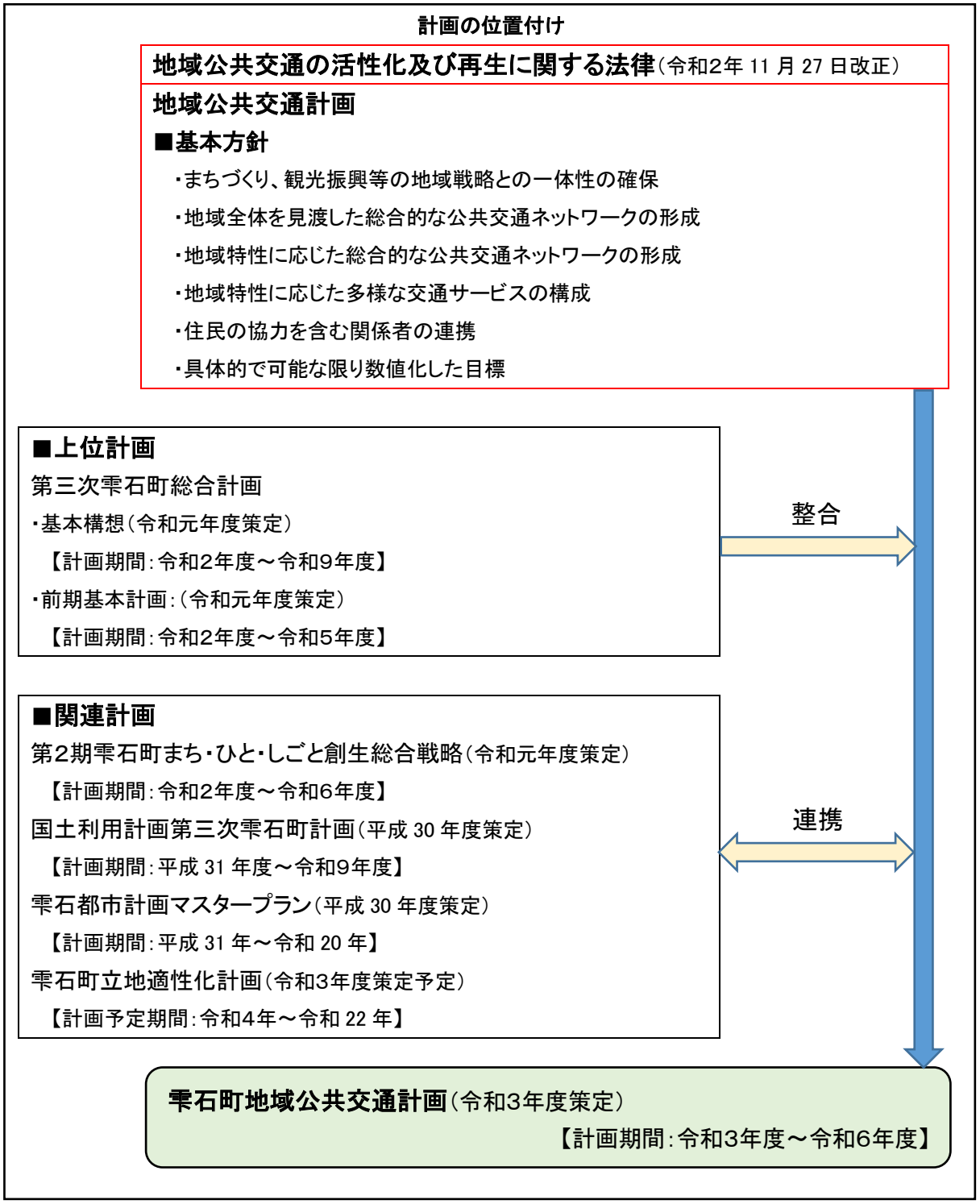

3. 計画の対象とする区域

本計画の対象区域は雫石町内全域とし、昭和 30 年合併前の旧町村である雫石、御所、御明神、西山の各地区において地域特性に応じた課題を踏まえた施策を検討します。なお、通常は旧町村の区分を「地区」と呼称していますが、本計画では、雫石都市計画マスタープランにおける表記に合わせ、４つの地区をそれぞれ「地域」と呼称します。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和３年度から令和６年度までの４年間とします。

5. 計画の対象とする主な交通手段

（1）鉄道

東日本旅客鉄道株式会社が運行する田沢湖線及び秋田新幹線。輸送力が大きく、長距離の移動にも対応が可能。町内のほか、町外や首都圏を含む県外への移動を担っています。

（2）路線バス

岩手県交通株式会社が運行する路線バス。輸送力は鉄道に次いで大きく、町内のほか、主に盛岡市内への移動を担っています。

（3）あねっこバス

町が委託し、ＮＰＯ法人しずくいし・いきいき暮らしネットワークが運営、有限会社雫石タクシーが運行するデマンドバス。タクシー車両と同等の車両を使用するため輸送力は大きくありませんが、町内の中心部と各地域を結び、主に町内の移動を担っています。

（4）タクシー

町内に本社または営業所を有するタクシー会社が所有する営業車両。町内では有限会社雫石タクシーが本社を、小川タクシー株式会社が営業所を有しています。観光やビジネスで訪れた方々の自由な移動手段として利用されています。

（5）スクールバス

学校からの距離が遠く徒歩や自転車での通学が困難な地域の児童生徒を対象とし、町が直接または委託により運行するバス。

6. 計画とSDGsとの関係性

ＳＤＧｓとは「持続可能な開発目標」のことで、平成 13 年に策定されたミレニアム開発目標（ＭＤＧｓ）の後継として、平成 27 年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられている、令和 12 年までに持続可能でよりよい世界を目指すとしている国際目標のことです。17 のゴール（目標）・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。ＳＤＧｓは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むべきユニバーサル（普遍的）な目標とされています。

わが国では、令和元年 12 月に策定した「ＳＤＧｓアクションプラン 2020」において、今後 10 年間を令和 12 年の目標達成に向けた「行動の 10 年」としており、公共交通においても具体的な取り組みとして「コンパクト・プラス・ネットワークの考えのもと、まちなかや公共交通沿線に都市機能や居住を誘導し、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図る」、「地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を進めるため新たなモビリティサービス（※Ｍａａ Ｓ）の全国への普及を図る」という内容が盛り込まれています。

国のＳＤＧｓ実施指針では、地方公共団体の各種計画等の策定にＳＤＧｓ達成に向けた貢献という観点を取り入れることとされていることから、本計画の目的や目標の達成に向けた取り組みがＳＤＧｓ達成に貢献できるよう、本計画を策定・推進することとします。

※MaaS（マース）：ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体に関わらず、マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ（移動）を１つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念のこと。

第2章　地域の概要及び公共交通の現状

1. 地域の概要

（1）位置・地勢及び地域の特色

本町は、県都盛岡市の西方約 16 ㎞に位置し、町の中央を国道 46 号及び JR 田沢湖線・秋田新幹線が東西に横断しています。

総面積は、608.82 ㎢と広大で、およそ東西 24 ㎞、南北 40 ㎞に広がります。西北部の一部が十和田八幡平国立公園に包轄された岩手山、秋田駒ヶ岳を中心とする 1,000m級の奥羽山系の山脈に囲まれたやや扇状の盆地をかたどっています。山麓部には広大な傾斜地が開け、盆地の中央部は緩傾斜の耕地が広がり、水田を中心とした農業集落地となっているほか、雫石川、葛根田川、南川の三河川は御所湖付近で合流し、雄大な水辺空間を形成しています。また、町内各地に温泉が湧出し、詩情豊かないで湯の里を創出しています。

雫石町の位置

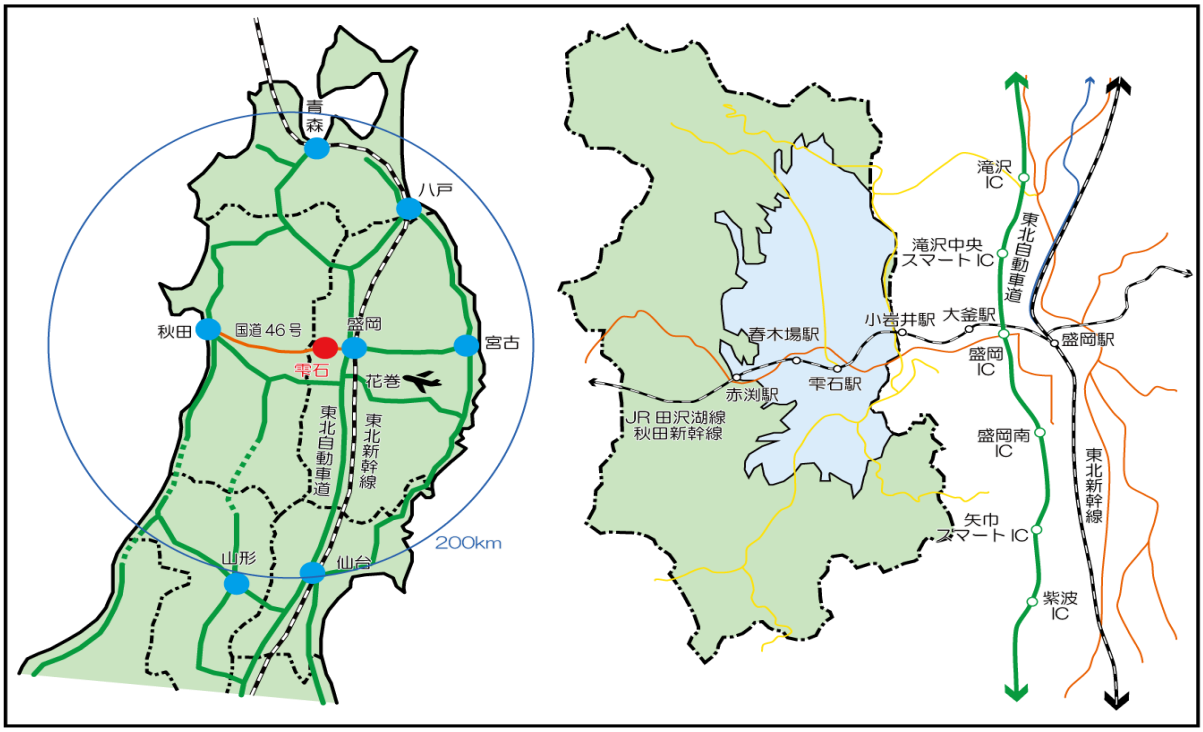

雫石・御所・御明神・西山の各地域の位置や特色については、雫石都市計画マスタープランにおいてそれぞれ次のとおりまとめられています。

各地域の位置

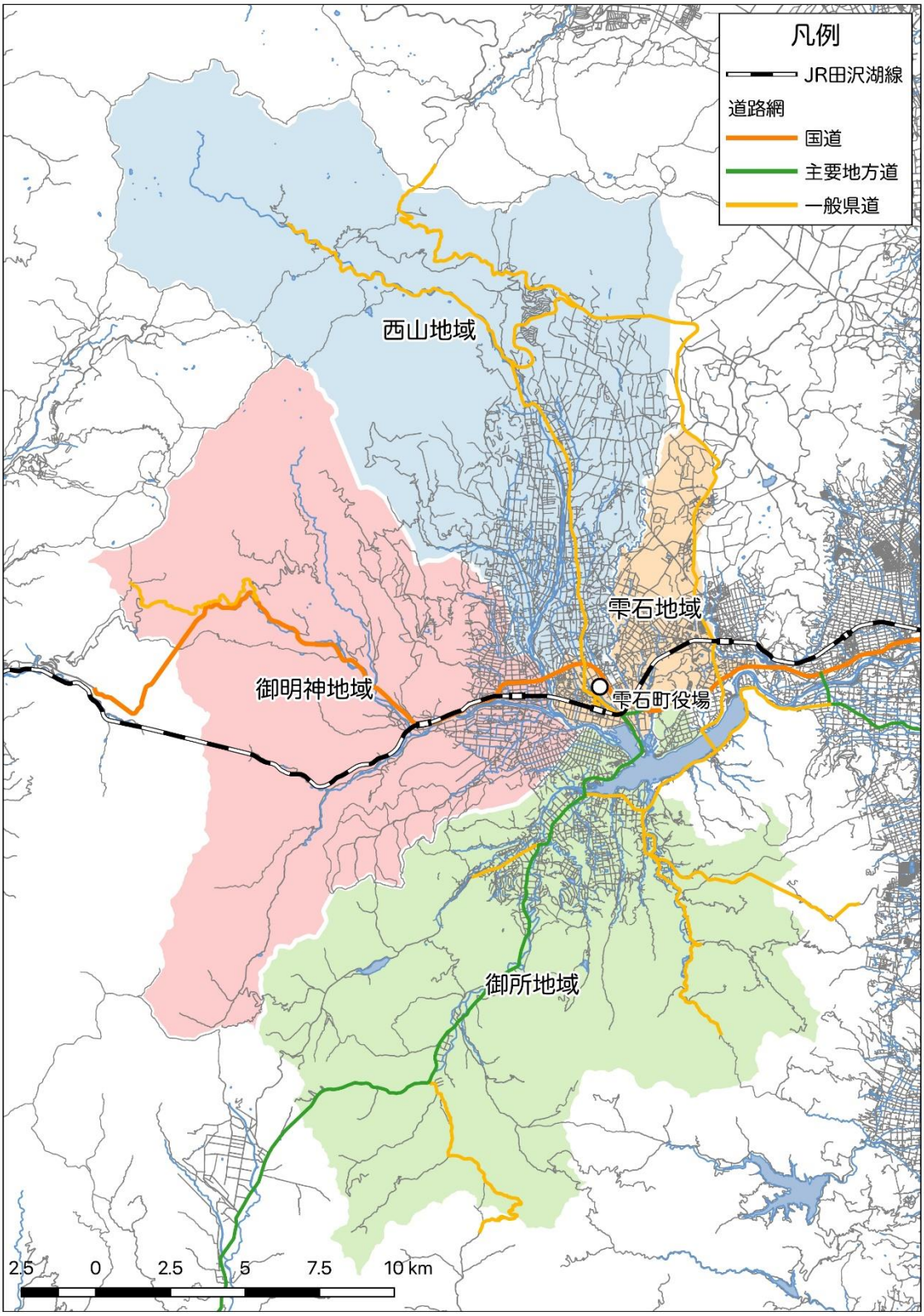

各地域の特色

雫石地域

〇本地域は、雫石盆地のほぼ中央に位置し、本町の中心地として商業業務機能を主とした市街地が形成され、町内で最も人口密度が高い地域となっています。

〇広域的な幹線道路である国道 46 号の周辺に位置していることから、隣接する県都盛岡市へは約 20 分の距離にあり、近隣市町村及び隣接する秋田県等への道路アクセスが良好な地域です。

〇JR田沢湖線の雫石駅が立地し、在来線を利用して雫石駅から盛岡駅までの通勤・通学の利便がよく、秋田新幹線を利用した首都圏へのアクセスも良好です。

〇本地域の滝沢市と隣接するエリアには、全国的にも知名度が高い観光地となっている小岩井農場が立地しています。

〇本地域は全域が都市計画区域に該当しており、4地域の中で唯一、用途地域が指定され、雫石駅前と商店街沿道には商業系用途地域、そのほかには住居系用途地域が指定されています。

〇地域の中心部には雫石町役場をはじめ、雫石診療所、総合福祉センター、中央公民館（図書館）、消防署等の本町の主要な公共公益施設が立地しています。

〇教育施設は、雫石小学校、七ツ森小学校の2つの小学校と雫石中学校等があり、保育施設は雫石保育園、七ツ森保育所が立地しています。

〇市街地の中心にあるよしゃれ通り商店街では、「元祖軽トラ市」が5月～11 月に開催されており、10 年以上続いている恒例行事となっています。

御所地域

〇雫石地域の中心市街地の南側に位置する本地域は、雫石川や御所湖の雄大な水辺空間を有し、水田を中心とした農地と南部に広がる山林が地域の大部分を占め、各地に農業集落地が形成されています。

〇本地域には、町営クロスカントリースキー場、八幡平カントリークラブ等のスポーツ施設や、御所湖広域公園等のレクリエーション施設、雫石町歴史民俗資料館等の文化施設、本町の資源循環型農業の核となるアグリリサイクルセンターなど、多様な施設が立地しています。

〇地域の南西部には、本町で最も多くの宿泊施設を有し、開湯 450 余年の歴史を持つ鶯宿温泉があり、本町を訪れる観光客等の宿泊拠点を形成しています。

〇教育・保育施設は御所小学校、御所保育園、大村へき地保育所が立地しています。

御明神地域

〇雫石地域の中心市街地の西側に位置する本地域は、地域の大部分が豊かな森林に囲まれ、春木場駅を中心に農地や農業集落地が形成されています。

〇JR田沢湖線の春木場駅、赤渕駅が立地し、これに沿うように国道 46 号が地域の中央を通っています。

〇国道 46 号沿いには、道の駅「雫石あねっこ」が立地し、温泉やキャンプ場、産地直売所を備えた複合施設として町内外の多くの人に利用されています。

〇教育・保育施設は御明神小学校、御明神保育所、橋場へき地保育所が立地しています。

西山地域

〇雫石地域の中心市街地の北側に位置するこの地域は、岩手山をはじめとする山々に囲まれ、葛根田川流域には水田を中心とした豊かな農地が広がっています。

〇本地域は南北に長く山々に囲まれ、市街化の進行はほとんど見られず、葛根田川流域の平地部に農業集落が集積しています。

〇岩手山の南麓には、雫石スキー場、岩手高原スノーパーク等の大規模なスポーツレクリエーション施設が立地しています。

〇そのほかの観光資源として、網張温泉、滝ノ上温泉、玄武温泉、雫石温泉等多数の温泉や、民宿やペンション等にも恵まれている地域です。

〇教育・保育施設は西山小学校、西根保育所、西山保育園が立地しています。

出典：雫石都市計画マスタープラン

（2）人口

全国的な人口減少の中で、本町の人口は平成 11 年 11 月の 20,001 人をピークに減少に転じており、令和２年 12 月末現在 16,115 人で、地域別の内訳としては、雫石 7,923 人、御所 2,681 人、御明神 2,284 人、西山 3,227 人となっています。年齢区分別の状況を見ると、年少人口（０～14 歳）1,601 人、生産年齢人口（15～64 歳）8,393 人、老年人口（65 歳以上）6,121 人で、高齢化率は 38.0%となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」では、本町の人口は令和 27 年には 10,000 人を切るまでに減少すると推計され、さらには老年人口が生産年齢人口を上回るなど、一層の高齢化が進んでいると推測されています。また、地域別の人口推計については、令和元年度に町地域づくり推進課が算出したものによると、平成 31 年３月を基準とした場合、20 年後の令和 21 年３月には雫石 5,851 人（27.3%減）、御所 1,726 人（38.4%減）、御明神 1,396 人（41.6%減）、西山 2,299 人（31.1%減）となり、雫石地域以外では３割以上、特に御明神地域では４割以上の人口減少が見込まれ、同時に少子高齢化も進行しています。

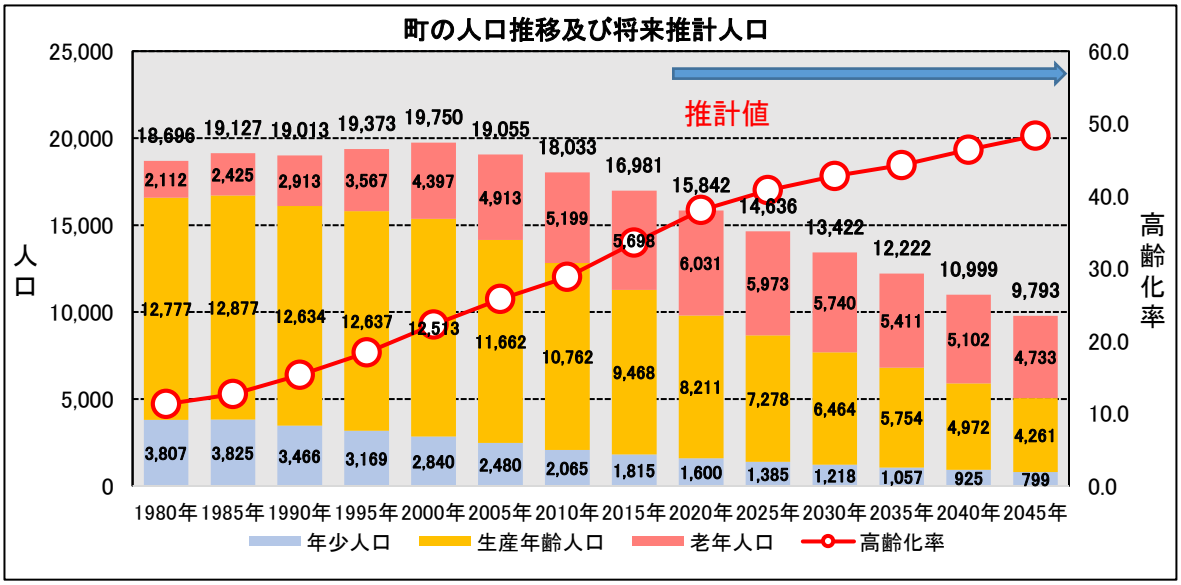

各地域の人口及び少子高齢化の予測（※）

雫石地域

項目	H31.3	R21.3	増減
人口（人）	8,053	5,851	−2,202
高齢化率（%）	33.3	43.3	10.0
年少人口比率（%）	11.7	9.5	−2.2

御所地域

項目	H31.3	R21.3	増減
人口（人）	2,804	1,726	−1,078
高齢化率（%）	39.5	49.7	10.2
年少人口比率（%）	8.5	6.9	−1.6

御明神地域

項目	H31.3	R21.3	増減
人口（人）	2,391	1,396	−995
高齢化率（%）	40.5	50.6	10.1
年少人口比率（%）	7.7	5.7	−2.0

西山地域

項目	H31.3	R21.3	増減
人口（人）	3,338	2,299	−1,039
高齢化率（%）	38.2	43.7	5.5
年少人口比率（%）	10.2	10.0	−0.2

※「雫石町（地区ごと・行政区ごと）の人口推計について」令和元年７月地域づくり推進課公表資料

人口の分布状況としては、町の中心部である雫石駅北側に集積し、春木場駅周辺、雫石地域の国道 46 号沿いや小岩井駅の西側等にも比較的密集している様子が見られます。その他、主要道路等に沿う形で分布が点在しており、町全体で見ると広範囲にわたって分布が散在しているのが特徴となっています。

100mメッシュ人口密度（都市計画区域内）

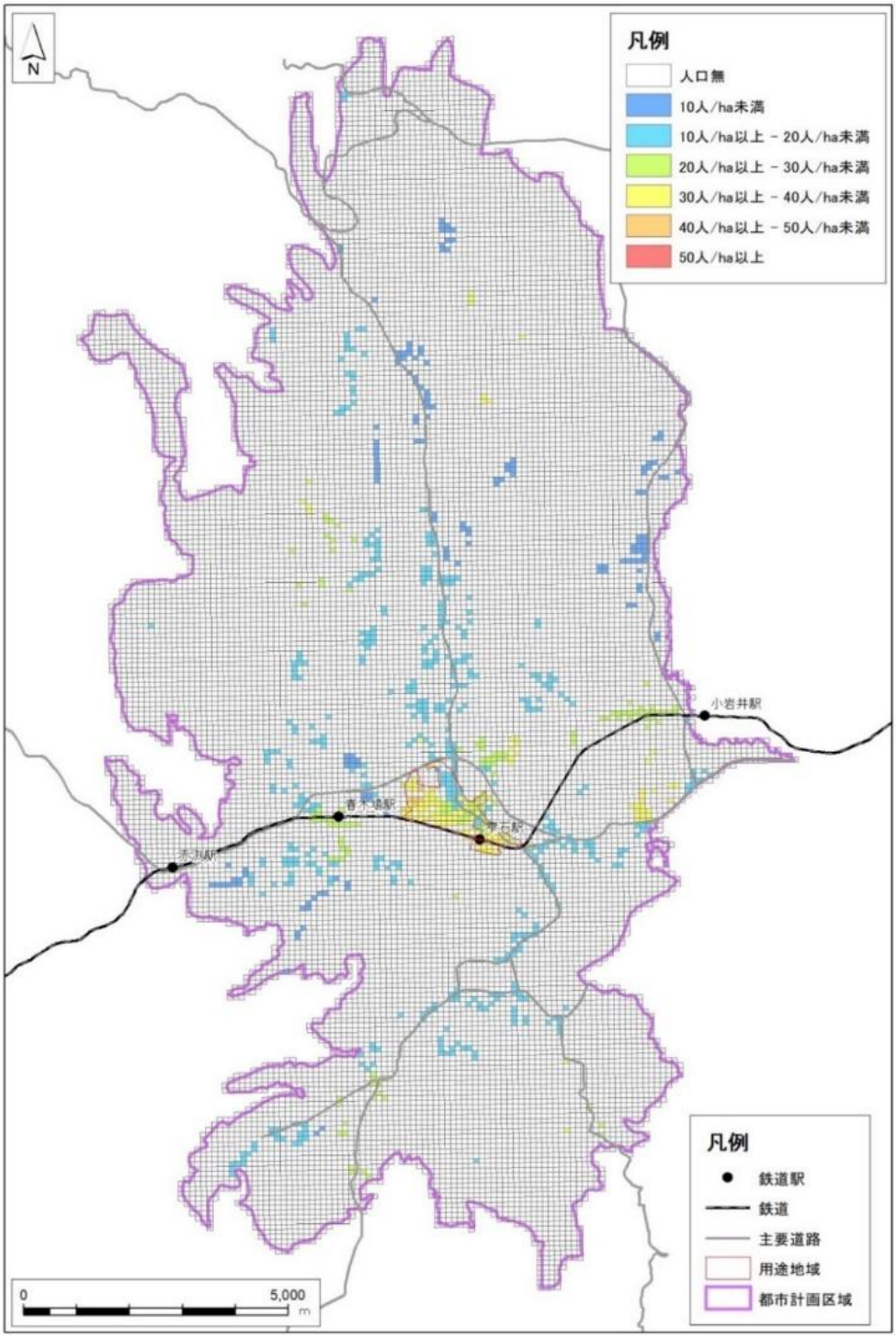

出典：雫石町立地適性化計画報告書

（３）施設の状況

日常生活の利便性に貢献する都市機能増進施設については、計画策定中の雫石町立地適性化計画報告書において示されている分類に準じ、以下にその概要を示します。なお、各施設のカバー人口は平成27年国勢調査のメッシュ人口をもとに把握されていますが、施設分類ごとの徒歩圏800m以内の人口カバー状況を見ると、役場等の行政系施設で都市計画区域内人口カバー率22.5%となっているほかは30～40%台となっています。これらの人口カバー率は、地方都市圏の平均（60～70%台）と比較すると低く、立地している地域にも偏りがみられます。

①行政系施設

行政の要である役場、保健医療及び福祉に関する総合的な拠点である健康センター、福祉サービスの一端を担う総合福祉センターは、すべて町の中心部に立地しています。

②福祉施設

通所介護、老人ホーム等の介護施設や、障害者支援施設、知的障害児施設は町の中心部及び中心部から東側の国道46号沿いや御所地域に多く立地しています。西山地域にも立地が見られますが、御明神地域には立地していません。

③子育て支援施設

雫石地域に児童館があり、雫石・御所・御明神・西山の各地域に保育所や保育園が立地していますが、雫石地域にある幼稚園については、令和２年度末の閉園が予定されています。

④商業施設

スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等の商業施設は、町の中心部及び国道46号沿いに多く立地していますが、御所及び西山地域にはあまり立地していません。なお、図示以外にドラッグストアが１箇所、町中心部に新規に開店しています。

⑤医療施設

雫石地域に町立診療所をはじめとする病院等の医療機関が集中しています。数年前までは御所・御明神・西山の各地域に診療所がありましたが、全て廃業しています。その他、御所地域に民間施設が１箇所立地しているものの、御明神及び西山地域には立地していません。なお、図示以外に歯科診療所が雫石地域にのみ立地しています。

⑥金融施設

町の中心部に銀行及び郵便局、農業協同組合の店舗が立地しているほか、御所・御明神・西山の各地域に郵便局の店舗及び農業協同組合のＡＴＭが立地しています。町の中心部から東側の国道46号沿いには立地していません。

⑦教育・文化施設

小学校は、平成28年度から29年度にかけて行った統合に伴い、以前の10校から５校となり、現在は雫石地域に２校（雫石小、七ツ森小）、それ以外の各地域に１校ずつ（御所小、御明神小、西山小）立地しています。また、中学校（雫石中）及び総合運動公園（体育館）は雫石地域に立地しています。公民館は、雫石地域に中央公民館があるほか、雫石・御所・御明神・西山の各地域に地区公民館が立地しています。なお、図示以外に高校（県立雫石高等学校）が雫石地域に立地しています。

①行政系施設の分布及び人口カバー状況

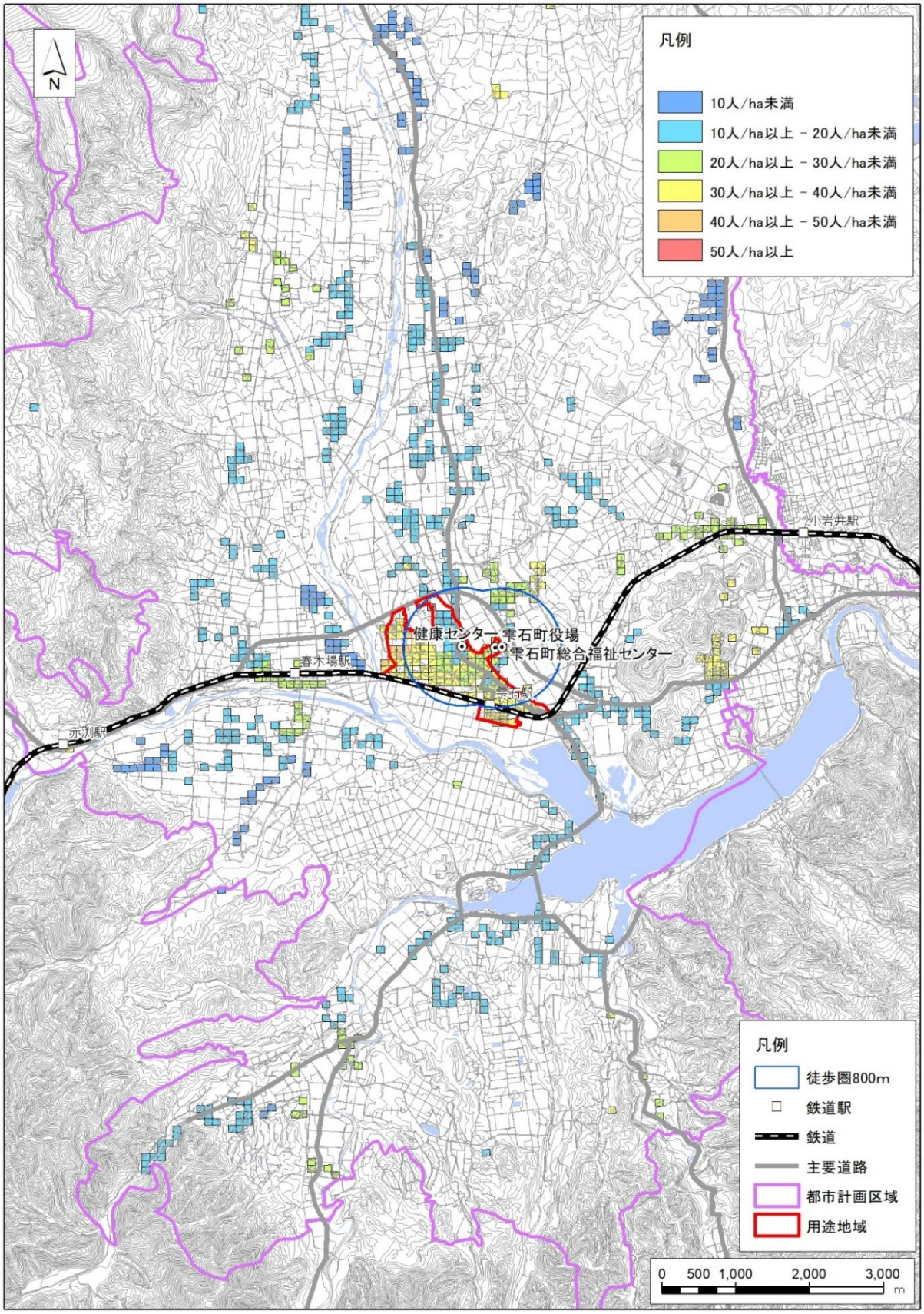

出典:零石町立地適性化計画報告書

②福祉施設の分布及び人口カバー状況

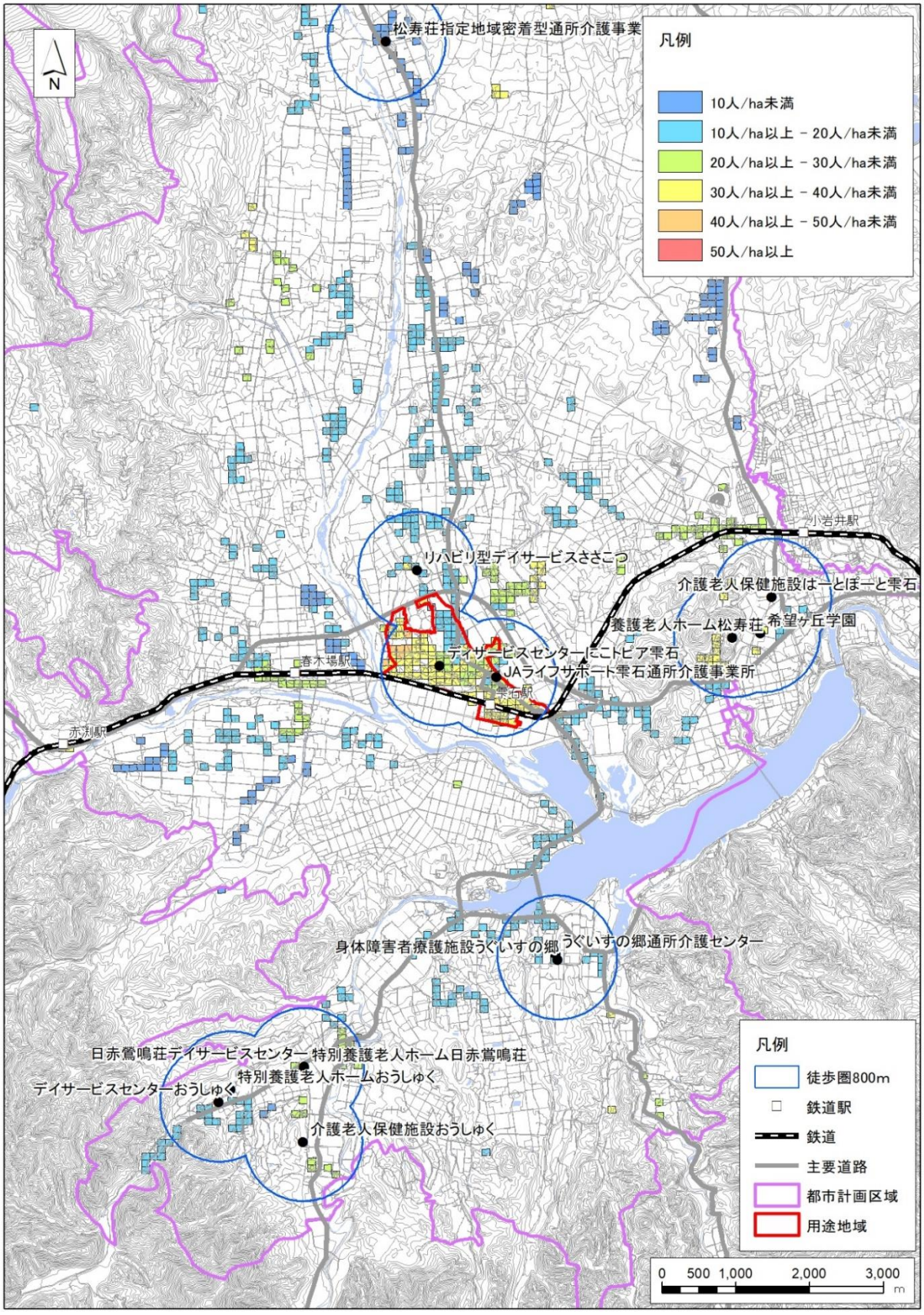

出典:雫石町立地適性化計画報告書

③子育て支援施設の分布及び人口カバー状況

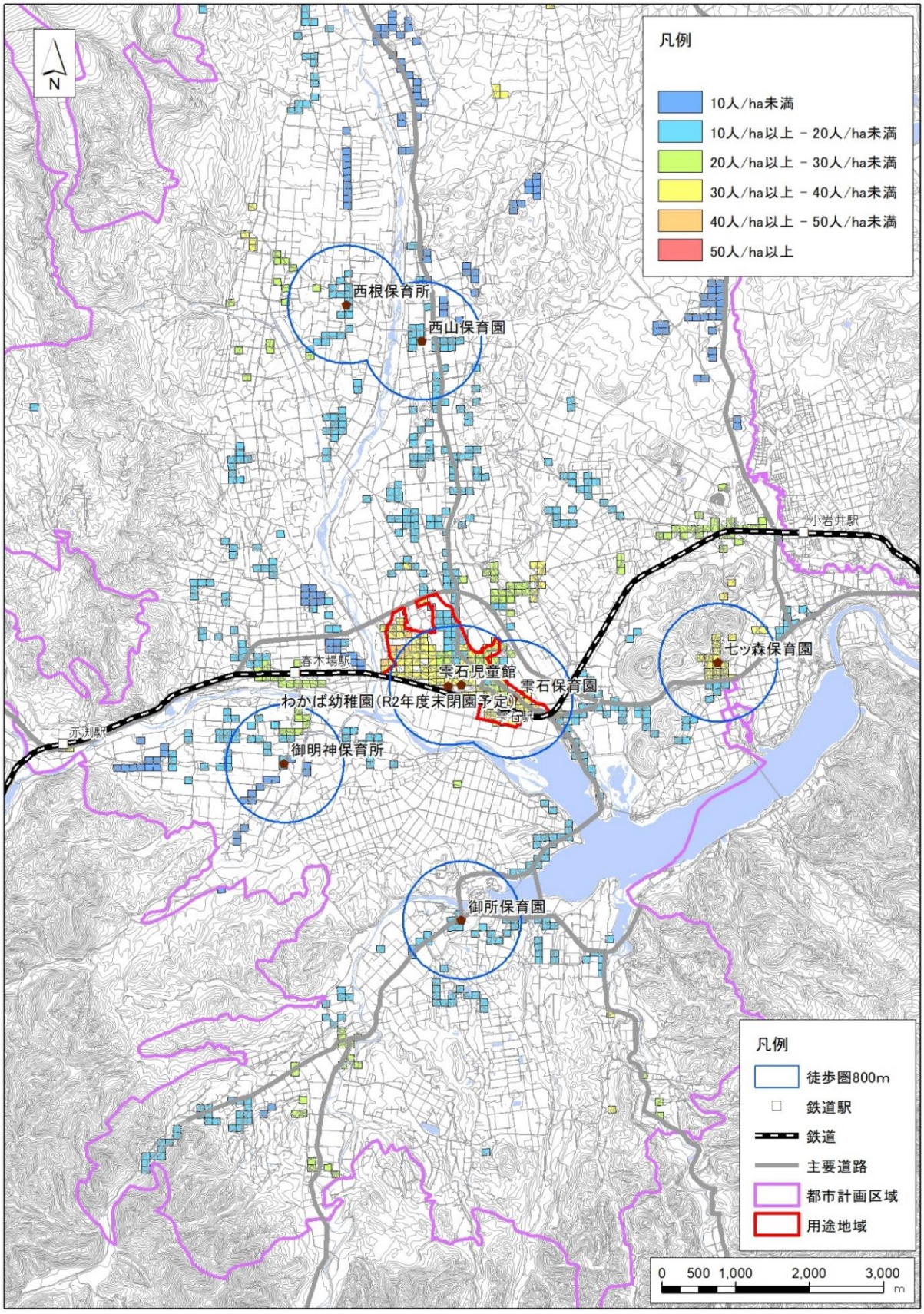

出典：雫石町立地適性化計画報告書

④商業施設の分布及び人口カバー状況

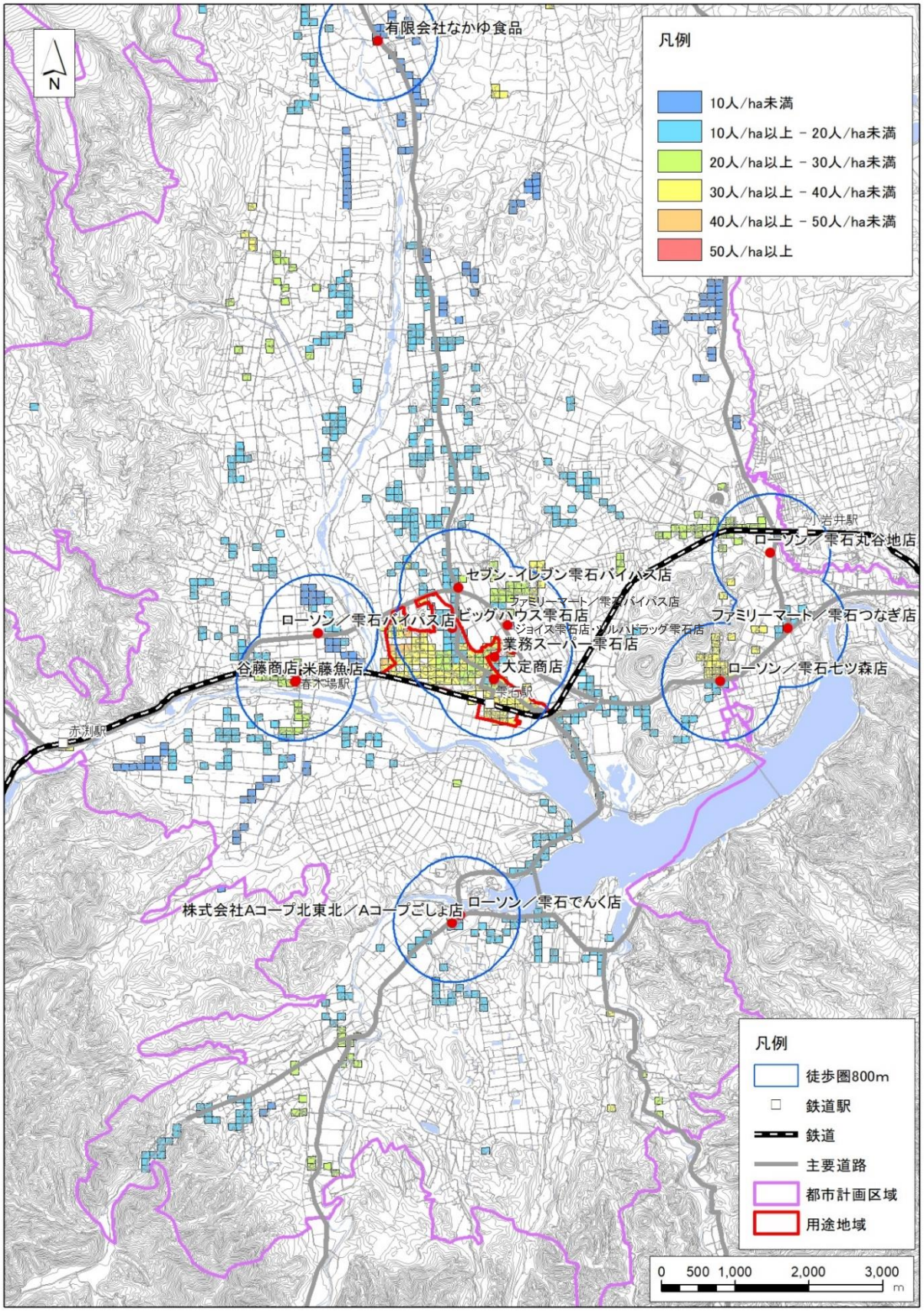

※雫石町立地適性化計画報告書に施設名を一部加筆

⑤医療施設の分布及び人口カバー状況

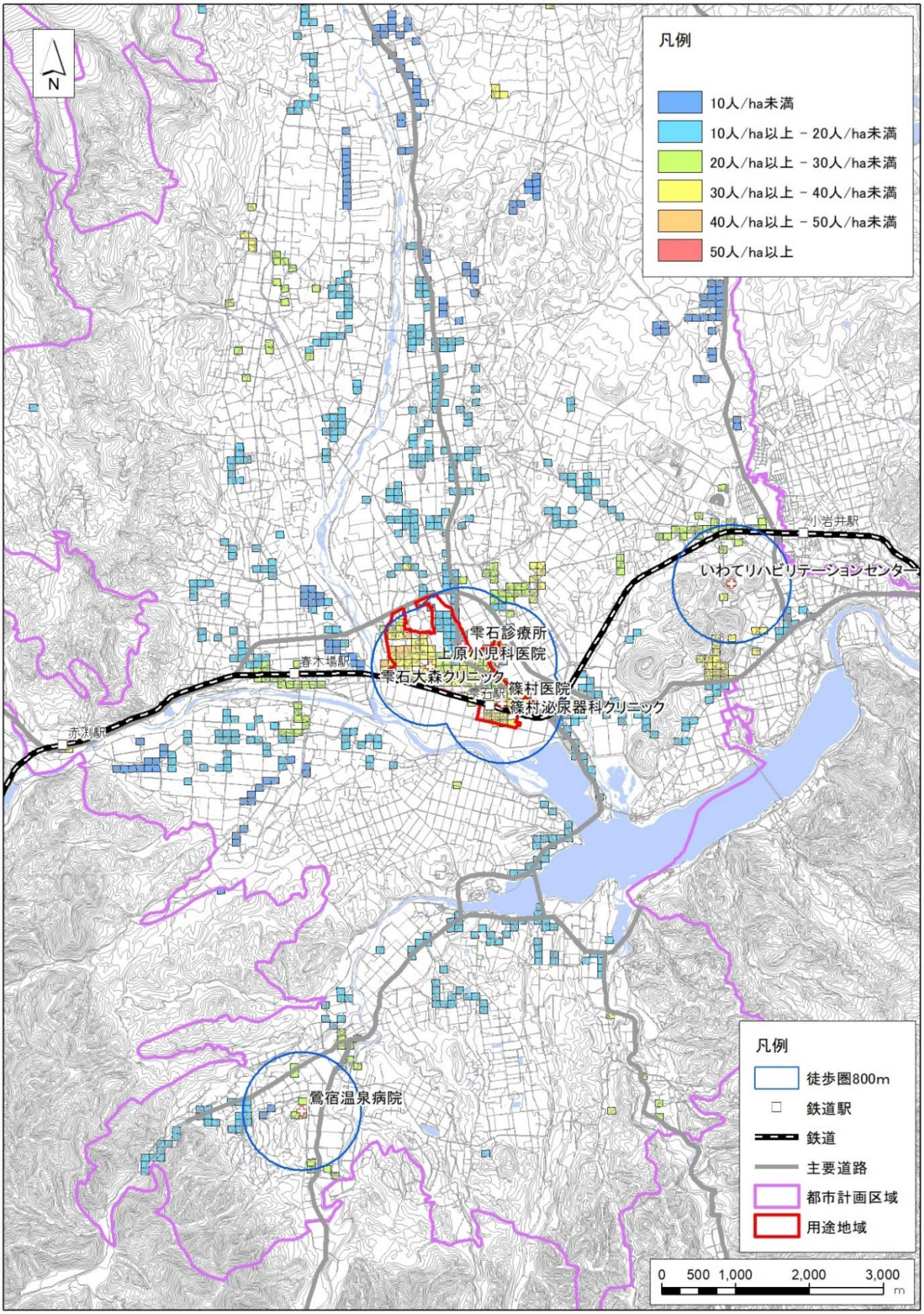

出典:雫石町立地適性化計画報告書

⑥金融施設の分布及び人口カバー状況

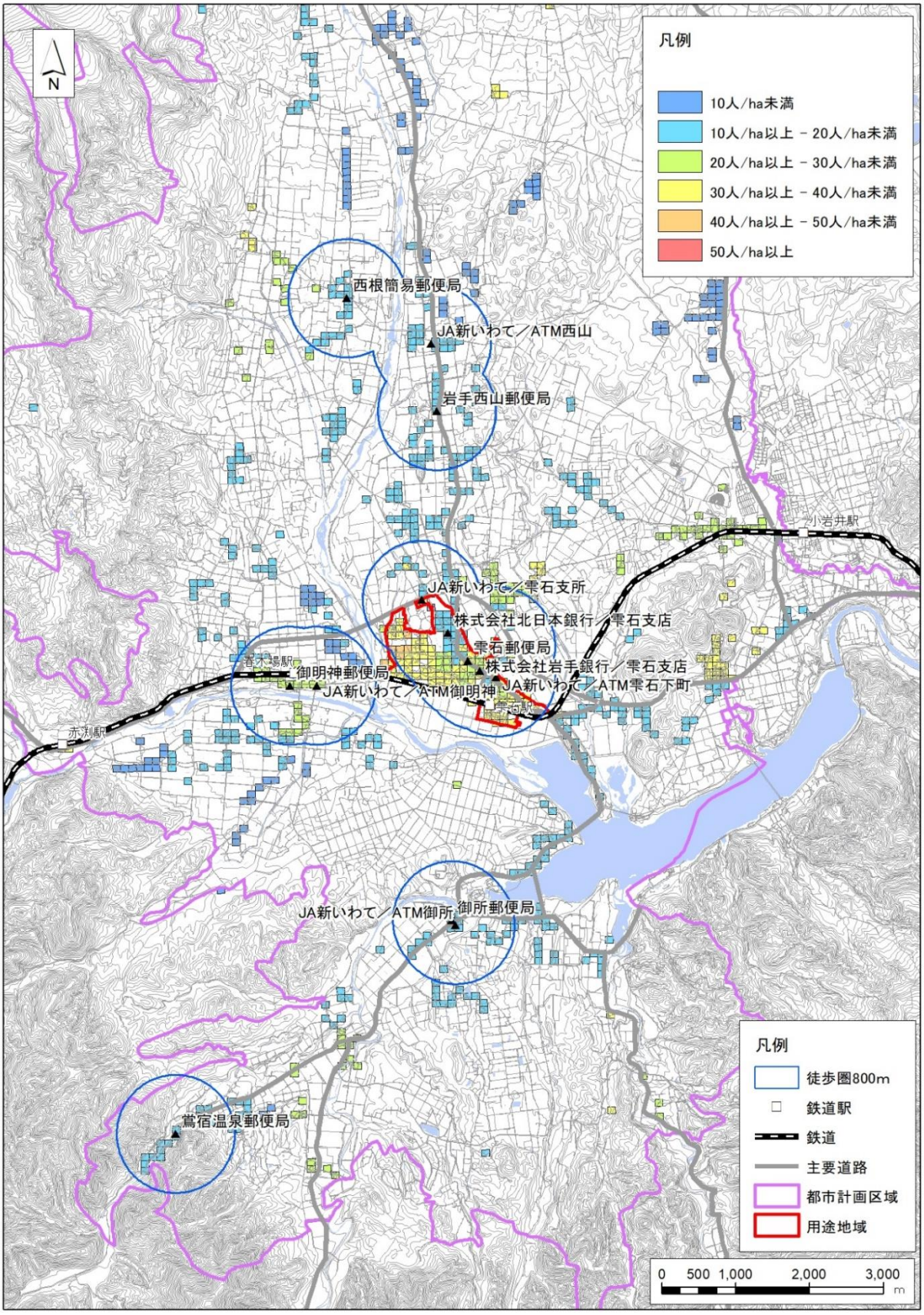

出典:雫石町立地適性化計画報告書

⑦教育・文化施設の分布及び人口カバー状況

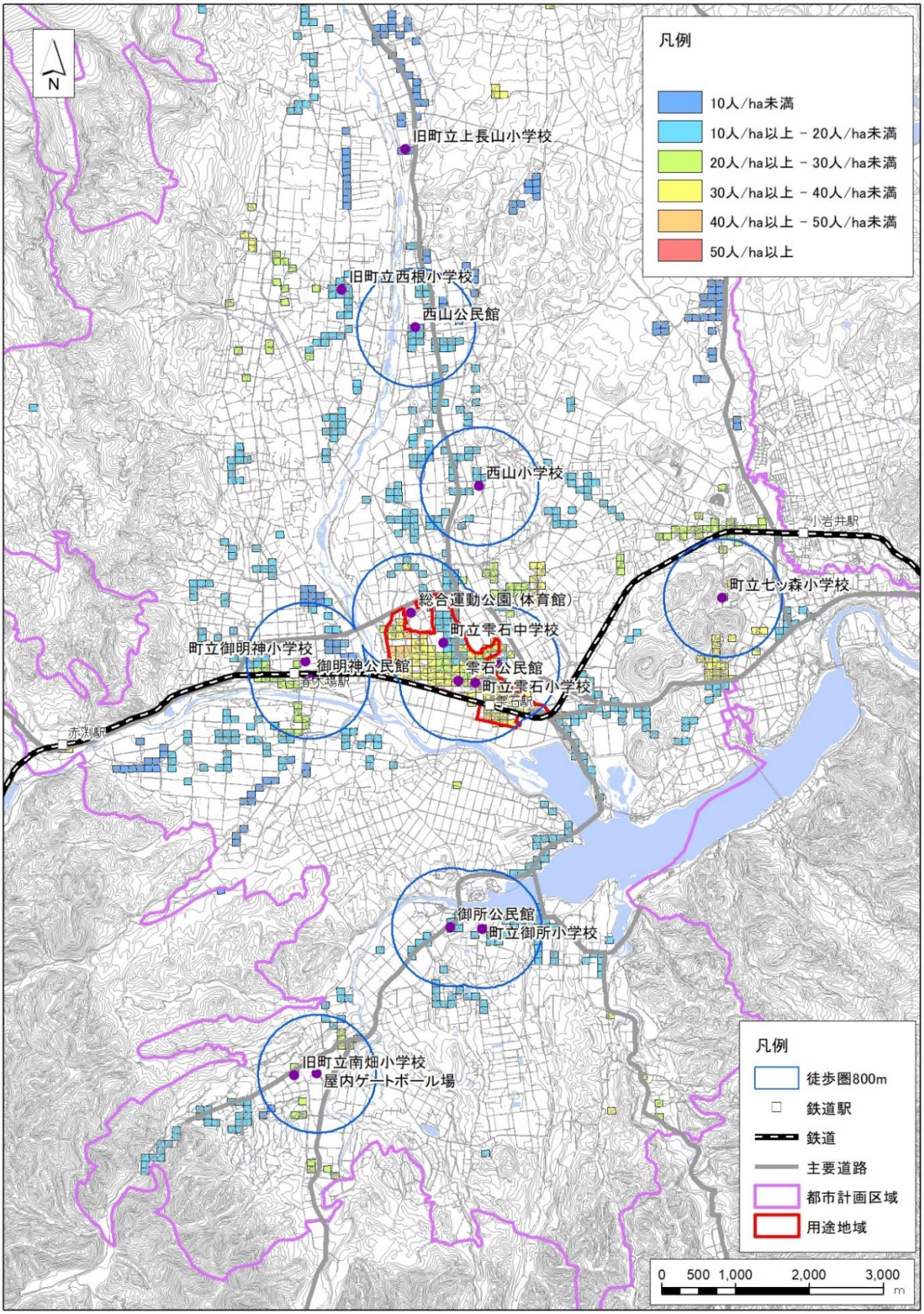

出典：雫石町立地適性化計画報告書

（4）通勤・通学等による人口移動状況

通勤や通学等により町内から町外へ移動する人の合計は 4,066 人で、内訳としては盛岡市が最も多く 2,856 人、次いで滝沢市が 594 人となっており、本町とは隣接していない宮古市・一関市や、県境を越え仙台市など遠方も含め、12 の自治体に 10 人以上の移動が見られます。また、町外から町内へ移動する人の合計は 2,809 人で、盛岡市が最も多く 1,442 人、次いで滝沢市が 958 人となっているほか、秋田県仙北市や大仙市からの県境を越えた移動も見られます。なお、町内での移動は 4,908 人となっています。

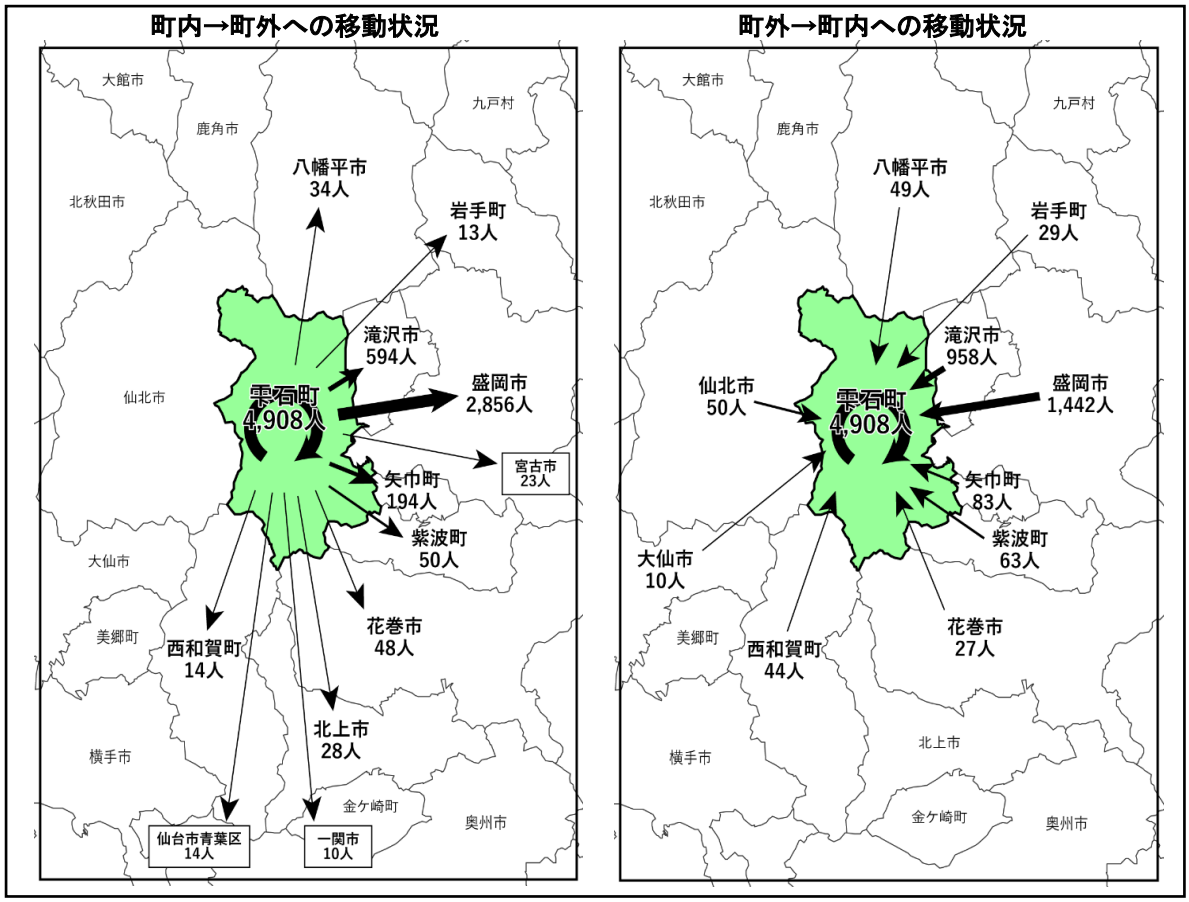

※総務省　平成 27 年度国勢調査から 10 人以上の移動を抽出

（5）運転免許保有者の状況

町内で運転免許を保有する人は、令和２年 12 月末現在で人口 16,115 人の約 69.6%にあたる 11,215 人となっており、前年度と比較すると 112 人の減少となっています。

年代別の保有状況及び人口から算出した割合を見ると、25 歳～64 歳では男女とも９割以上が保有していますが、65 歳以上からは保有割合が下がり始め、特に男性では 85 歳以上、女性では 75 歳以上から急激に下がっています。

運転免許保有状況（人）

	令和元年末			令和2年末			増減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
保有者数	6,112	5,215	11,327	6,039	5,176	11,215	△73	△39	△112

※岩手県警察 HP「岩手の免許人口」を基に作成

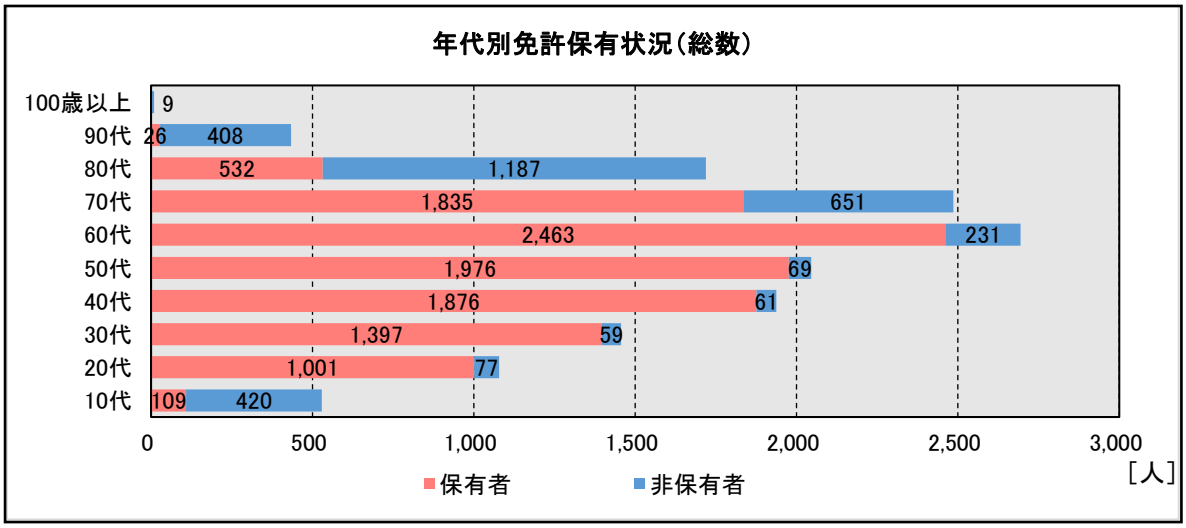

※岩手県警察 HP「岩手の免許人口」を基に作成

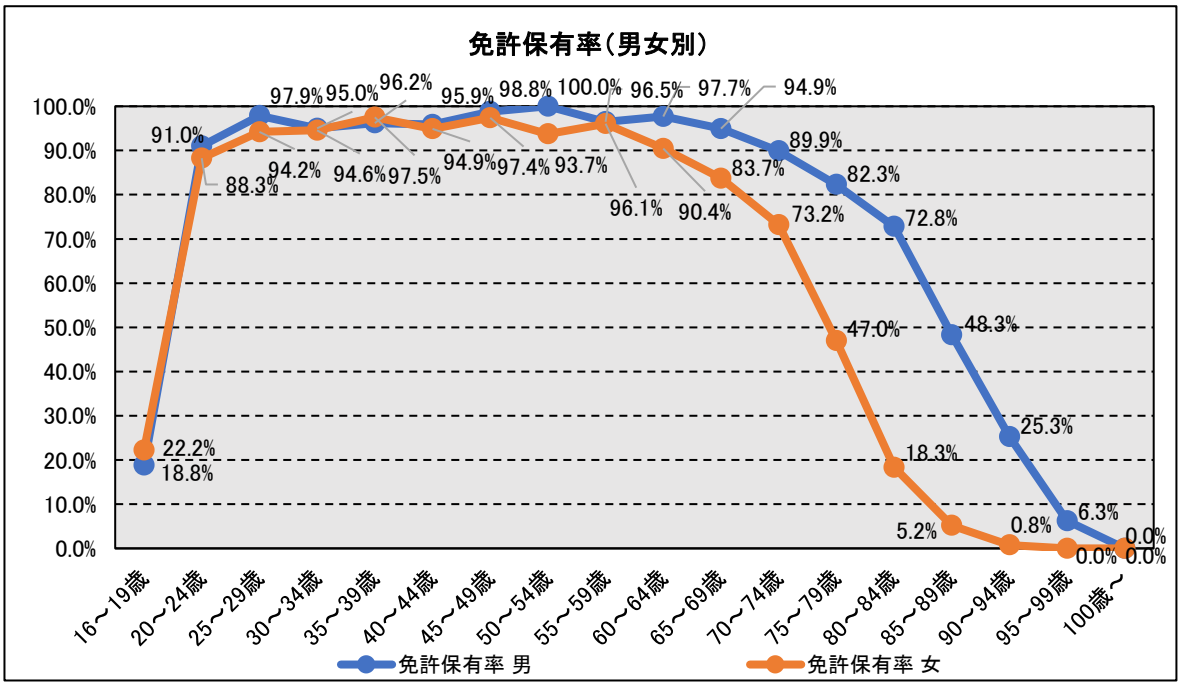

※岩手県警察 HP「岩手の免許人口」を基に作成

また、運転免許自主返納については、平成 24 年まではほとんど実績がありませんでしたが、平成 25 年以降増加しており、平成 29 年以降は約 40 人で推移しています。

運転免許自主返納受理状況（人）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
返納数	0	1	1	7	7	13	22	42	38	37

※岩手県警察 HP「運転免許自主返納数」を基に作成

（6）観光客の入込状況

観光レクリエーション客の入込動向及び利用交通機関の状況については、町が発行する雫石町観光客入込調査報告書によると、令和元年の入込数は2,516,332人回で、観光地区別入込数の状況としては、長山・網張地区（西山地域）が858,636人回で最も多く、国見・橋場地区（御明神地域）574,308人回、小岩井地区（雫石地域）389,955人回、鶯宿地区（御所地域）249,063人回と続いていますが、地域別に見た場合、分類が難しいその他地区を除くと、滝ノ上、玄武、西根地区を含む西山地域が1,064,034人回と最も多く、次いで御明神574,308人回、雫石389,955人回、御所249,063人回となっています。

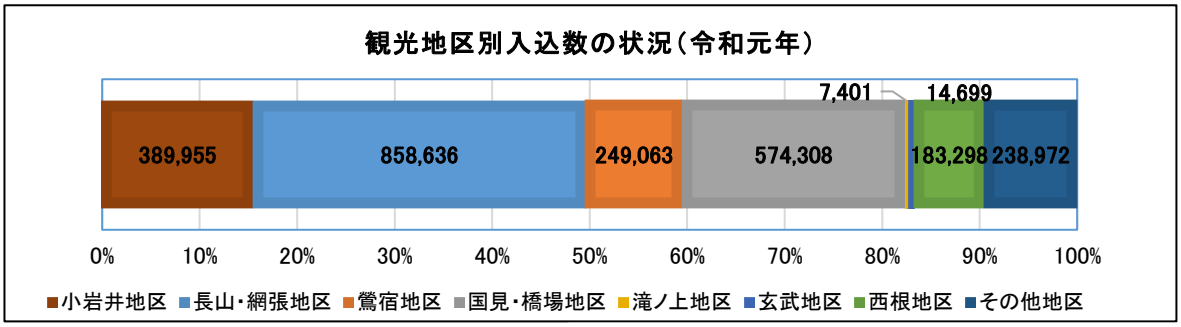

出典：令和元年雫石町観光客入込調査報告書

利用交通機関については、自家用車が1,990,345人回で最も多く、次いで貸切バスが314,065人回となっており、電車等の定路線交通機関による入込は83,221人回で全体のわずか3.3%となっています。

利用交通機関状況（令和元年）

	定路線囪通機関	貸切バス	自家用車	その他	合計
利用者数（人回）	83,221	314,065	1,990,345	128,199	2,515,830
構成比（%）	3.3%	12.5%	79.1%	5.1%	

出典：令和元年雫石町観光客入込調査報告書

2. 公共交通の状況

本町の公共交通機関は、鉄道、路線バス、あねっこバス、タクシー等があり、町外への移動手段としては主に鉄道や路線バス､町内では主にあねっこバスやタクシーが利用されています。その他、小中学生の通学手段としてスクールバスが運行されており、自宅最寄りの乗降場所と学校の移動を担っています。さらには、社会福祉協議会が運行している福祉有償運送や個人で営業している介護タクシー等があり、それぞれ利用者の要望に応じ運行されています。

公共交通現況図（鉄道・路線バス・あねっこバス）

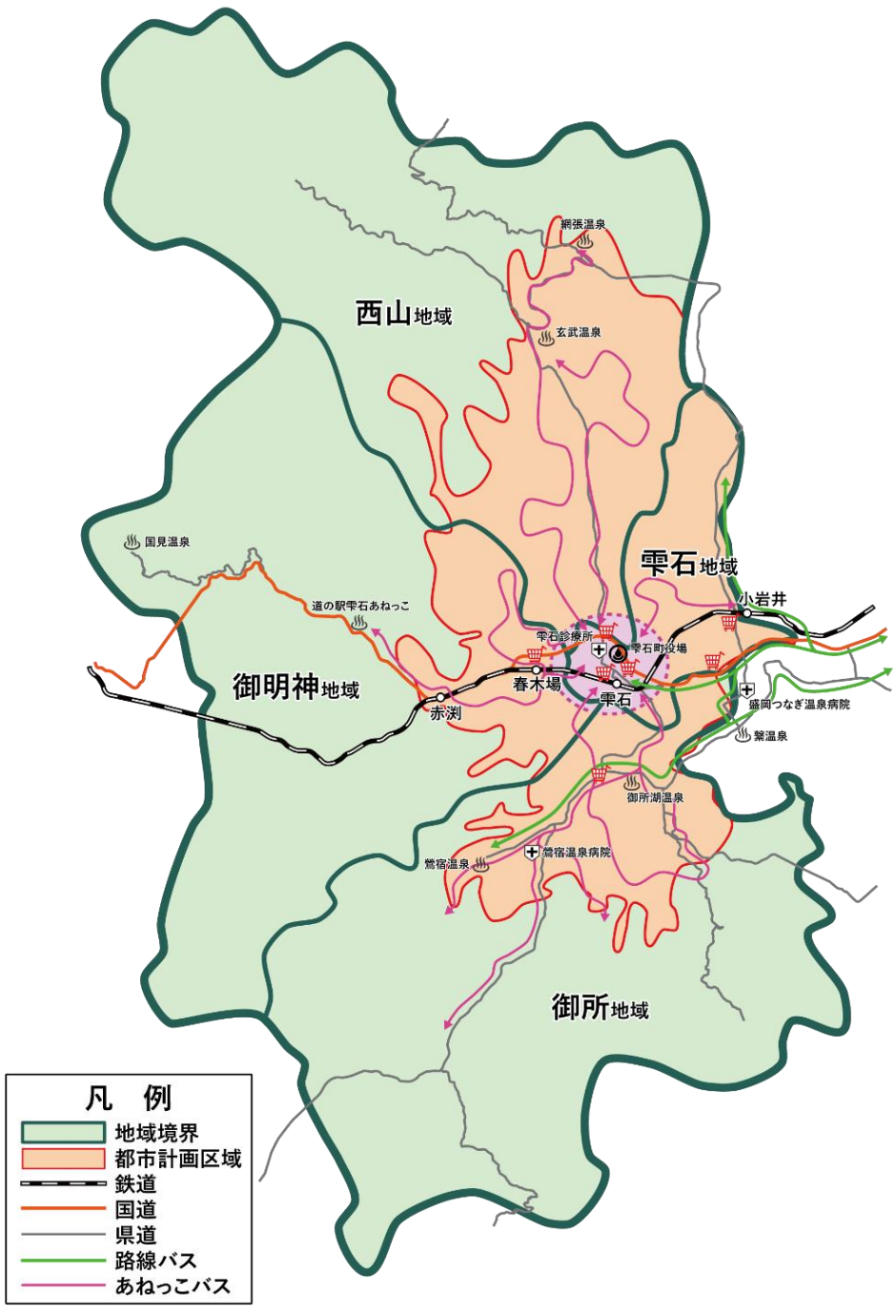

（1）公共交通機関別の状況

①鉄道

ＪＲ田沢湖線（秋田新幹線）が東西に走り、町の主要駅である雫石駅が中心部にあります。御明神地域に春木場駅と赤渕駅があり、滝沢市の本町寄りには小岩井駅があります。

令和２年現在、雫石駅では田沢湖線が上り 12 本、下り 13 本が乗車可能で、盛岡駅までは所要時間 15 分程度、330 円で行くことができます。また、秋田新幹線は上下４本が乗降可能ですが、特にも仙台駅までは１時間以内、東京駅にも２時間 30 分程度で、いずれも乗り換えなしで行けるのが大きな特徴となっています。

田沢湖線の主な変遷（昭和 39 年以降）

年	主なできごと
昭和 39 年	春木場駅及び赤渕駅開業
昭和 41 年	田沢湖線盛岡大曲間開通
昭和 49 年	貨物取り扱い廃止
昭和 57 年	全線を電化・特急「たざわ」運行開始
平成9年	秋田新幹線開業・「こまち」運行開始

※雫石町史第2巻等の資料を基に作成

田沢湖線・秋田新幹線時刻表（令和2年 12 月現在）

赤渕駅

	上り（盛岡方面）	下り（大曲方面）
	平日・土曜・休日	平日・土曜・休日
5		[普通]大 51
6	[普通]盛 35	
7	[普通]盛 09　59	
8		
9		
10		
11		
12		
13	[普通]盛 37	
14		
15		[普通]大 01
16	[普通]盛 15	[普通]田 38
17		
18	[普通]盛 15	[普通]大 40
19		
20		
21	[普通]盛 09	
22		

春木場駅

	上り（盛岡方面）	下り（大曲方面）
	平日・土曜・休日	平日・土曜・休日
5		[普通]大 39
6	[普通]盛 39	
7	[普通]盛 14	
8	[普通]盛 03	
9		
10		
11		
12		
13	[普通]盛 41	[普通]赤 08
14		[普通]大 57
15		
16	[普通]盛 19	[普通]田 33
17		
18	[普通]盛 20	[普通]大 36
19		
20		[普通]赤 57
21	[普通]盛 13	
22		

雫石駅

	上り（盛岡方面）	下り（大曲方面）
	平日・土曜・休日	平日・土曜・休日
5		[普通]大 36
6	[普通]盛 42	
7	[普通]盛 25	
8	[普通]盛 10　[新]東 33	
9	[普通]盛 12	
10	[普通]盛 40　[新]東 34	
11		[新]秋 38
12		[新]秋 49
13	[普通]盛 48	[普通]赤 05
14	[新]東 31	[普通]大 54
15	[普通]盛 36	
16	[普通]盛 37	[普通]田 30
17	[普通]盛 37　[新]東 32	[新]秋 48
18	[普通]盛 37	[普通]大 33
19	[普通]盛 37	
20		[普通]赤 54　[新]秋 48
21	[普通]盛 17	
22		

小岩井駅

	上り（盛岡方面）	下り（大曲方面）
	平日・土曜・休日	平日・土曜・休日
5		[普通]大 31
6	[普通]盛 47	
7	[普通]盛 30	[普通]雫 55
8	[普通]盛 15	
9	[普通]盛 20	
10	[普通]盛 45	[普通]雫 12
11		
12		[普通]赤 59
13	[普通]盛 54	
14		[普通]大 36
15	[普通]盛 45	[普通]雫 24
16	[普通]盛 45	[普通]田 20
17	[普通]盛 45	[普通]雫 24
18	[普通]盛 45	[普通]大 24
19	[普通]盛 45	[普通]雫 21
20		[普通]赤 36
21	[普通]盛 22	[普通]雫 22
22		[普通]雫 45

＊東日本旅客鉄道株式会社時刻表を基に作成

近年の雫石駅の利用者数は、平成 26 年以降大きな変化はなく概ね横ばいの状況にあり、平成 30 年の年間利用者数は約 204,000 人、１日当たりの利用者数は約 560 人となっています。

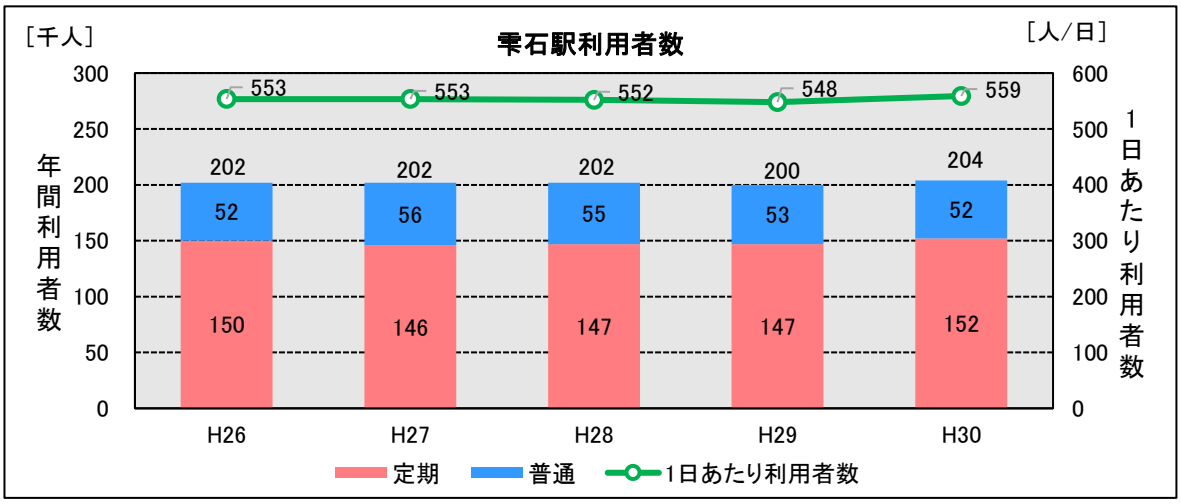

出典：岩手県統計年鑑

雫石駅より盛岡駅に近く、通勤・通学の便から隣接する滝沢市にある小岩井駅を利用する町民もいますが、小岩井駅の利用者数は平成 27 年以降減少傾向にあります。

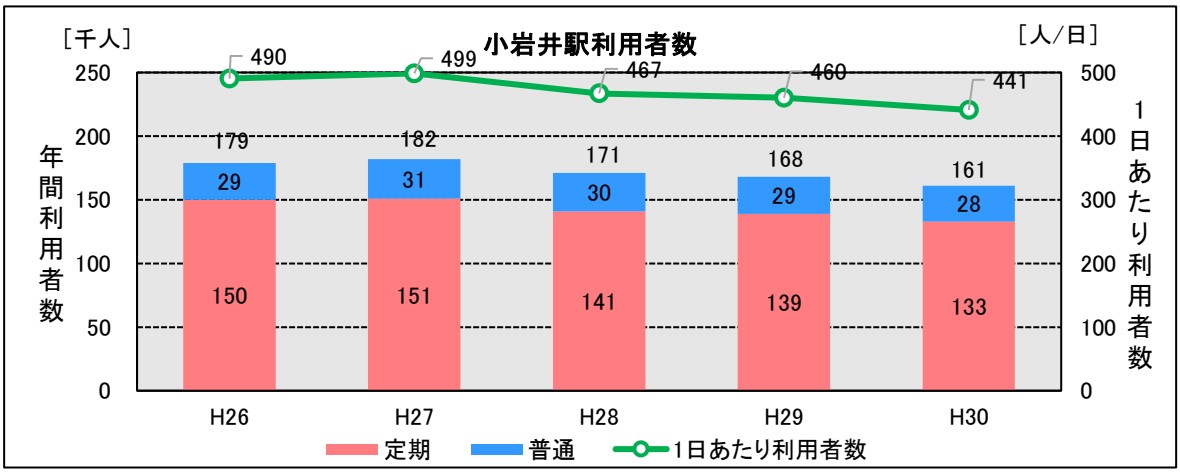

出典：岩手県統計年鑑

雫石駅から主な鉄道駅までの所要時間及び運賃（田沢湖線）

駅名	大曲	角館	田沢湖	赤渕	春木場	雫石	小岩井	盛岡
雫石駅からの所要時間（分）	75～112	51～71	25～31	7	3	－	4～5	15～19
雫石駅からの運賃（円）	1,170	860	510	190	150	－	190	330

雫石駅から主な鉄道駅までの所要時間及び運賃（秋田新幹線）

駅名	秋田	大曲	田沢湖	雫石	盛岡	仙台	東京
雫石駅からの所要時間（分）	78～84	44～51	20～21	－	15～17	55～58	150～153
雫石駅からの運賃（円）	4,370	2,900	1,800	－	1,620	8,030	16,250
うち特急料金	2,390	1,730	1,290	－	1,290	4,290	7,340

＊東日本旅客鉄道株式会社時刻表を基に作成

②路線バス

路線バスは、岩手県交通株式会社が、雫石営業所から雫石駅前などの町中心市街地を通って盛岡市内に至る雫石線、鶯宿温泉から繋温泉を経由し盛岡市内に至る繋･鶯宿線、小岩井農場と盛岡駅を結ぶ小岩井農場線の３路線を定期運行しているほか、季節限定で観光地間を結ぶ小岩井観光線及び繋・小岩井線の運行も行っており、合計５路線が運行されています。ただし、令和２年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により運行区間や便数・ダイヤの変更が生じています。

かつては雫石駅から町内各地域を結ぶ路線も運行されていましたが、平成 16 年３月末をもって８路線が廃止となっています。また、網張温泉線は、平成 31 年３月末をもって小岩井農場まきば園から網張温泉までの区間が廃止となり、路線短縮となって小岩井農場線に改称されています。さらに、西和賀町から町内を通って盛岡市内に至る山伏線は、令和２年９月末をもって廃止となりました。加えて、運行便数の減便が行われるなど、町内を走る路線バスの事業規模は、全体として縮小の傾向が続いています。

町内発着路線バス（定期）の概要（令和2年 12 月現在）

路線名	起点	終点	主な経由地
雫石線	盛岡バスセンター	雫石営業所	盛岡駅前、イオンモール盛岡、雫石駅前
繋･鶯宿線	盛岡バスセンター	鶯宿温泉	盛岡駅前、イオンモール盛岡、つなぎ温泉
小岩井農場線	盛岡駅前	小岩井農場まきば園	小岩井駅前、仁沢瀬

資料提供：岩手県交通株式会社

路線バス（定期）の主な変遷と運行便数の状況（平成 16 年以降）

年	主なできごと	合計便数（平日/土日）
平成 16 年	雫石駅発着町内8路線廃止	
平成 23 年	雫石・日赤線及び雫石網張線廃止	32／28.5
平成 27 年	雫石・天昌寺線廃止	30／26
令和元年	網張温泉線短縮（小岩井農場線へ改称）	25／20.5
令和2年	山伏線廃止	24／19.5

資料提供：岩手県交通株式会社

路線バス時刻表（雫石線）

雫石駅前（盛岡方面）		
	平日	土曜・休日
7		
8		
9		
10	05	05
11	05	05
12	05	05
13	05	05
14	05	05
15	05	05
16	05	05
17	05	05
18	05	
19	05	
20		

雫石駅前（雫石営業所方面）		
	平日	土曜・休日
7		
8	07	
9	08	08
10	02	
11	02	02
12	02	02
13	02	02
14	02	02
15	02	02
16	02	02
17	02	02
18	02　42	02
19	02	02
20	02	02
21	02	

盛岡駅前（雫石方面）		
	平日	土曜・休日
7	15　35	
8	30	30
9	30	
10	30	30
11	30	30
12	30	30
13	30	30
14	30	30
15	30	30
16	30	30
17	30	30
18	10　30	30
19	30	30
20	30	

路線バス時刻表（繋・鷲宿線）

鷲宿温泉（盛岡方面）		
	平日	土曜・休日
7	10	10
8		
9		
10	10	10
11		
12	10	10
13		
14		
15		
16	10	10
17		
18		
19		

盛岡駅前（鷲宿温泉方面）		
	平日	土曜・休日
7	55	55
8	55	55
9	55	55
10	55	55
11	55	55
12	55	55
13	10　55	55
14	55	55
15	55	55
16	55	55
17	55	55
18	55	55
19	55	

路線バス時刻表（小岩井農場線※）

小岩井農場まきば園（盛岡方面）		
	平日	土曜・休日
7		
8		
9	55	55
10		
11		
12		
13		
14		
15	40	40
16	40	40
17		
18		
19		

盛岡駅前（まきば園方面）		
	平日	土曜・休日
7		
8		
9		
10	45	45
11	45	45
12		
13		
14	45	45
15		
16		
17		
18		
19		

※新型コロナウィルス感染症の影響により、令和2年12月から「小岩井駅を始終点」にして平日のみ運行（小岩井駅発 10:01、盛岡駅発 13:45 の各1本のみ）

※岩手県交通株式会社時刻表を基に作成

路線バスの利用者数は、平成 30 年で雫石線は約 218,000 人、繋･鶯宿線は約 115,000 人となっています。

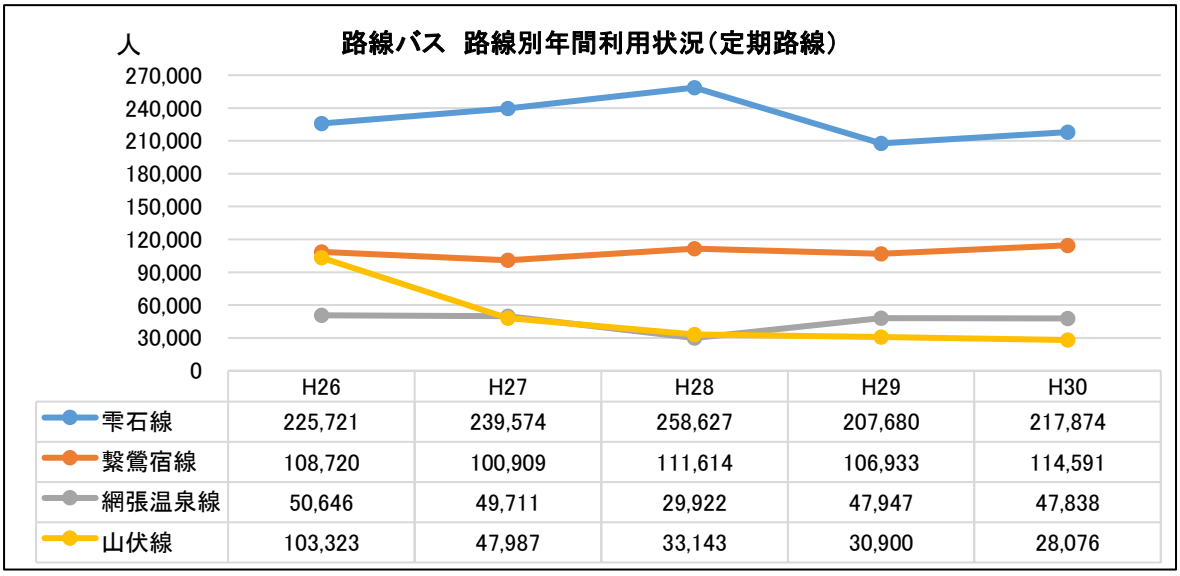

	H26	H27	H28	H29	H30
雫石線	225,721	239,574	258,627	207,680	217,874
繋鶯宿線	108,720	100,909	111,614	106,933	114,591
網張温泉線	50,646	49,711	29,922	47,947	47,838
山伏線	103,323	47,987	33,143	30,900	28,076

資料提供：岩手県交通株式会社

岩手県交通（株）雫石営業所管内路線図（令和2年 10 月現在）

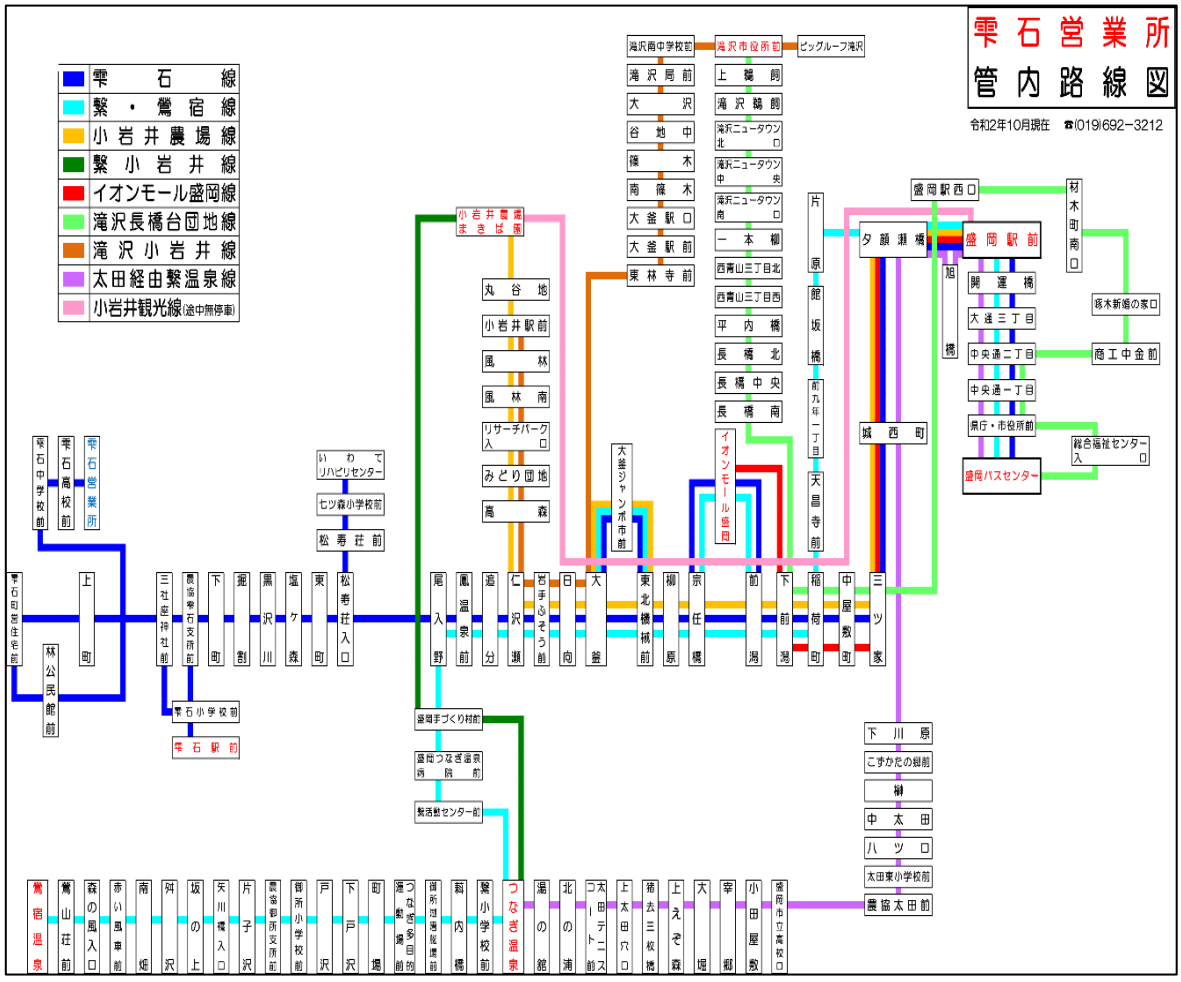

出典：岩手県交通株式会社

所要時間及び運賃については、雫石線の場合、雫石駅前から盛岡駅まで 41 分、700 円となっています。繋・鶯宿線は、鶯宿温泉から盛岡駅前まで 48 分、950 円です。また、小岩井農場線は、まきば園から盛岡駅前まで 32 分、710 円となっています。

雫石線主要停留所間所要時間及び運賃表（上段:所要時間（分）　下段:運賃（円））

												盛岡バスセンター
											県庁前	5 150
										盛岡駅前	7 150	12 150
									イオン盛岡	10 260	17 320	22 340
								仁沢瀬	10 360	20 480	27 500	32 530
							尾入野	3 210	13 430	23 550	30 590	35 620
						七ツ森小学校前	7 200	10 310	20 490	30 620	37 660	42 690
					東町	3 210	10 150	13 280	23 460	33 590	40 620	45 650
				黒沢川	3 150	6 310	13 260	16 370	26 540	36 650	43 690	48 710
			農協雫石支所前	3 150	6 270	9 370	16 330	19 420	29 580	39 700	46 730	51 760
		雫石駅前	2 150	5 150	8 270	11 370	18 330	21 420	31 580	41 700	48 730	53 760
	雫石小学校前	1 150	3 150	6 150	9 270	12 370	19 330	22 420	32 580	42 700	49 730	54 760
雫石高校前	6 150	7 150	9 150	12 250	15 340	18 430	25 390	28 460	38 630	48 730	55 780	60 810
雫石営業所	2 150	8 180	9 180	11 180	14 290	17 370	20 450	27 420	30 490	40 650	50 760	57 790	62 840

繋・鶯宿線主要停留所間所要時間及び運賃表（上段:所要時間（分）　下段:運賃（円））

										盛岡バスセンター
									県庁前	5 150
								盛岡駅	7 150	12 150
							イオン盛岡	10 260	17 320	22 340
						仁沢瀬	10 360	20 480	27 500	32 530
					尾入野	3 210	13 430	23 550	30 590	35 620
				つなぎ温泉	5 260	8 360	18 530	28 630	35 660	40 690
			御所小学校前	10 360	15 450	18 510	28 670	38 780	45 830	50 860
		農協御所支所前	1 150	11 370	16 460	19 520	29 680	39 810	46 850	51 880
	桝沢	4 210	5 240	15 440	20 530	23 620	33 750	43 880	50 910	55 940
鶯宿温泉	5 240	9 350	10 370	20 540	25 620	28 680	38 850	48 950	55 980	60 1,010

※岩手県交通株式会社時刻表等の資料を基に作成

③あねっこバス

あねっこバスは、岩手県交通株式会社のバス路線廃止に伴い、代替として始まったデマンド方式による乗合バスで、町がＮＰＯ法人しずくいし・いきいき暮らしネットワークに運営業務を委託、うち運行部分をＮＰＯ法人しずくいし・いきいき暮らしネットワークからタクシー会社に委託する形で事業を実施しています。

平成 16 年度に事業を開始し、現在は雫石駅を起点として町内各地に放射状に展開する形で合計８路線を運行しています。運行便数は全路線平日上下６便、土日上下３便とし、予約のあった場合のみ運行しています。料金は、１回あたり 200 円（小学生以下 100 円）の定額としています。実施当初は６路線の運行でしたが、平成 28 年度からはそれまで市町村有償運送により運行していた患者等輸送バスと統合する形で一部路線を再編し、２路線を増やしています。また、開始当初から定時定路線方式で運行し、経路や停留所の変更を行う場合はその都度岩手運輸支局の許可を受ける必要がありましたが、平成 28 年度からは区域運行方式に変更しており、停留所の増設なども比較的柔軟に行えるようになっています。

あねっこバス各路線の概要

路線名	起　点	主な経由地	終　点	停留所数	所要時間（分）	運行回数		備考
						平　日	土休日	
御明神線	JR雫石駅	中島	道の駅雫石あねっこ	40	30～40	6.0	3.0	
西山線	JR雫石駅	早坂	玄武温泉	39	33	6.0	3.0	
西根線	JR雫石駅	玄武温泉	岩手高原ペンション村	40	37～42	4.0	2.0	
	JR雫石駅	玄武温泉	ありね山荘	41	47	2.0	1.0	季節運行
小岩井線	JR雫石駅	中沼	JR小岩井駅	33	37	6.0	3.0	
鶯宿線	JR雫石駅	安庭	切留	36	25～35	6.0	3.0	
大村線	JR雫石駅	籬野	田茂木野	42	30～40	6.0	3.0	
上野線	JR雫石駅	上野沢	道の駅雫石あねっこ	28	41～54	6.0	3.0	
町場旭台線	JR雫石駅	町場･旭台	JR雫石駅	45	55～61	6.0	3.0	

あねっこバス運行システムの概要

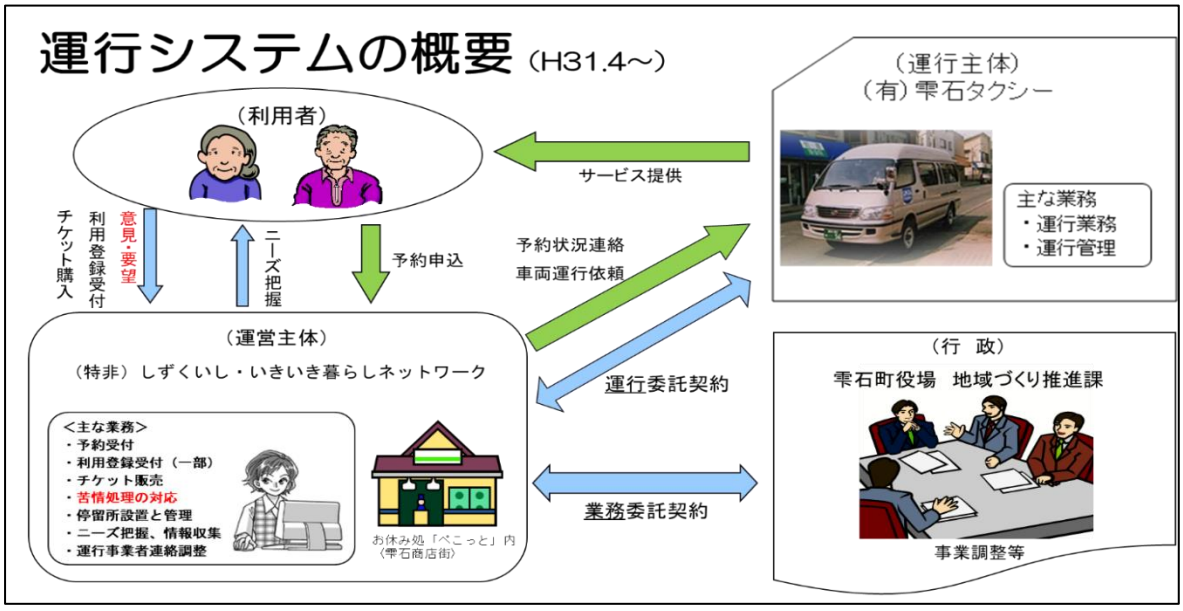

あねっこバスの予約方法

あねっこバスの主な変遷（平成 16 年以降）

年	主なできごと
平成 16 年	あねっこバス運行開始（6路線・平日上下6便）
平成 17 年	土日運行（上下3便）を開始
平成 28 年	患者等輸送バス廃止に伴う路線の再編及び追加（6路線から8路線に） 運行方式の変更（定時定路線→区域運行）
平成 31 年	年末年始（12/30～1/3）運休日導入

あねっこバス時刻表（上り終点・下り始発=雫石駅　上り始点・下り終点＝各路線の終点

路線名	御明神線		西山線		西根線		小岩井線		鶯宿線		大村線		上野線		町場旭台線（町場）		町場旭台線（旭台）	
上り	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点
1便	8:00	8:40	7:27	8:00	7:23	8:00	7:23	8:00	7:25	8:00	8:00	8:40	8:00	8:54				
2便	9:30	10:10	9:42	10:15	9:41	10:18	9:08	9:45	9:40	10:15	9:51	10:31	10:00	10:54	9:10	10:11	10:30	11:31
3便	12:15	12:55	11:17	11:50	11:17	11:59	10:38	11:15	12:30	13:05	12:45	13:25	12:05	12:59	11:40	12:41	13:00	14:01
4便	14:50	15:30	12:47	13:20	12:56	13:33	13:03	13:40	15:25	16:00	15:31	16:11	14:15	15:09	14:10	15:11	15:15	16:10
5便	17:15	17:55	15:42	16:15	15:36	16:18	16:23	17:00	17:15	17:50	17:16	17:56	16:40	17:34				
6便	19:15	19:45	17:17	17:50	17:16	17:53	18:28	19:05	19:05	19:30	19:10	19:40	18:34	19:15				

下り	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点	始点	終点
1便	7:15	7:55	8:15	8:48	8:15	8:57	6:45	7:22	8:15	8:50	9:10	9:50	7:05	7:59
2便	8:50	9:30	10:25	10:58	10:25	11:07	8:25	9:02	11:30	12:05	11:30	12:10	9:05	9:59
3便	11:30	12:10	12:00	12:33	12:00	12:37	10:00	10:37	13:15	13:50	13:26	14:06	11:05	11:59
4便	13:15	13:55	14:50	15:23	14:50	15:27	12:00	12:37	14:50	15:25	14:50	15:30	13:15	14:09
5便	16:35	17:15	16:35	17:08	16:35	17:12	15:45	16:22	16:35	17:10	16:35	17:15	15:40	16:34
6便	18:40	19:10	18:40	19:13	18:40	19:17	17:40	18:17	18:40	19:05	18:40	19:09	17:40	18:28

あねっこバスの利用者数は、平成 19 年度に 32,500 人とピークを迎えましたが、以降は減少しており、平成 28 年度の患者等輸送バス統合時には一時増加となったものの、平成 30 年度は２万人を割り込み、19,468 人となっています。

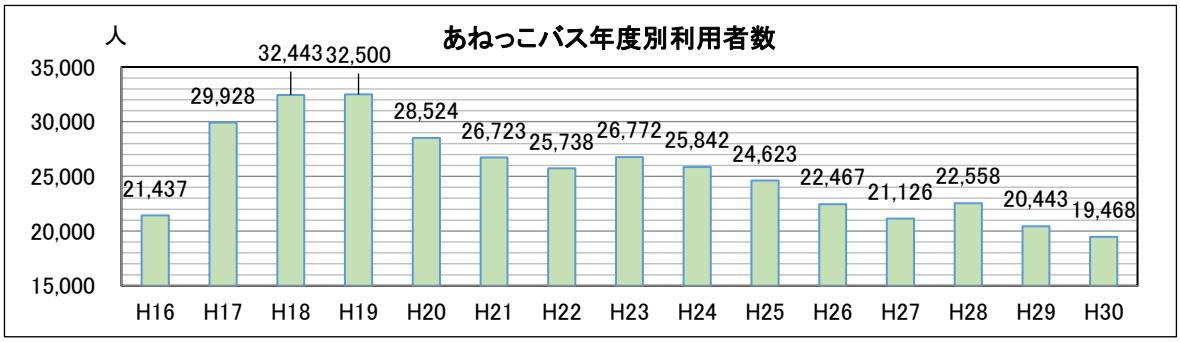

平成 30 年度の利用者数を路線別でみると、御明神線が 3,736 人と最も多く、次いで鶯宿線 3,309 人、西根線 2,739 人などとなっていますが、平成 28 年度の路線再編以降、御明神線で 4,949 人から 3,736 人（24.5%減）、鶯宿線で 4,497 人から 3,309 人（26.4%減）と、大きく減少している路線があります。

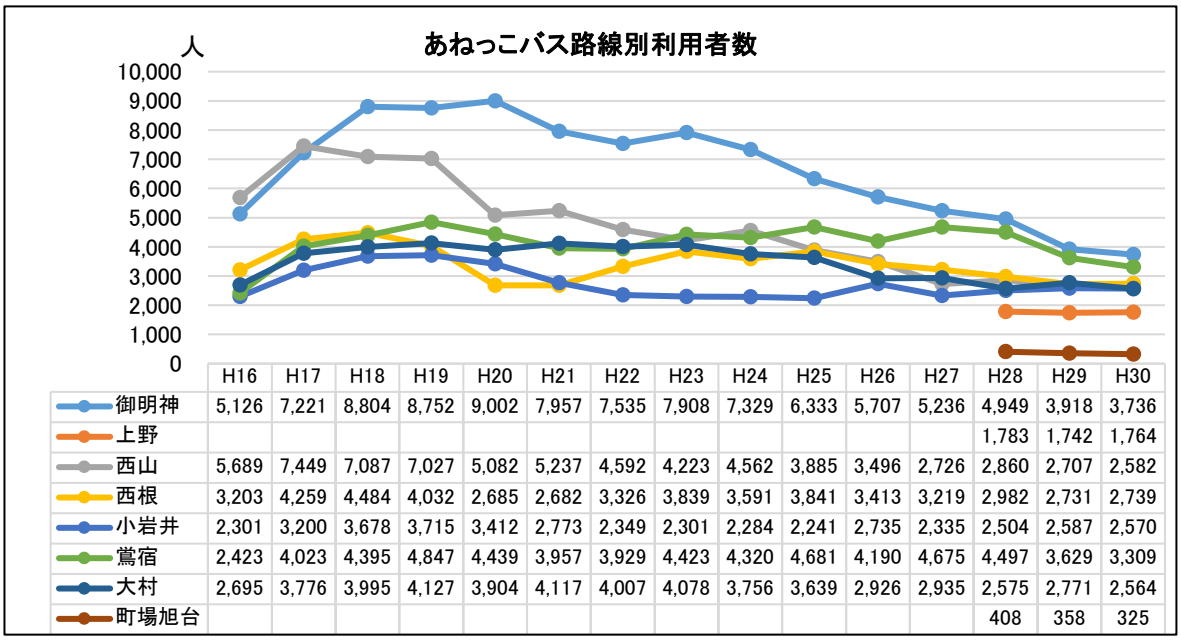

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
御明神	5,126	7,221	8,804	8,752	9,002	7,957	7,535	7,908	7,329	6,333	5,707	5,236	4,949	3,918	3,736
上野													1,783	1,742	1,764
西山	5,689	7,449	7,087	7,027	5,082	5,237	4,592	4,223	4,562	3,885	3,496	2,726	2,860	2,707	2,582
西根	3,203	4,259	4,484	4,032	2,685	2,682	3,326	3,839	3,591	3,841	3,413	3,219	2,982	2,731	2,739
小岩井	2,301	3,200	3,678	3,715	3,412	2,773	2,349	2,301	2,284	2,241	2,735	2,335	2,504	2,587	2,570
鶯宿	2,423	4,023	4,395	4,847	4,439	3,957	3,929	4,423	4,320	4,681	4,190	4,675	4,497	3,629	3,309
大村	2,695	3,776	3,995	4,127	3,904	4,117	4,007	4,078	3,756	3,639	2,926	2,935	2,575	2,771	2,564
町場旭台													408	358	325

あねっこバス運営に係る町の支出は、平成 16 年運行開始時は 3,150 万円でしたが、翌年から土日運行を開始したことにより約 3,700 万円に増加し、以降概ね同額で推移してきましたが、平成 28 年度の患者等輸送バス統合後は 4,500 万円前後まで増加しています。

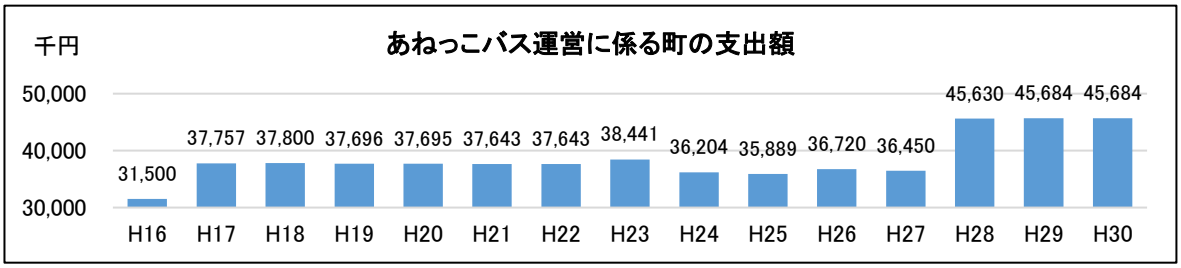

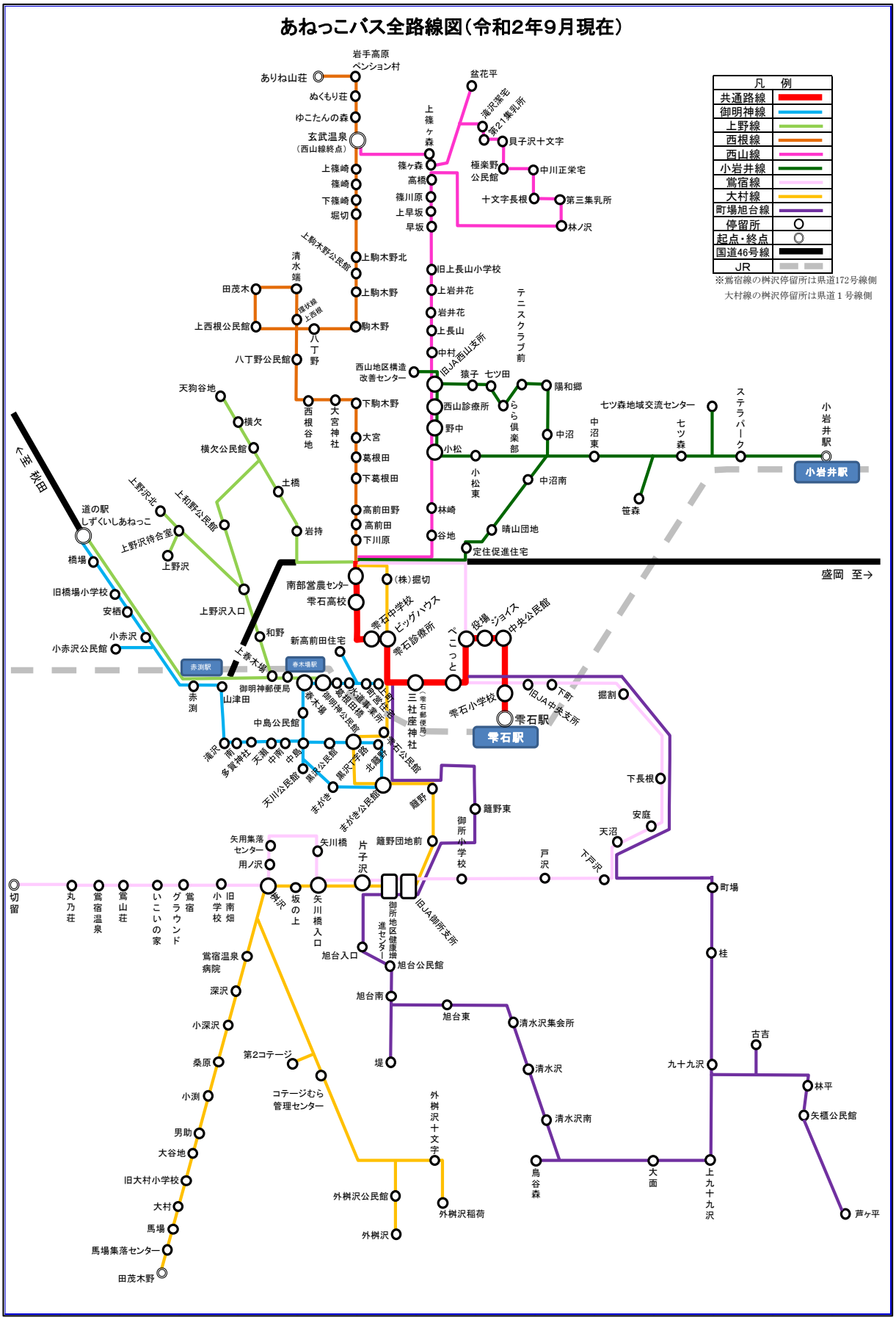
あねっこバス全路線図（令和2年9月現在）
凡　例
共通路線
御明神線
上野線
西根線
西山線
小岩井線
嘗宿線
大村線
町場旭台線
停留所
起点・終点
国道46号線
JR
※嘗宿線の桝沢停留所は県道172号線側
大村線の桝沢停留所は県道１号線側
岩手高原ペンション村
ありね山荘
ぬくもり荘
ゆこたんの森
玄武温泉（西山線終点）
上篠ヶ森
篠ヶ森
上篠崎
篠崎
下篠崎
堀切
高橋
篠川原
上早坂
早坂
盆花平
滝沢集落
第21集乳所
貝子沢十文字
極楽野公民館
中川正栄宅
十文字長根
第三集乳所
林ノ沢
上駒木野公民館
清水端
上駒木野北
上駒木野
駒木野
田茂木
上西根公民館
八丁野
八丁野公民館
旧上長山小学校
上岩井花
岩井花
上長山
中村
旧JA西山支所
テニスクラブ前
西山地区構造改善センター
猿子
七ツ田
陽和郷
西山診療所
らら倶楽部
野中
小松
中沼
中沼東
七ツ森地域交流センター
七ツ森
ステラパーク
小岩井駅
小松東
中沼南
笹森
天狗谷地
横欠
横欠公民館
西根谷地
大宮神社
下駒木野
大宮
葛根田
下葛根田
高前田野
高前田
下川原
林崎
谷地
晴山団地
定住促進住宅
土橋
岩持
上野沢北
上和野公民館
上野沢待合室
上野沢
道の駅しずくいしあねっこ
橋場
旧橋場小学校
安栖
小赤沢
小赤沢公民館
上野沢入口
南部営農センター
（株）掘切
雫石高校
雫石中学校
ビッグハウス
雫石診療所
役場
ジョイス
中央公民館
ぺこっと
和野
新高前田住宅
上奥木場
奥木場
赤渕駅
赤渕
御明神郵便局
山津田
御明神公民館
中島公民館
滝沢
多賀神社
天瀬
中前
中島
黒沢公民館
天川公民館
まがき
まがき公民館
黒沢下路
北鷹野
雫石公民館
三社座神社
雫石郵便局
雫石小学校
雫石駅
旧JA中央支所
下町
掘割
雫石駅
盛岡　至→
←至　秋田
下長根
安庭
天沼
戸沢
下戸沢
町場
桂
古吉
九十九沢
林平
矢櫃公民館
芦ヶ平
上九十九沢
大面
鳥谷森
清水沢南
清水沢
清水沢集会所
旭台東
旭台南
旭台入口
旭台公民館
御所地区健康増進センター
旧JA御所支所
御所小学校
鷹野東
鷹野
鷹野団地前
片子沢
矢川橋
矢川橋入口
坂の上
桝沢
矢用集落センター
用ノ沢
旧南畑小学校
嘗宿グラウンド
いこいの家
嘗山荘
嘗宿温泉
丸乃荘
切留
嘗宿温泉病院
深沢
小深沢
桑原
小渕
男助
大谷地
旧大村小学校
大村
馬場
馬場集落センター
田茂木野
第2コテージ
コテージむら管理センター
外桝沢十文字
外桝沢公民館
外桝沢稲荷
外桝沢

④タクシー

本町のタクシー事業は、昭和 12 年に有限会社雫石タクシー、昭和 37 年に国際交通株式会社が営業を開始しました。令和２年４月時点では雫石タクシー１社のみの営業でしたが、令和２年 10 月に小川タクシー株式会社（本社：岩泉町）が町内に営業所を設置し、現在は町内で２社が営業しています。

タクシー事業者の主な変遷

年	主なできごと
昭和 12 年	有限会社雫石タクシー創業
昭和 33 年	有限会社雫石タクシー鶯宿営業所開所（平成 11 年閉所）
昭和 37 年	有限会社雫石タクシー駅前営業所開所（平成 11 年閉所・待機所扱い） 国際交通株式会社雫石営業所開設
平成 17 年	国際交通株式会社雫石営業所閉所
令和2年	小川タクシー雫石営業所開設

※雫石町史第2巻等の資料を基に作成

タクシーの利用者数は、有限会社雫石タクシー分としては平成 30 年で 49,941 人となっており、近年減少傾向が続いています。

タクシー利用者数（(有)雫石タクシー）

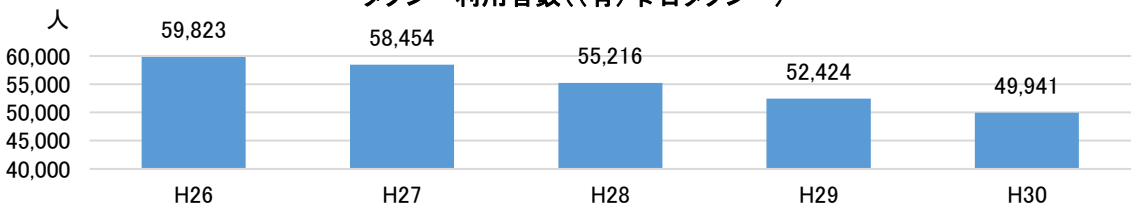

資料提供：有限会社雫石タクシー

タクシー運賃料金表（令和元年 10 月１日より実施）

車種	距離制運賃		時間距離併用運賃	深夜早朝割増
	初乗り運賃	加算運賃		
特定大型車（ジャンボ）	1kmまで670円	213mまで増すごとに100円	時速10km以下の走行時間について1分20秒ごとに100円	（午後10時から午前5時まで）２割増
普通車	1kmまで540円	269mまで増すごとに80円	時速10km以下の走行時間について1分40秒ごとに80円	

資料提供：有限会社雫石タクシー

雫石駅から主な施設等へのタクシー所要時間及び運賃のめやす（普通車）

地域	場所	距離（km）	所要時間（分）	料金（円）	地域	場所	距離（km）	所要時間（分）	料金（円）
雫石	雫石公民館	0.7	2	540	御明神	御明神公民館	2.9	6	1,180
	雫石町役場	1.0	4	540		道の駅雫石あねっこ	10.8	15	3,500
	雫石診療所	1.2	4	620	西山	西山公民館	5.8	10	1,980
	総合運動公園	1.7	5	780		玄武温泉	13.0	20	4,140
	小岩井農場	10.2	17	3,340		雫石スキー場	13.0	20	4,140
御所	御所公民館	4.5	8	1,660		岩手高原スノーパーク	18.8	26	5,900
	鶯宿温泉（観光協会前）	9.2	14	3,020		網張温泉	22.4	32	6,940
					盛岡市内	つなぎ温泉	6.1	10	2,060
						盛岡手づくり村	6.2	10	2,140
						盛岡駅	15.2	27	4,780

資料提供：有限会社雫石タクシー

⑤スクールバス

町では、学校からの距離が遠く徒歩や自転車での通学が困難な地域の児童生徒を対象として、各地域と小中学校を結ぶためのスクールバスを運行しています。

令和２年度現在、雫石中学校６路線のほか、御所小学校２路線、御明神小学校１路線、西山小学校３路線を運行しています。なお、御所小学校２路線のうち大村線は小中混乗です。

平成 28 年度までは中学校１校６路線、小学校２校２路線の合計８路線で運行してきましたが、平成 29 年度に御所地域の安庭・南畑・大村小学校が統合し御所小学校となった際に１路線を追加しています。さらに、平成 30 年度に御明神地域の御明神・橋場小学校、西山地域の西根・上長山・下長山小学校がそれぞれ統合した際に４路線を追加するなど、小学校の統合により利用対象者が増加し、運行路線数も増加しています。

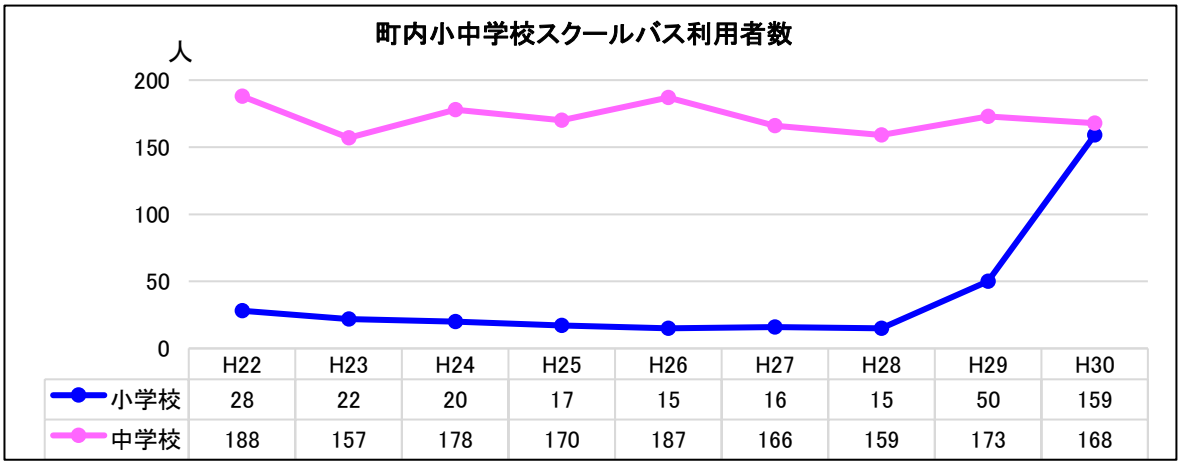

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	28	22	20	17	15	16	15	50	159
中学校	188	157	178	170	187	166	159	173	168

資料提供：雫石町教育委員会

運行方法は、「直営」及び「民間バス会社への委託」、「ＮＰＯ法人への委託（自家用有償運送の項で後述）」の３形態になっています。雫石中学校６路線のうち西山線と横欠・西根線はＮＰＯ法人しずくいし・いきいき暮らしネットワークへ委託しており、公共交通空白地有償運送（地域資源活用バス）として民宿のバスを活用し運行しています。

スクールバス運行に係る町の支出は運行路線数の増加に伴って増加しており、平成 30 年度は直営と委託の合計で 4,900 万円余りとなっています。

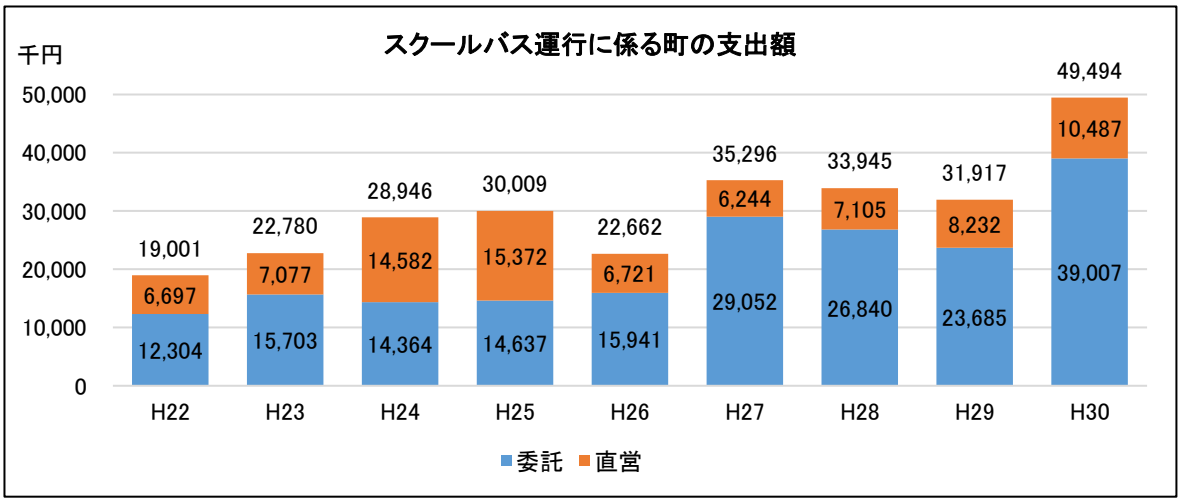

小中学校スクールバス路線図（御明神・御所　令和2年4月）

小中学校スクールバス路線図（西山・御明神　令和2年4月）

小中学校スクールバス路線図（西山・小岩井　令和2年4月）

⑥その他

１）交通空白地有償運送（自家用有償運送）

本町では、平成 22 年度から、町内の旅館や民宿の送迎用バスを利用し、地域資源活用モデルバス事業として過疎地有償運送（現・交通空白地有償運送）にて中学校のスクールバス１路線の運行を開始しました。令和２年度は２路線を運行しています。

運営業務は、町からＮＰＯ法人しずくいし・いきいき暮らしネットワークに業務委託を行い、法人に登録された旅館・民宿の車両を使用してドライバーが運行を行っています。

２）患者等輸送バス（市町村有償運送）

本町では、岩手県交通の路線バスが運行していない地域において、医療機関への通院に利用できるバスの運行を実施してきました。

平成 17 年度からは、それまで無償で運行していたものを市町村有償運送に切り替え、あねっこバスと同じ料金（１回 200 円）で御明神・御所・西根の３路線をそれぞれ週３回運行し、毎年一定の利用者数はありましたが、車両の老朽化等に伴い、平成 27 年度末をもってあねっこバスに統合する形で廃止しています。

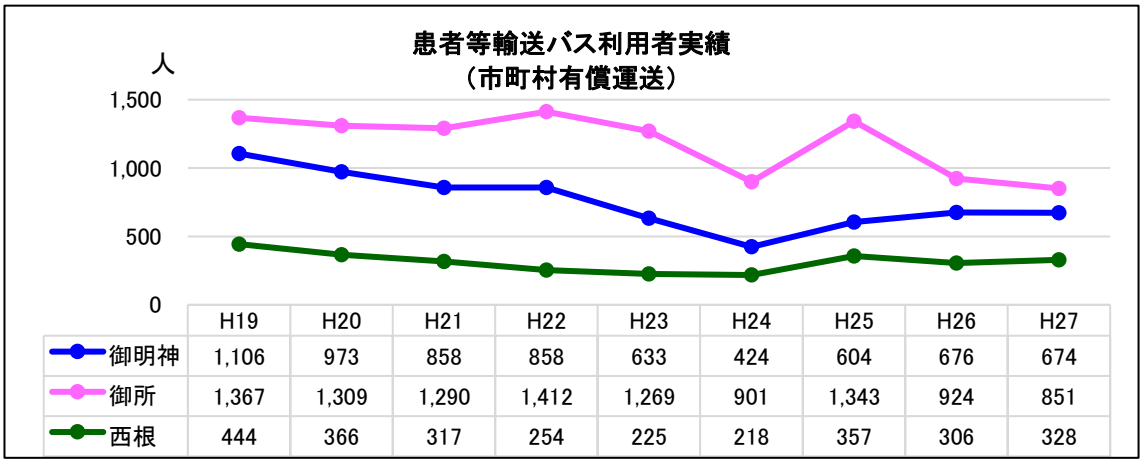

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
御明神	1,106	973	858	858	633	424	604	676	674
御所	1,367	1,309	1,290	1,412	1,269	901	1,343	924	851
西根	444	366	317	254	225	218	357	306	328

３）福祉有償運送

広域で社会福祉協議会が運営しているもので、利用登録には社会福祉協議会の審査が必要となっています。運行は、地元の社会福祉協議会が実施しています。

運賃は、町内１回 1,000 円、町外１回 2,000 円で、１ヶ月に２回まで利用可能です。

４）福祉（介護）タクシー

町内では個人経営の２者が運行していますが、特に利用制限はなく、運賃はメーター制となっています。

５）民間病院送迎バス

町内では、鶯宿温泉病院が患者等送迎バスを町内各地域及び西和賀町で運行しています。また、盛岡市の盛岡つなぎ温泉病院による患者等送迎バスは、市町界に施設があることから町民の通院も一定数あり、町内の一部地域を運行しています。

運賃はいずれも無料（白ナンバー）です。

情報提供：雫石町社会福祉協議会、鶯宿温泉病院、盛岡つなぎ温泉病院

（2）各公共交通機関の乗り継ぎ状況及び待合環境

町内での鉄道・路線バス・あねっこバス等公共交通機関間には次の４種類の結節点があり、それぞれ乗り継ぎができるようになっています。

【結節点の種類及び状況】

①鉄道-路線バス

雫石駅（田沢湖線・秋田新幹線－県交通雫石線）

雫石駅における路線バスから鉄道への乗り継ぎについては、路線バスの上り下り全 33 便中７便（21.2%）が 30 分以内に鉄道へ連絡しています。

【雫石線沿線→雫石駅→盛岡方面】路線バス→鉄道乗り継ぎ状況

※路線バス到着から30分以内で鉄道に乗り継げるもの

路線バス（雫石線）			鉄道（田沢湖線・秋田新幹線）		
上り下り	到着時刻		発車時刻	在来線	新幹線
下り	8:07	→	8:10	○	
		→	8:33		○
下り	9:08	→	9:12	○	
上り	10:04	→	10:34		○
下り	14:02	→	14:31		○
上り	14:04				
下り	17:02	→	17:32		○
上り	17:04				

※東日本旅客鉄道株式会社、岩手県交通株式会社　時刻表を基に作成

一方、鉄道から路線バスへの乗り継ぎについては、路線バスの上り下り全 33 便中 11 便（33.3%）が 30 分以内に鉄道から連絡しています。

【盛岡方面→雫石駅→雫石線沿線】鉄道→路線バス乗り継ぎ状況

※鉄道到着から30分以内で路線バスに乗り継げるもの

鉄道（田沢湖線・秋田新幹線）				路線バス（雫石線）	
在来線	新幹線	到着時刻		発車時刻	上り下り
○		8:00	→	8:07	下り
	○	11:38	→	12:02	下り
				12:04	上り
	○	12:49	→	13:02	下り
				13:04	上り
○		14:54	→	15:02	下り
				15:04	上り
	○	17:48	→	18:02	下り
				18:04	上り
○		18:33	→	19:02	下り
	○	20:48	→	21:02	下り
○		20:54	→		

※東日本旅客鉄道株式会社、岩手県交通株式会社　時刻表を基に作成

全体的に接続率は低く、連絡の時間帯に偏りはみられませんが、秋田新幹線に対しては上り下り全便に連絡している状況です。

②鉄道-タクシー乗り入れ

雫石駅（田沢湖線・秋田新幹線－タクシー）

雫石駅北口にはほぼ常時タクシーが乗り入れており、電車等から速やかに乗り継ぎができます。

③鉄道-あねっこバス

雫石駅、町外ですが小岩井駅のほか、春木場駅と赤渕駅の合計４か所で乗り継ぎができます。

雫石駅（田沢湖線・秋田新幹線－あねっこバス全路線）

雫石駅におけるあねっこバスから鉄道への乗り継ぎについては、あねっこバス 51 便中 27 便（52.9%）が 30 分以内に鉄道へ連絡しています。全体的には、盛岡方面への通勤通学や通院などに対応する第１便、第２便、第４便の接続率が高く、第３便と第６便の接続率が低くなっています。

【各地域→雫石駅→盛岡方面】あねっこバス→鉄道乗り継ぎ状況

※あねっこバス到着から30分以内で鉄道に乗り継げるもの

あねっこバス					鉄道（田沢湖線・秋田新幹線）			
路線名	上り下り	便名	到着時刻		発車時刻	上り下り	在来線	新幹線
町場旭台線	町場	1	7:56		8:10	上り	○	
鶯宿線	上り	1	8:00					
西山線	上り	1	8:00	→				
西根線	上り	1	8:00					
小岩井線	上り	1	8:00					
上野線	上り	1	8:54	→	9:12	上り	○	
御明神線	上り	2	10:10		10:34	上り		○
町場旭台線	町場	2	10:11	→				
鶯宿線	上り	2	10:15	↗				
西山線	上り	2	10:15		10:40	上り	○	
西根線	上り	2	10:18	→				
大村線	上り	2	10:31	→				
西山線	上り	4	13:20		13:48	上り	○	
大村線	上り	3	13:25	→				
西根線	上り	4	13:33					
小岩井線	上り	4	13:40					
町場旭台線	旭台	3	14:01	→	14:31	上り		○
上野線	上り	4	15:09		15:36	上り	○	
町場旭台線	町場	4	15:11	→				
御明神線	上り	4	15:30					
大村線	上り	4	16:11		16:37	上り	○	
西山線	上り	5	16:15	→				
西根線	上り	5	16:18					
町場旭台線	町場	5	16:35					
上野線	上り	5	17:34	→	17:37	上り	○	
上野線	上り	6	19:15	→	19:37	上り	○	
鶯宿線	上り	6	19:30					

※上り下りの欄の「町場」は町場回り、「旭台」は旭台回り

※東日本旅客鉄道株式会社　時刻表を基に作成

一方、鉄道からあねっこバスへの乗り継ぎについては、あねっこバスの全 51 便中 34 便（66.7%）が 30 分以内に鉄道から連絡しています。全体的に 15 時以降の帰宅に対応した便の接続率が高くなっており、あねっこバス第５便と第６便では全路線が連絡しています。

【盛岡方面→雫石駅→各地域】鉄道→あねっこバス乗り継ぎ状況

※鉄道到着から30分以内であねっこバスに乗り継げるもの

鉄道（田沢湖線・秋田新幹線）					あねっこバス			
上り下り	在来線	新幹線	到着時刻		発車時刻	路線名	上り下り	便名
下り	○		8:00	→	8:15	鴬宿線	下り	1
					8:15	西山線	下り	1
					8:15	西根線	下り	1
					8:25	小岩井線	下り	2
下り	○		10:17	→	10:25	西山線	下り	2
					10:25	西根線	下り	2
					10:30	町場旭台線	旭台	2
下り		○	11:38	→	11:40	町場旭台線	町場	3
					12:00	西山線	下り	3
					12:00	西根線	下り	3
					12:00	小岩井線	下り	4
下り		○	12:49	→	13:00	町場旭台線	旭台	3
下り	○		13:05	↘	13:15	鴬宿線	下り	3
				→	13:15	御明神線	下り	4
					13:15	上野線	下り	4
				→	13:26	大村線	下り	3
下り	○		14:54	→	15:15	町場旭台線	旭台	4
下り	○		15:29	→	15:40	上野線	下り	5
					15:45	小岩井線	下り	5
下り	○		16:30	→	16:35	鴬宿線	下り	5
					16:35	大村線	下り	5
					16:35	御明神線	下り	5
					16:35	西山線	下り	5
					16:35	西根線	下り	5
					16:35	町場旭台線	町場	5
下り	○		17:29	→	17:35	町場旭台線	旭台	5
					17:40	上野線	下り	6
					17:40	小岩井線	下り	6
下り	○		18:33	→	18:40	鴬宿線	下り	6
					18:40	大村線	下り	6
					18:40	御明神線	下り	6
					18:40	西山線	下り	6
					18:40	西根線	下り	6
					18:45	町場旭台線	旭台	6

※上り下りの欄の「町場」は町場回り、「旭台」は旭台回り

※東日本旅客鉄道株式会社　時刻表を基に作成

小岩井駅（田沢湖線－あねっこバス小岩井線）

小岩井駅におけるあねっこバスから鉄道への乗り継ぎについては、あねっこバス小岩井線の全 12 便中６便（50%）が 30 分以内に鉄道へ連絡しています。連絡している６便中４便は鉄道の上り線に連絡しています。

【小岩井線沿線→**小岩井駅**→盛岡方面】あねっこバス→鉄道乗り継ぎ状況

※あねっこバス到着から30分以内で鉄道に乗り継げるもの

あねっこバス（小岩井線）

便数等	時刻		鉄道（田沢湖線）時刻	上り下り	行き先
2	9:02	→	9:20	上り	盛岡行き
3	10:37	→	10:45	上り	盛岡行き
4	12:37	→	12:59	下り	赤渕行き
5	16:22	→	16:45	上り	盛岡行き
6	18:17	→	18:24	下り	大曲行き
		→	18:45	上り	盛岡行き

※東日本旅客鉄道株式会社　時刻表を基に作成

一方、鉄道からあねっこバスへの乗り継ぎについては、あねっこバス小岩井線全 12 便中４便（33.3%）が 30 分以内に鉄道から連絡しています。鉄道の上り線に連絡している便はなく、連絡している４便は全て鉄道の下り線に連絡しています。

【盛岡方面→**小岩井駅**→小岩井線沿線】鉄道→あねっこバス乗り継ぎ状況

※鉄道到着から30分以内であねっこバスに乗り継げるもの

鉄道（田沢湖線）

上り下り	行き先	時刻		あねっこバス（小岩井線）時刻	便数等
下り	雫石行き	10:12	→	10:38	3
下り	赤渕行き	12:59	→	13:03	4
下り	田沢湖行き	16:20	→	16:23	5
下り	大曲行き	18:24	→	18:28	6

東日本旅客鉄道株式会社　時刻表を基に作成

④路線バス-あねっこバス

旧ＪＡ御所支所のほか、雫石駅、雫石小学校前や桝沢停留所などで乗り継ぎができます。

旧ＪＡ御所支所（県交通繋･鶯宿線－あねっこバス大村・鶯宿・町場旭台線）

旧ＪＡ御所支所でのあねっこバスから路線バスへの乗り継ぎについては、盛岡・繋温泉方面へ向かう路線バス上り全４便のうち２便に対し、30 分以内にあねっこバス３路線４便が連絡しています。特にバス路線午前中の第２便に対してはあねっこバス３路線が連絡しています。

【各地域→**旧ＪＡ御所支所**→盛岡方面】あねっこバス→路線バス乗り継ぎ状況

※あねっこバス到着から30分以内で路線バスに乗り継げるもの

あねっこバス

路線名	上り下り	便名	到着時刻		路線バス（繋鶯宿線）発車時刻	上り下り
町場旭台線	町場	2	9:56			
鶯宿線	上り	2	9:57	→	10:19	上り
大村線	上り	2	10:13			
大村線	上り	4	15:53	→	16:19	上り

※上り下りの欄の「町場」は町場回り、「旭台」は旭台回り

※岩手県交通株式会社　時刻表を基に作成

一方、路線バスからあねっこバスへの乗り継ぎについては、鶯宿温泉へ向かう路線バス下り全４便に対し、30 分以内にあねっこバス３路線７便が連絡しており、特に大村線は上り１便、下り３便が連絡しています。

【盛岡方面→旧ＪＡ御所支所→各地域】路線バス→あねっこバス乗り継ぎ状況

※路線バス到着から30分以内であねっこバスに乗り継げるもの

路線バス（繋鶯宿線）

上り下り	到着時刻		あねっこバス 発車時刻	路線名	上り下り	便名
下り	11:34	→	11:48	大村線	下り	2
			11:48	鶯宿線	下り	2
下り	13:34	→	13:44	大村線	下り	3
下り	15:34	→	15:53	大村線	上り	4
下り	18:34	→	18:53	大村線	下り	6
			18:56	町場旭台線	旭台	6
			18:54	鶯宿線	下り	6

※上り下りの欄の「町場」は町場回り、「旭台」は旭台回り

※岩手県交通株式会社　時刻表を基に作成

なお、鉄道駅以外での乗り継ぎ時の待合環境としては、停留所が施設前にある場合、施設の営業時間内での待合は可能となっていますが、雫石小学校前を除くほとんどの停留所で上屋は整備されていない状況です。

主な結節点（乗り継ぎのできる場所）

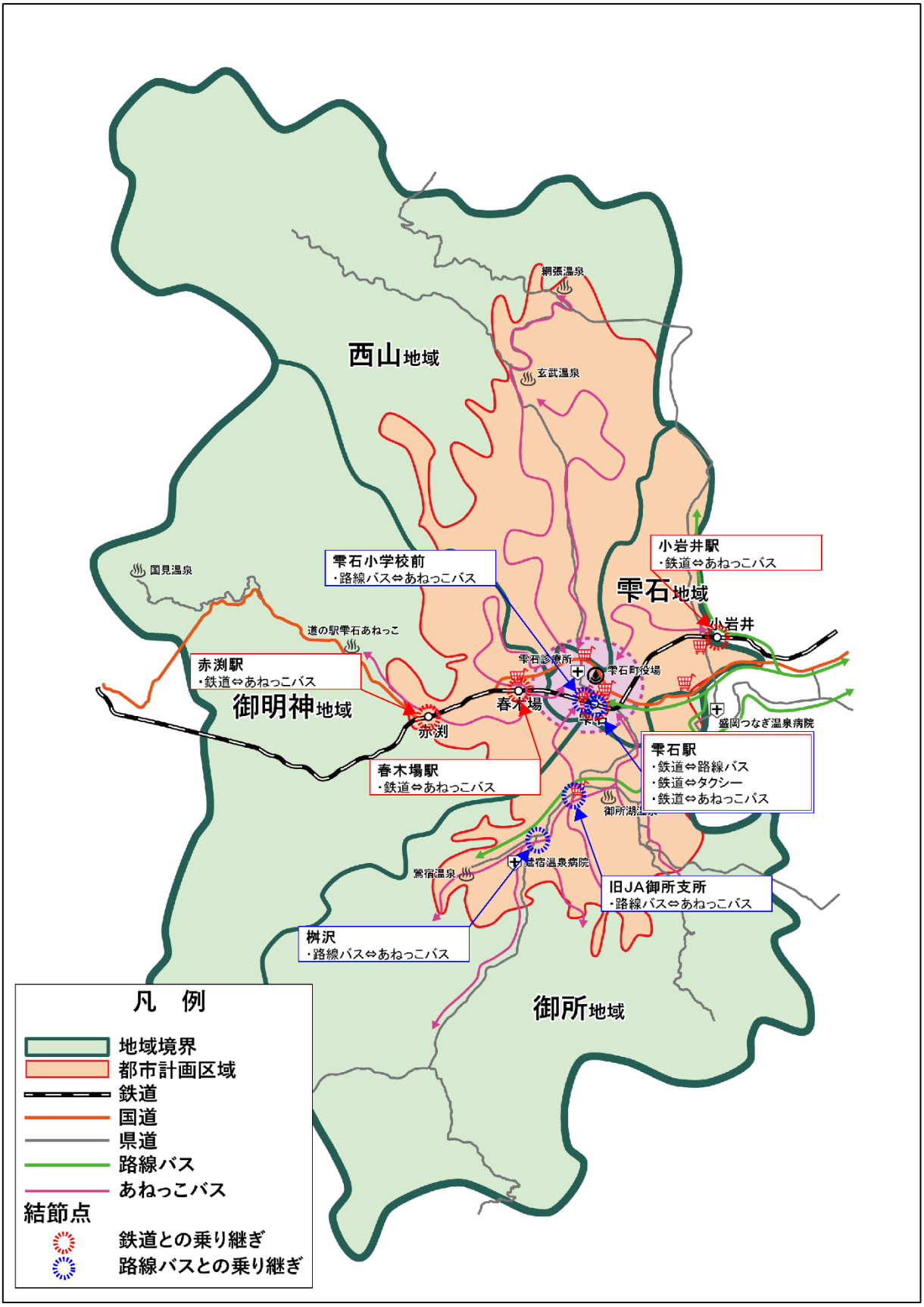

（3）鉄道及び路線バス・あねっこバスの人口カバー状況

平成 27 年時点での鉄道駅から徒歩圏 800m以内のカバー人口は 3,078 人で、都市計画区域内の人口カバー率は 19.0%となっています。

また、路線バスとあねっこバスを合わせたバス停からの徒歩圏（300m）における都市計画区域内の人口カバー率は 78.6%と約８割となっています。バス停からの徒歩圏をみると、町中心部はほぼ全域、中心部以外でも概ね全域をカバーしている一方、地域によっては、集落等が徒歩圏から外れている箇所が一部にみられます。

鉄道駅の人口カバー状況（平成 27 年）

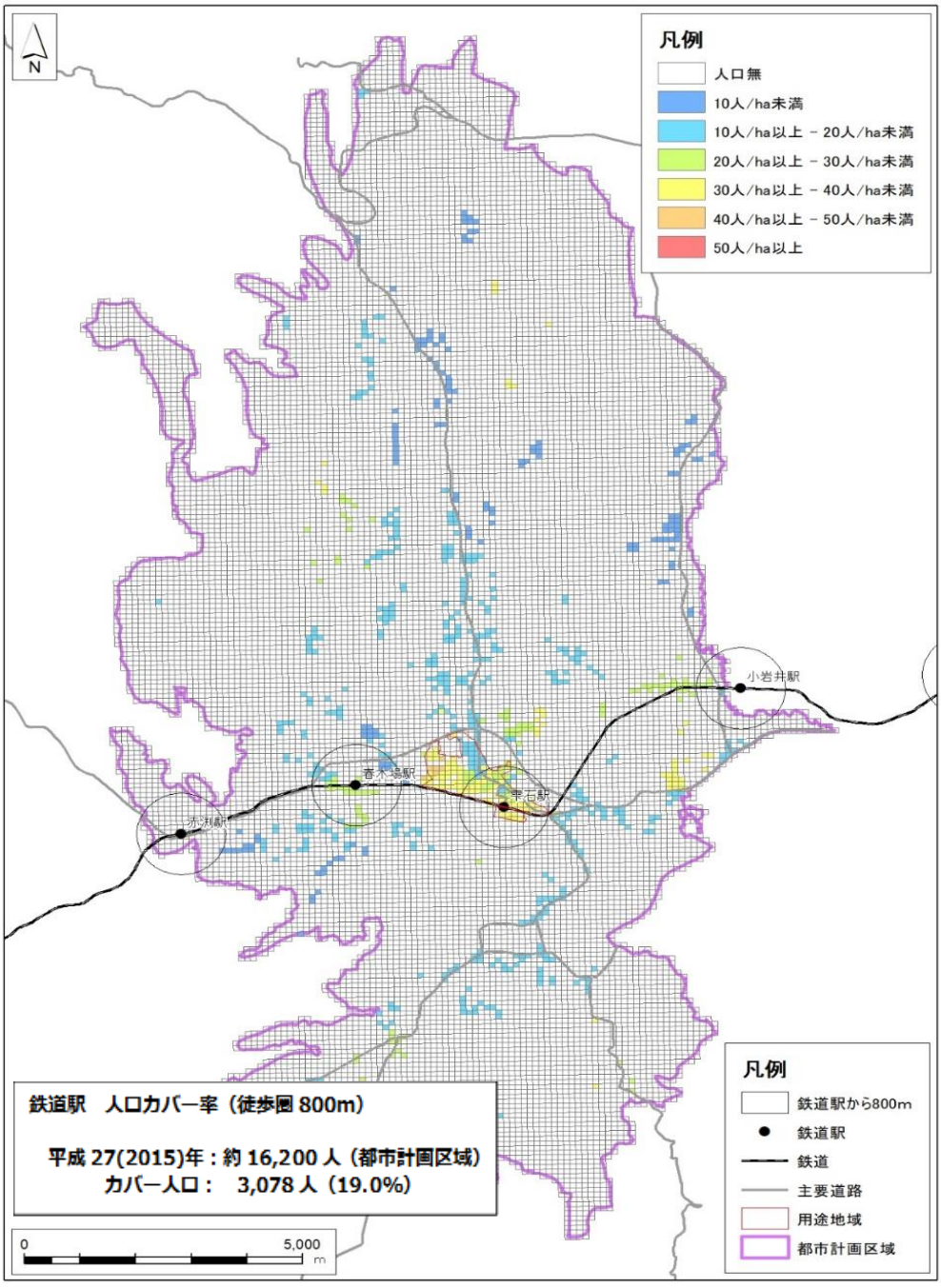

出典：雫石町立地適正化計画報告書

バス停から 300m以内の人口カバー状況（平成 27 年）

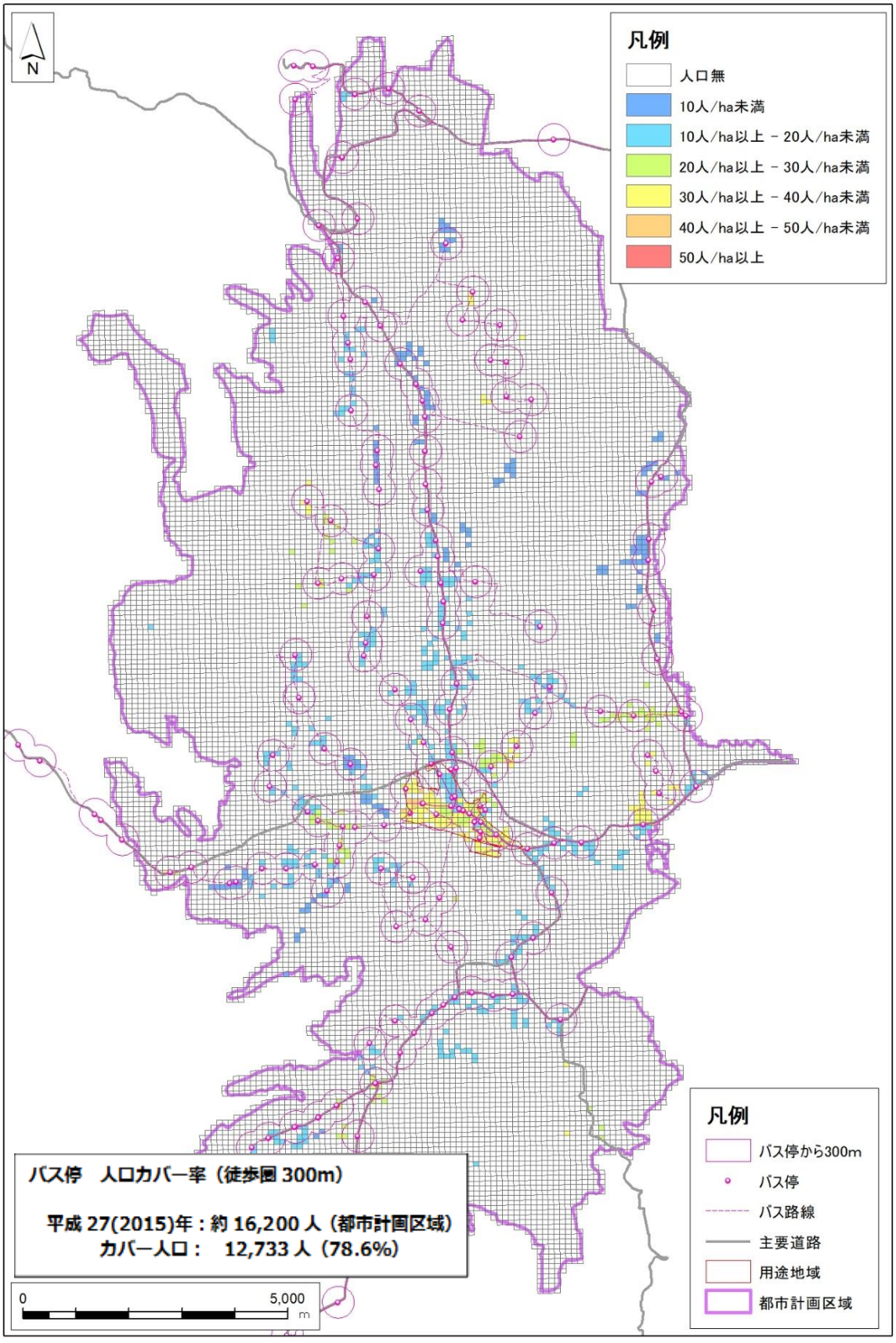

出典：雫石町立地適正化計画報告書

3. 公共交通の現状のまとめ

地域の概要を含む公共交通の現状について、公共交通機関別、乗り継ぎ状況及び待合環境、人口カバー等の状況をもとに、次のとおりまとめました。

地域の概要及び公共交通の状況（まとめ）

項目		現状
位置・地勢		・盛岡市の西方約16kmに位置し、総面積は608.82㎢。奥羽山系の山脈に囲まれたやや扇状の盆地をかたどっている。
地域の特色	雫石地域	・雫石盆地のほぼ中央に位置し、町の中心地として市街地が形成され、町内でもっとも人口密度が高い。
	御所地域	・雫石地域の南側に位置し、水田を中心とした農地と南部に広がる山林が地域の大部分を占め、各地に農業集落地が形成されている。
	御明神地域	・雫石地域の西側に位置し、地域の大部分が豊かな山林に囲まれ、春木場駅を中心に農地や農業集落地が形成されている。
	西山地域	・雫石地域の北側に位置し、岩手山をはじめとする山々に囲まれ、葛根田川流域に水田を中心とした豊かな農地が広がっている。
人口		・令和2年12月末現在16,115人。地域別では雫石7,923人、御所2,681人、御明神2,284人、西山3,227人。高齢化率は38.0%。
		・中心部である雫石駅北側に集積し、春木場駅周辺、雫石地域の国道46号沿いや小岩井駅西側等にも比較的密集。町全体で見ると広範囲にわたって分布が散在している。
施設の状況		・各地域に施設が立地するが、徒歩圏人口カバー状況を見ると、役場等の行政系施設で22.5%のほかは30～40%台で、地方都市圏の平均（60～70%台）と比較すると低く、立地地域にも偏りが見られる。
通勤・通学		・町内→町外への移動は4,066人。盛岡市が2,856人で最も多く、次いで滝沢市が594人。 ・町外→町内への移動は2,809人。盛岡市が1,442人で最も多く、次いで滝沢市が958人。 ・町内での移動は4,908人。
運転免許保有者の状況		・免許保有者数は、令和2年12月末現在で総人口16,115人の約69.6%にあたる11,215人。 免許自主返納者数は、平成25年以降増加し、平成29年からは約40人で推移。
観光客の入込状況		・令和元年の総入込数は2,516,332人回で、うち西山地域が1,064,034人回と最も多い。交通機関別では自家用車と貸切バスが大半を占め、電車等の定路線交通機関は83,221人回で全体の3.3%。
公共交通機関別の状況	鉄道	・JR田沢湖線（秋田新幹線）が町内を東西に走り、主要駅である雫石駅が中心部に、その他御明神地域に春木場駅、赤渕駅の2駅がある。雫石駅の利用者数は平成30年で約20万4千人。 ・雫石駅では田沢湖線が上り12本、下り13本が乗降可能。運賃は雫石盛岡駅間で330円。秋田新幹線は上下4本が乗降可能で、仙台駅や東京駅に乗り換えなしで行ける。
	路線バス	・町内と盛岡市を結ぶ雫石線、鶯宿温泉と盛岡市を結ぶ繋鶯宿線、小岩井農場と盛岡駅を結ぶ小岩井農場線の3路線が定期運行。雫石線の利用者数は平成30年で約21万8千人。 ・定期3路線合計で平日24便、土日19.5便を運行。運賃は、雫石線の雫石駅盛岡駅間が700円、繋・鶯宿線の鶯宿温泉盛岡駅間が950円。
	あねっこバス	・町が運営するデマンド方式による乗合バス。雫石駅と町内各地域を結ぶ8路線で運行。利用者数は平成30年度で19,468人。 ・全路線平日上下6便、土日上下3便のうち予約のあった場合のみ運行。運賃は1回あたり200円（小学生以下100円）の定額。
	タクシー	・町内で2社が営業（有限会社雫石タクシー：本社、小川タクシー株式会社：営業所）。利用者数は平成30年で49,941人。
	スクールバス	・町の直営または委託により、中学校6路線、小学校3校6路線の計12路線を運行。利用者数は平成30年度で小学生159人、中学生168人。
	その他	・社会福祉協議会が運営している福祉有償運送、個人経営の福祉（介護）タクシー、民間病院送迎バスがある。
公共交通機関間の乗り継ぎ・待合状況		・鉄道－路線バス、鉄道－タクシー、鉄道－あねっこバス、路線バス－あねっこバスの4種類の結節点があり、それぞれ乗り継ぎが可能。 ・雫石駅での鉄道-路線バスの30分以内の接続率は、鉄道→路線バスで約33%、路線バス→鉄道で約21%。 雫石駅北口にはほぼ常時タクシーが乗り入れており、速やかに乗継が可能。 雫石駅での鉄道-あねっこバスの30分以内の接続率は、あねっこバス→鉄道で約53%、鉄道→あねっこバスで約67%。 旧JA御所支所での路線バス-あねっこバスの30分以内の接続率は、路線バス→あねっこバス上り線で50%、路線バス→あねっこバス下り線で100%。 ・バス停留所で上屋が整備されている箇所は、施設以外では雫石小学校前くらいしかない。
鉄道及び路線バス・あねっこバスの人口カバー状況		・鉄道駅から徒歩圏800m以内のカバー人口は3,078人で、都市計画区域内の人口カバー率は19.0%。路線バスとあねっこバスを合わせたバス停からの徒歩圏（300m）の都市計画区域内の人口カバー率は78.6%。

第3章　公共交通の課題

1. 課題の抽出と整理

（1）公共交通機関別の課題

①鉄道

鉄道駅の人口カバー状況については、町内の鉄道駅から徒歩圏（800m）のカバー人口は3,078 人で、都市計画区域内人口カバー率が 19.0%であることから、ほとんどの町民が自宅から鉄道駅に行くために何らかの移動手段を必要とするという実態があります。

また、各鉄道駅の運行ダイヤに着眼すると、雫石駅は新幹線が上下４便停車するほか、在来線も概ね１時間ごとに発着しますが、在来線は上り 10 時台から 13 時台までの約３時間と20 時台の便がなく、下りも午前中をはじめ 15 時台や 19 時台前後に空白の時間帯が見られます。また、盛岡発の下り最終便が 22 時台であることから、各種調査等においてこれらの空白時間帯や 23 時台以降の利用を望む声があります。さらに、在来線は雫石・盛岡間の運行が主体であることから、春木場駅と赤渕駅では発着便数が少なく、両駅では上りで５時間以上、下りで７時間以上発着のない時間帯もあり、それらの時間帯には両駅の近隣に住む利用者も鉄道利用の際は雫石駅までの移動手段が必要になります。

町内鉄道駅の始発･最終時刻及び1時間 30 分以上の空白時間帯の状況

		雫石駅	春木場駅	赤渕駅
上り(盛岡方面)	始発／最終	6:42／21:17	6:39／21:13	6:35／21:09
	1時間30分以上の空白	10:40～13:48(3時間8分) 19:37～21:17(1時間40分)	8:03～13:41(5時間38分) 13:41～16:19(2時間38分) 16:19～18:20(2時間1分) 18:20～21:13(2時間53分)	7:59～13:37(5時間38分) 13:37～16:15(2時間38分) 16:15～18:15(2時間0分) 18:15～21:09(2時間56分)
下り(大曲方面)	始発／最終	5:36／20:54	5:39／20:57	5:51／18:40
	1時間30分以上の空白	5:36～13:05(7時間29分) 14:54～16:30(1時間36分) 18:33～20:54(2時間21分)	5:39～13:08(7時間29分) 14:57～16:33(1時間36分) 18:36～20:57(2時間21分)	5:51～15:01(9時間10分) 16:38～18:40(2時間2分)

雫石駅の利用者は平成 26 年度以降ほぼ横ばいとなっています（※）が、利用者が減少に転じると減便に繋がる可能性があることから、利用者の増加に向けた促進策も必要です。

（※雫石駅の利用者数は第2章P23「雫石駅利用者数」を参照）

②路線バス

路線バスは、かつては町民にとって最も身近な移動手段でしたが、近年の網張温泉線路線短縮や山伏線の廃止等もあり、事業規模は全体として縮小の傾向が続いています。

平成 30 年度の利用者数は、雫石線で約 218,000 人、繋･鶯宿線で約 115,000 人となっており、それぞれ毎年一定の利用があるようには見えますが、その多くが盛岡市内での乗降であることから、町内での一層の利用促進策が必要です。乗降数が減少すると、更なる減便ひいては路線の短縮や廃止となる可能性があり、町民にとって町内と盛岡市内を直接結ぶ貴重な移動手段が失われるおそれがあります。

また、各種調査等においては、上屋の設置等、バス停の待合環境の充実を望む声や、鉄道

駅との乗り継ぎの改善、もっと自宅近くから利用したいといった停留所の増設のほか、便数の増、運賃の値下げやキャッシュレス化に関する要望や意見が出されています。

③あねっこバス

平成 16 年度に運行を開始したあねっこバスは、町内で最も身近な公共交通機関として、各種調査においても町民にとって必要な交通機関であるとの意見が大多数を占めています。

現在は８路線とも便数を同じくして運行していますが、利用者数の減少（※）とともに、設定便数に対し実際予約があり運行した便数を示す運行率が低下してきており、さらには運行率も路線や便名で大きく異なるなど、事業効率の低下が問題となっています。このことから、運行率を上げ、より効率的な運行を行っていく必要があります。

（※あねっこバスの利用者数は第2章P30「あねっこバス年度別利用者数」を参照）

路線別及び便別の運行率状況（平成 30 年度・%）　※黄色：80%以上　赤 10%未満

路線名	上り						下り						合計
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	
御明神線	77.2	83.6	73.8	50.6	9.8	1.6	3.3	35.3	81.9	84.8	45.6	10.2	49.5
西山線	84.2	69.7	14.4	44.3	8.2	3.7	7.8	18.3	71.1	68.9	63.3	3.7	41.1
西根線	78.1	76.7	38.6	28.3	35.2	2.5	45.9	22.5	64.7	57.0	62.8	61.1	49.6
小岩井線	25.0	43.9	36.9	50.4	64.8	92.6	97.1	41.4	38.3	63.9	43.3	87.7	53.5
鶯宿線	32.2	77.5	43.1	42.6	90.6	27.5	98.8	59.4	70.8	36.1	30.0	11.9	51.8
大村線	71.7	62.8	34.2	6.6	6.1	0.0	0.8	58.3	46.1	48.0	65.3	17.2	38.9
上野線	23.1	62.8	17.2	34.4	28.3	1.6	0.4	24.7	31.1	82.4	21.4	91.8	34.5
町場旭台線	0.8	23.3	18.3	5.7	0.8	2.9	5.8	7.5	16.4	4.7	0.8	0.4	7.8

停留所については、利用希望に応じて柔軟に増加等の対応を行ってきましたが、その結果路線ごとの運行距離が増加し、所要時間も長くなって運転手の負担増にもつながっています。一方で、利用がほとんどない停留所も出ていることから、基準を設定しながら停留所の増減管理を行う必要があります。

事業経費については、平成 16 年度の運行開始時の 3,150 万円から、患者等輸送バス統合・路線再編及び増加を行った平成 28 年度以降は 4,500 万円以上に増加していることに加え、利用者数の減少によって人口及び利用者１人当たりの経費が上昇しているのが実態です。特に、利用者１人当たりの経費は、最も低かった平成 19 年度の 1,160 円から平成 30 年度の 2,347 円と２倍以上に増加していることから、コストの適正化を意識した事業運営を行っていくことが必要です。

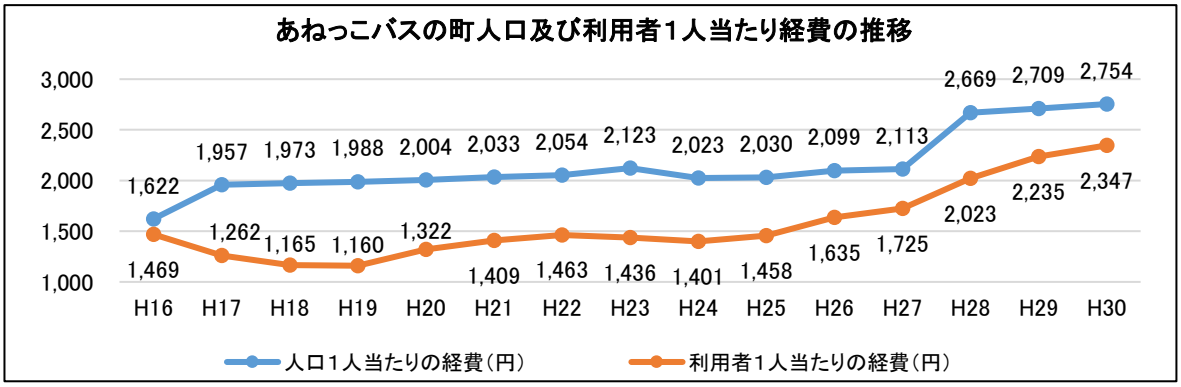

また、各種調査等においては、事業そのものの一層の周知をはじめ、停留所の待合環境の充実を望む声や、鉄道・路線バスとの乗り継ぎの改善、路線・ダイヤの変更、もっと自宅近くから利用したいといった停留所の増設、予約を必要とする運行システムそのものに対し定期運行など予約なしで乗れるような方法の導入を求める意見のほか、予約方法の改善、キャッシュレス化などに関する要望や意見も出されています。

なお、路線バスとあねっこバスを合わせたバス停留所の徒歩圏（300m）のカバー人口は12,733人で、都市計画区域内人口カバー率は78.6%となっています。概ね徒歩圏内でのバス乗車が可能となっていますが、一部徒歩圏外となっているエリアが見受けられることから、あねっこバスに限定はしなくとも、都市計画区域の内外を問わず、徒歩圏外に暮らす住民の町中心部への移動手段を何らかの形で確保していく必要があります。

④タクシー

本町のタクシー事業者は、令和２年 10 月から１社が新規参入したため現在２社となっています。全国的にタクシー運転手の高齢化と減少が進んでおり人材の確保が課題となっていますが、本町においても有限会社雫石タクシーの状況として、運転手の平均年齢が60歳を超えているなど同様の傾向を示していることから、事業者において需要に応えられるような人材の確保が課題となっています。

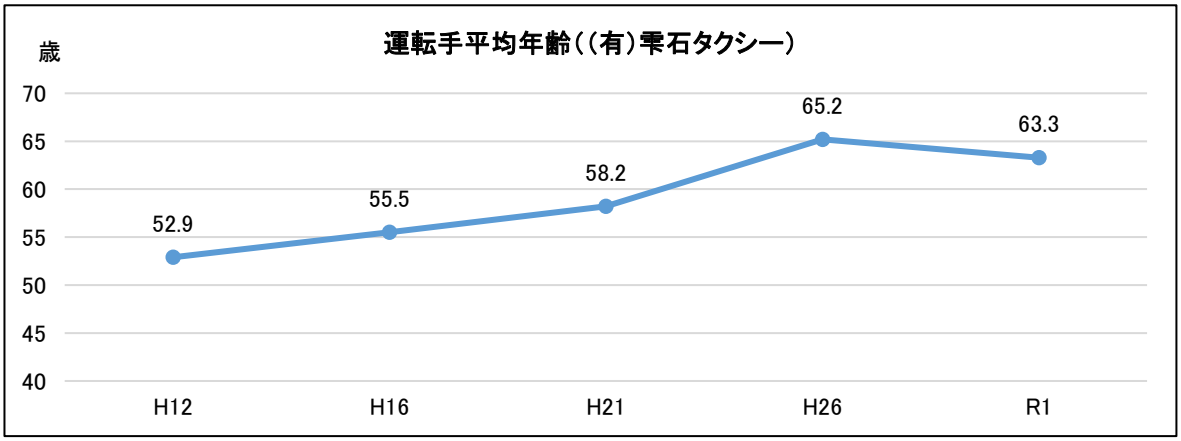

資料提供：有限会社雫石タクシー

⑤スクールバス

スクールバスは、広大な面積を有する町の児童生徒の通学には欠かせないものですが、小学校の統合に伴い利用対象者が増加したことにより運行路線数と経費の増加につながっており（※）、平成30年度は約5,000万円の経費を要しています。

スクールバスは定時定路線で運行していることから、各種調査等では、一般住民の混乗など、予約制のあねっこバスとの関係も含め、より効率的な運行方法への見直しを求める意見が出されています。

（※スクールバスの運行経費は第2章P33「スクールバス運行に係る町の支出額」を参照）

（2）各公共交通機関の乗り継ぎ状況及び待合環境

各交通機関間の乗り継ぎ状況について、路線バスと鉄道については接続率が概ね 30%未満であり、乗り継ぎが必要な利用者にとっては利便性が低いことから、接続率の向上が求められます。次に、あねっこバスと鉄道間については、あねっこバスの全便が雫石駅を起点または終点としており、全便が鉄道と連絡することが理想ですが、路線や便によって鉄道との接続率に差異が見られることから、より一層の効率化が求められます。

次に、結節点を含む停留所の待合環境については、全ての交通機関の結節点となる雫石駅では十分な機能を備えていますが、路線バスの停留所では旧ＪＡ御所支所前、雫石小学校前、小岩井農場まきば園の３箇所に待合室が設置されているほかは上屋がなく、あねっこバスの停留所では町中心部の公共施設内に待合スペースやベンチがある一方、ほとんどの停留所では特段の整備がなく立って待っていなければならないことから、待合室やベンチなどの設置による待合環境の向上が必要です。

また、雫石駅は新幹線が上下４便停車し、首都圏から直通で往来できる環境にあるものの、本町の令和元年の観光客の利用交通機関状況を見た場合、定路線交通機関による入込の割合はわずか 3.3%となっています。これは、鉄道で雫石駅まで来たとしても、特に西山地域では駅から観光施設まで接続する公共交通があねっこバスのみに限られているなど、目的地までのいわゆる二次交通の選択肢不足も要因であると考えられることから、公共交通機関を利用して来町する観光客のニーズに応えるような取り組みについても検討する必要があります。

（3）アクセシビリティ評価

鉄道駅（雫石駅・春木場駅・赤渕駅）、公共施設（町役場）、病院（雫石診療所）へのアクセシビリティ（※）については、雫石町立地適性化計画策定に係る基礎資料の作成時に評価がまとめられており、以下にその概要を示します。

雫石駅までの所要時間別の人口をみると、約15分以内に到着できる人口は7.2%、30分以内に到着できる人口は15.3%となっています。また、町役場、雫石診療所までは、約15分以内に到着できる人口は5.0%、30分以内に到着できる人口は20.3%となっています。

このことから、雫石駅へのアクセスについては、鉄道利用に加え、バス交通網が雫石駅を中心に形成されていることから、公共交通によるアクセスがしやすい環境にある一方、次のような問題や課題が指摘されています。

○春木場駅、赤渕駅へのアクセスについては、地域交通サービス以外の民間のバス路線が不足しているため、アクセスに時間を要する地域がみられます。

○鉄道駅や町役場から離れている町の北部に、バスの運行本数が少ないこと等により、公共交通が利用しにくい地域がみられます。

○今後の人口減少に伴う公共交通利用者の減少により、公共交通の運行本数減少や路線の廃止等、住民の日常生活の利便性の低下が懸念されます。

○町の中心部以外の集落では、公共交通の利便性が相対的に低くなっていますが、一定の人口集積がみられることから、将来、高齢化が進んだ場合、交通弱者が増加する恐れがあります。

アクセシビリティ評価から見た主な課題

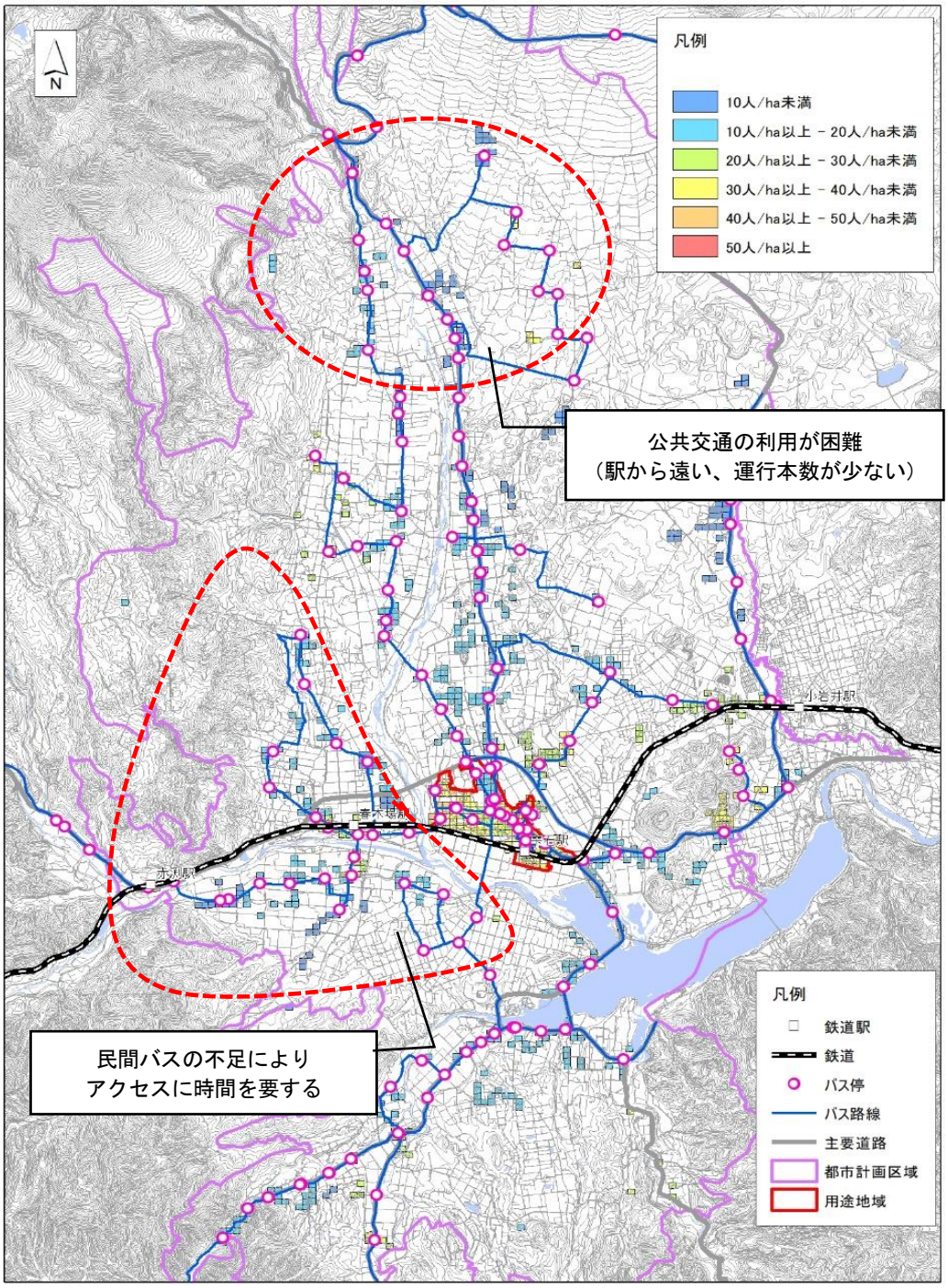

出典：雫石町立地適正化計画報告書

※アクセシビリティ：徒歩または公共交通利用による都市生活の利便性のこと。アクセシビリティ評価の方法としては、所要時間ごとの人口を算出するため、平成27年国勢調査による100mメッシュ人口をベースとし、徒歩の移動速度を一般的な歩行速度である分速50mとした上で、駅、バス停までの所要時間を計測し、所要時間ごとに人口を算出する形で行っています。

（4）地域別の課題

地域別の課題については、各地域の現状のほか、平成27年度に地域住民が主体となって策定した「４地区別地域づくり計画」、平成30年度に行政区単位で設立運営されている地域コミュニティ組織が実施した「お互いさま情報交換会（ゆるやかな座談会）」、その他各種調査の結果や人口の将来予測等の状況と合わせ、次のように整理することができます。

①雫石地域

○雫石駅の交通結節拠点としての機能充実により、公共交通利用者の利便性向上を図る必要があります。

○県交通路線バス区域であねっこバスを運行していない地域からは、運賃や停留所数に差があることからあねっこバス路線増の要望がありますが、路線バスの持続的な活用と交通機関間の格差縮小を図りながら利便性の向上につなげていく必要があります。

○町の中心部から離れた一部地域では、集落内の宅地も散在してあねっこバス停留所が遠いといった声もあります。さらには、今後一層の高齢化が進むと、移動手段を必要とする住民が増えることが予想されることから、よりきめ細やかな移動手段の確保についても検討を図っていく必要があります。

②御所地域

○現在主な結節点となっている旧ＪＡ御所支所付近では、人口減少によって診療所の閉鎖など生活サービス拠点機能の低下がみられますが、交通機関間の乗り継ぎ状況改善など結節点としての機能を高めながら、いわゆる「小さな拠点」として地域住民が集まる場にしていく必要があります。

○地域内に買い物等の生活に必要な施設はありますが、集落が離れて点在している上、地域によってはさらに集落内の宅地も散在してあねっこバス停留所が遠いといった声もあります。さらには、今後一層の高齢化が進むと、移動手段を必要とする住民が増えることが予想されることから、よりきめ細やかな移動手段の確保についても検討を図っていく必要があります。

③御明神地域

○かつては主な結節点の一つであった春木場駅付近では、人口減少によって診療所の閉鎖など生活サービス拠点機能が相当低下していますが、交通機関間の乗り継ぎ状況改善など結節点としての機能を高めながら、いわゆる「小さな拠点」として地域住民が集まる場にしていく必要があります。

○地域内に春木場駅と赤渕駅はありますが、買い物等の生活に必要な施設が少なく、地域によっては集落内の宅地が散在してあねっこバス停留所が遠いといった声もあります。さらには、今後一層の高齢化が進むと、移動手段を必要とする住民が増えることが予想されることから、よりきめ細やかな移動手段の確保についても検討を図っていく必要があります。

④西山地域

○地域内ではあねっこバス以外の公共交通機関がなく、結節点もない状態のため、町中心部への移動自体が容易でない地域が多くあります。各種計画では、地域の中央部に位置する西山公民館周辺を「小さな拠点」と想定していますが、生活サービス機能が充実している

とは言えないことから、結節点の設置を含め、拠点周辺に地域住民が集まる場にしていく必要があります。

○地域内に買い物等の生活に必要な施設はありますが、地域によっては集落内の宅地も散在してあねっこバス停留所が遠いといった声もあります。さらには、今後一層の高齢化が進むと、移動手段を必要とする住民が増えることが予想されることから、よりきめ細やかな移動手段の確保についても検討を図っていく必要があります。

○地域内には、網張温泉、雫石スキー場をはじめ、多くの観光施設を有しますが、雫石駅からの公共交通機関があねっこバス以外にないことから、二次交通の検討を行って公共交通機関利用による観光目的の来町者のニーズに応えていく必要があります。

（５）その他の課題（新型コロナウィルス感染症の流行）

令和元年 11 月 22 日、中国で初めて確認された新型コロナウィルス感染症は、またたく間に全世界に拡大しました。日本では令和２年１月 15 日に国内で初めて感染者が確認されて以降、その勢いは全国に拡大し、４月７日に７都道府県に緊急事態宣言が発令、４月 16 日には全国が宣言対象となり、岩手県においても不要不急の外出自粛を求められた結果、５月 14 日に宣言が解除されるまで、公共交通機関の利用者が激減しました。さらには、海外からの往来が制限され訪日外国人旅行客が激減していることもあり、観光客の公共交通機関利用者も大きく減少しています。利用者の減少は宣言解除以降も続き、交通事業者の収益は大きく落ち込んでおり、事業の存続にも関わるような危機的状況となっています。この状況は町内でも同様であり、令和２年は鉄道、路線バスの利用者が大きく減少し、小岩井農場線が路線短縮の上便数を限って運行しているほか、あねっこバス利用者数も対前年比で２割以上の減少が続く等、大きな影響が出ております。

令和２年末の段階で新型コロナウィルス感染症の終息は見えず、今後の見通しも不透明な状況ですが、感染症防止対策を取りながら、公共交通の安心安全な利用と利用者の確保を両立させていく取り組みが必要となっています。

新型コロナウィルス感染症対策に関する啓発ポスター

※（一社）日本モビリティ・マネジメント会議発行

2. 課題のまとめ

公共交通に関する課題について、公共交通機関の種類別・地域別の現状把握と分析、将来の人口予測等、さらには町民意識調査をはじめとする各種調査結果をもとに抽出・整理したものを次の図表のとおりまとめました。

施策全体及び公共交通機関別の課題まとめ（表）

項目		現状
施策全体の課題		・さまざまな交通手段の整理と調整を行い、町民や来訪者が使いやすい公共交通ネットワークにする必要がある。 ・定期的な公共交通の利用実態の確認や意見交換の場が必要である。 ・ビジネスや観光の需要に応じられるよう宿泊施設、観光施設、来訪者の現状ニーズを把握する必要がある。 ・免許を返納した人でも生活に不便をきたさないよう、どれくらいの人が公共交通を必要とし、利用できているのか現状ニーズを把握する必要がある。 ・公共交通のバリアフリー化について実態を把握する必要がある。 ・キャッシュレス決済等の導入について検討する必要がある。 ・公共交通に多額の公費が支出されていることから、町がどこまで責任を持つかを含め、見直しの必要がある。 ・公共交通の実態を知らない町民が多いことから、広く学習機会を設け、伝わりやすい情報提供に努める必要がある。
公共交通機関別の課題	鉄道	・徒歩圏人口カバー率が19.0%のため、ほとんどの町民が自宅から鉄道駅に行くために何らかの移動手段が必要である。 ・雫石駅では上りで10時台から13時台までの約3時間と20時台に、下りでも15時台や19時台前後に空白時間帯があることから、空白時間帯の解消を望む声がある。 ・春木場駅と赤渕駅では上下線で最大7時間以上発着のない時間帯があり、雫石駅まで移動するための別の移動手段が必要となる。 ・利用者が減少に転じると減便につながる可能性があるため、利用促進策が必要である。
	路線バス	・利用者が減少すると、減便等で町内と盛岡市内を直接結ぶ貴重な移動手段が失われる恐れがあることから、町内での一層の利用促進策が必要である。 ・バス停の待合環境の充実、鉄道との乗り継ぎの改善、停留所の増設、便数の増、運賃の値下げやキャッシレス化に関する要望や意見がある。
	あねっこバス	・利用者の減少とともに運行率が全体に低下しており、運行率を上げより効率的な運行を行っていく必要がある。 ・停留所の増加等によって路線ごとの運行距離が増加、所要時間も長くなり運転手の負担が増加しているが、一方で使われない停留所も出ていることから、基準を設定し停留所の増減管理を行う必要がある。 ・事業経費の増大とともに町民や利用者1人当たりの経費が上昇しており、町にとって過大な負担とならないよう事業運営を行っていく必要がある。 ・事業そのものの周知、停留所の待合環境の充実、鉄道路線バスとの乗り継ぎの改善、路線ダイヤの変更、停留所の増設、予約なしで乗れる定期運行の導入、予約方法の改善、キャッシュレス化などさまざまな要望や意見がある。 ・路線バスとあねっこバスを合わせたバス停留所は概ね徒歩圏内で乗車が可能だが、一部徒歩圏外となっているエリアに暮らす住民の町中心部への移動手段を確保していく必要がある。
	タクシー	・運転手不足と高齢化が進んでおり、平均年齢が60歳を超えていることから、事業者において需要に応えられるよう人材確保の必要がある。
	スクールバス	・小学校の統合に伴い利用対象者が増加したことで運行路線数と経費の増加につながっており、一般住民との混乗なども含め、効率的な運行方法への見直しを求める意見がある。

各公共交通機関の乗り継ぎ状況・待合環境及び地域別課題のまとめ（表）

項目		現状
二次交通を含めた各公共交通機関の乗り継ぎ状況及び待合環境		・路線バス－鉄道では、相互の接続率が概ね30%未満であり、接続率の向上が必要である。 ・あねっこバス－鉄道では、路線や便によって接続率に差があり、一層の効率化が必要である。 ・停留所の待合環境については、全ての交通機関の結節点となる雫石駅では十分な機能を備えているが、路線バス停留所では旧JA御所支所前、雫石小学校前、小岩井農場まきば園の3箇所に待合室が設置されているほかは上屋がない。あねっこバスの停留所では一部公共施設等で待合スペースやベンチがある一方、ほとんどの停留所では特段の整備がなく立って待っていなければならないことから、待合室やベンチなどの設置による待合環境の向上が必要である。 ・雫石駅は新幹線が上下4便停車し、首都圏から直通で往来できる環境にあるものの、特に西山地域では駅から観光施設まで接続する公共交通があねっこバスのみに限られ、いわゆる二次交通の選択肢が不足していることから、交通機関を利用して来町する観光客のニーズに応えるような取り組みについても検討する必要がある。
地域別の課題	雫石地域	・雫石駅の交通結節拠点としての機能充実により、利便性の向上を図る必要がある。 ・県交通路線バス区域であねっこバスを運行していない地域から、あねっこバス路線の新規乗り入れを望む声があるが、路線バスの持続的な活用と交通機関間の格差縮小を図りながら利便性の向上につなげていく必要がある。 ・中心部から離れた一部地域では集落内の宅地が散在してあねっこバスが遠いと言った声があること、将来的に移動手段を必要とする住民の増加も予想されることから、よりきめ細やかな移動手段の確保についても検討を図っていく必要がある。
	御所地域	・地域の結節点となっている旧JA御所支所付近では、交通機関間の乗り継ぎ状況の改善など結節点としての機能を高めながら、いわゆる「小さな拠点」として地域住民が集まる場にしていく必要がある。 ・集落が離れて点在している上、地域によってはさらに集落内の宅地が散在しあねっこバスの停留所が遠いと言う声があること、将来的に移動手段を必要とする住民の増加も予想されることから、よりきめ細やかな移動手段の確保についても検討を図っていく必要がある。
	御明神地域	・春木場駅付近は、交通機関間の乗り継ぎ状況の改善など結節点としての機能を高めながら、いわゆる「小さな拠点」として地域住民が集まる場にしていく必要がある。 ・地域によっては集落内の宅地が散在してあねっこバス停留所が遠いと言う声があること、将来的に移動手段を必要とする住民の増加も予想されることから、から、よりきめ細やかな移動手段の確保についても検討を図っていく必要がある。
	西山地域	・地域内にはあねっこバス以外の公共交通機関がなく結節点もないため、町中心部への移動自体が容易でない地域が多くある。各種計画では地域の中央部に位置する西山公民館周辺を「小さな拠点」と想定していることから、結節点の設置を含め、拠点周辺を地域住民が集まる場にしていく必要がある。 ・地域によっては集落内の宅地が散在してあねっこバスが遠いと言った声があること、将来的に移動手段を必要とする住民の増加も予想されることから、よりきめ細やかな移動手段の確保についても検討を図っていく必要がある。 ・地域内には多くの観光施設を有しているが、雫石駅からの公共交通機関があねっこバス以外ないことから、公共交通機関利用による観光目的の来町者のニーズに応えるため、二次交通の検討を行っていく必要がある。

施策全体及び公共交通機関の課題のまとめ（図）

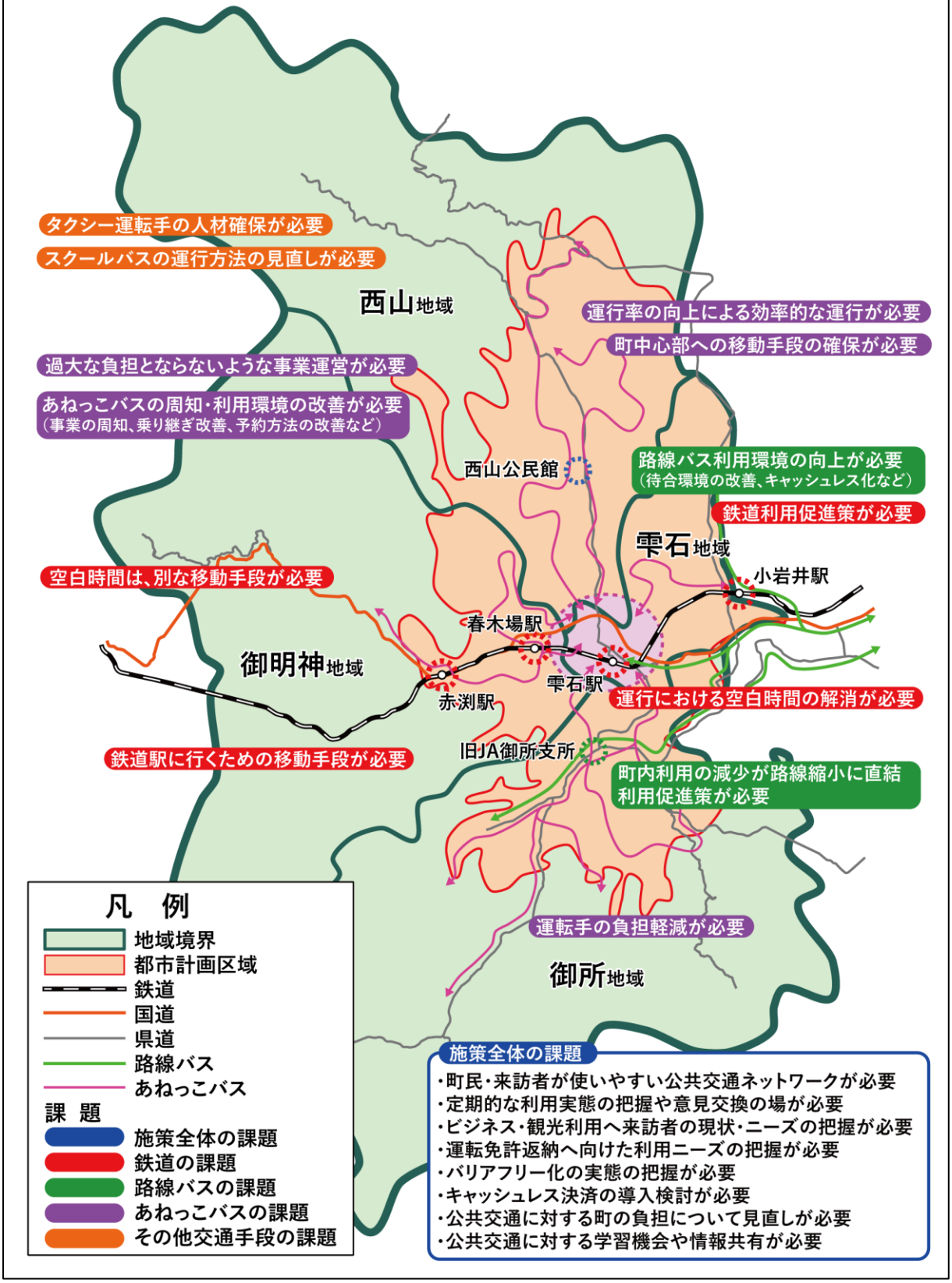

各公共交通機関の乗り継ぎ状況・待合環境及び地域別課題のまとめ（図）

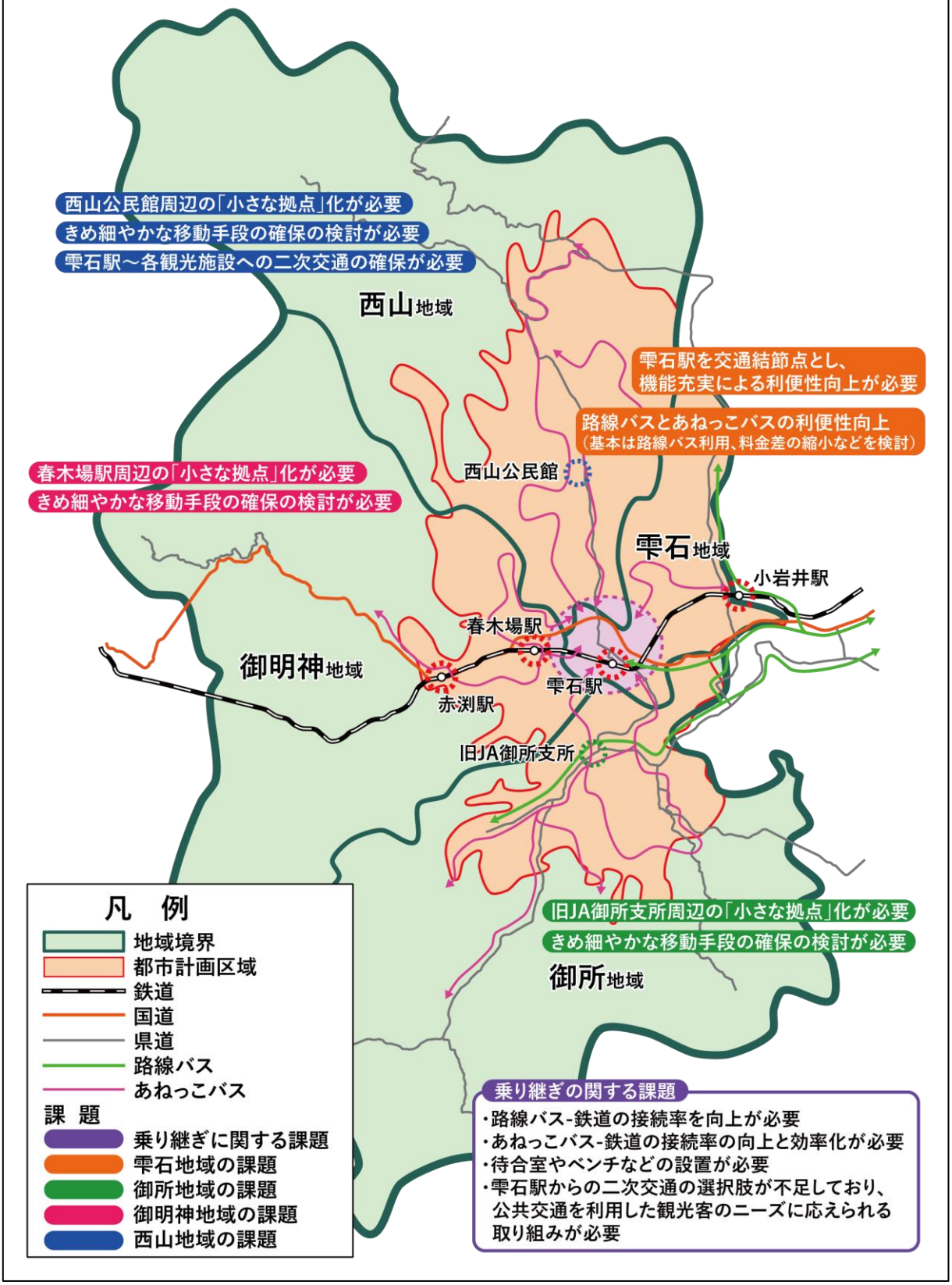

第4章　地域公共交通の目指す将来像と実施する施策

1. 基本理念及び基本方針

上位計画である第三次雫石町総合計画において、交通関連の施策として「利便性の高い交通体系の整備」と「観光資源の環境整備と二次交通の充実」が掲げられております。

上位計画及び整理した課題を踏まえ、これからは、町が運営しているあねっこバスだけでなく、鉄道や路線バス・タクシー等、限られた地域の公共交通資源の連携・相互補完によって移動手段の確保と暮らしの利便性を向上させること、町内外や観光客等との人的交流により魅力的で活気あるまちづくりや域内の経済循環につなげていくこと、地域内の公共交通機関の持続的な利用を図りながら情報提供を積極的に行い、住民にとって公共交通が身近で親しみやすい存在となるような取り組みを行っていくことが必要であるという結論に至りました。

これらに関する取り組みを進めた先に、本町の地域公共交通の目指す将来像として、次のとおり基本理念を設定します。

基本理念（地域公共交通の目指す将来像）

多様な場面で公共交通サービスが利用でき、人や地域が活発に交流し、暮らしやすく魅力的で活気あるまち

また、次に掲げる基本方針に基づき施策実施の方向性を定め、課題解決に向けた取り組みを実施するものとします。

基本理念を実現するための基本方針と施策実施の方向性

基本方針1　つくる 利便性が高く、持続可能な交通サービスを形成します	Ⅰ　公共交通ネットワークの再構築と利便性の向上
	Ⅱ　公共交通を通じて人が集まる拠点の形成
基本方針2　つなぐ 公共交通機関同士の連携と、行政・事業者・住民の連携を構築します	Ⅰ　公共交通機関同士の連携と機能の向上
	Ⅱ　協働による公共交通に関する活動の促進
基本方針3　いかす 利用者が必要な情報を入手しやすく、迷わず利用できる環境を整備します	Ⅰ　公共交通に対する認知度の向上
	Ⅱ　公共交通に対する満足度の向上

2. 実施する施策及び検証指標

基本方針を踏まえ、課題解決に向けた施策及びその検証指標を以下に示すとともに、具体的な施策内容、取り組み主体及び年次ごとの取り組みスケジュールを一覧表により示します。

基本方針1「つくる」　利便性が高く、持続可能な交通サービスを形成します

目標1－Ⅰ　公共交通ネットワークの再構築と利便性の向上

【目指すこと】

・町民にとって、公共交通が移動手段の選択肢のひとつとなり、利用される環境を目指します。

・公共交通ネットワークの維持に努めるほか、再編や新たな地域公共交通システム導入の検討を行い、公共交通空白地域の解消に努めます。

【検証指標】

検証指標	現状 平成27年度	目標値 令和6年度	検証方法
都市計画区域内公共交通人口カバー率（鉄道・バス）	78.8%	90%	GISによるカバー圏の分析

【目標の考え方】

・現在の公共交通機関が存続し、さらに公共交通空白地域を解消することによって、町民誰もが公共交通を利用できる環境にあるということができます。

施策1－Ⅰ－1　効率性の高い公共交通ネットワークの再構築

【実施内容】

・公共交通ネットワークの再構築にあたっては、雫石町地域公共交通活性化協議会が交通事業者間の調整や町民の意見・要望のとりまとめ等の全体運営を行います。

・公共交通ネットワークの各路線の具体的な運行ルート・運行回数・運賃体系・ダイヤ・デマンド型交通の手法等は、雫石町地域公共交通活性化協議会分科会にて検討し、協議会にて決定します。

・公共交通ネットワークは、利用状況やその他の施策の取り組み状況に合わせて、随時見直しを実施します。

【公共交通機関別の実施イメージ】

［鉄道］鉄道路線を大きく変更することは困難なため、他の交通手段との連携を考慮しつつ、現状維持以上を目指し、運行本数の増加やダイヤの調整の実現に向け、協議します。

［路線バス］運行路線や本数の増加は難しいものの、現状維持以上を目指し、観光や通勤通学の利用時間帯に合わせたバスの運行や、鉄道・バス間の乗り継ぎに合わせたダイヤ調整、運行路線や停留所について協議します。

［あねっこバス］現状のシステム（車両や運行等）を活用しながら、路線やダイヤ・運行方法の見直しを行い、利便性の向上や収支改善を図ります。

［タクシー］現状の役割を引き継ぎ、移動先等の制限がない自由度の高い移動を担います。

［スクールバス］現状のシステム（車両や運行等）を活用しながら、一般利用者との混乗の可能性など、利便性の向上や公費負担のあり方について検討します。

［その他の移動サービス］現状の役割を引き継ぎ、特定の利用者の移動を担います。利用者が多く事業化が見込めるものは、公共交通との切り替えを検討協議します。

【役割分担】

［実施主体］町・事業者：利用実態調査、あねっこバスの見直し、ダイヤ調整、路線維持

［支援・協力］住民：公共交通の利用

施策1－Ⅰ－2　新たな公共交通サービス導入の検討

【実施内容】

・新たなサービスの導入については、交通事業者間の調整や町民の意見・要望のとりまとめ等結果を踏まえ、雫石町地域公共交通活性化協議会及び分科会において検討を行います。

【役割分担】

［実施主体］町：協議会及び分科会の開催及び事務、住民：新サービスの意見や要望

［支援・協力］事業者：運行への協力

目標1－Ⅱ　公共交通を通じて人が集まる拠点の形成

【目指すこと】

・地域の生活サービス機能が集約している場所を主な交通結節点に位置付け、人が集まるような結節点づくりを行います。

・利用者の多いバス停などに上屋や待合室を整備するなどして、公共交通機関を快適に利用できるような待合環境を構築します。上屋や待合室の整備に至らない場合でも、ベンチ等の設置により、待ち時間が苦にならないようにします。

・簡易型バスロケーションシステム（※）等の導入を検討し、待ち時間が手軽に分かるようにします。

※簡易型バスロケーションシステム：スマートフォン等で路線バスの時刻表や経路、位置情報を検索・閲覧することができるシステムのこと。

【検証指標】

検証指標	現状 令和2年度	目標値 令和6年度	検証方法
主要停留所の上屋等整備数（バス）	3か所	7か所	バス停の環境確認により検証

【目標の考え方】

・停留所に上屋やベンチ等が多く整備されていることにより、待合環境が向上し、人が集

まりやすい環境ができているということができます。

施策1－Ⅱ－1　各地域の「小さな拠点」の形成と、人が集まる交通結節点づくり

【実施内容】

・特色ある地域づくりと連動し、各地域の交通に関する課題解決に向けた話し合いの場づくりと仕組みづくりを行います。

・御所、御明神、西山地域の各中心部など、生活サービス機能が集約している場所を主な交通結節点に位置付け、各種公共交通機関に関する情報提供や交通機関間の乗り継ぎ、待合環境の整備を行います。

・利用者が多い主要停留所の待合環境の整備を行います。

【役割分担】

［実施主体］町：地域での公共交通を話し合う場の提供、公共交通実践活動チームの検討、停留所の実態調査

［支援・協力］事業者・住民：停留所の維持管理、話し合いの場や実践活動チームへの参加

基本方針2「つなぐ」　公共交通機関同士の連携と、行政・事業者・住民の連携を構築します

目標2－Ⅰ　公共交通機関同士の連携と機能の向上

【目指すこと】

・鉄道、路線バス、あねっこバスの乗り継ぎ可能便数の増加と時間の短縮を図り、交通機関間の利便性を向上させます。

・雫石地域は、雫石駅を交通結節拠点として各地域が連絡しすべての町民が利用しやすい公共交通ネットワークの形成を図ります。

・御所、御明神及び西山地域は、各地域拠点のコミュニティを維持し、生活に必要な各種機能やサービスの確保に取り組む「小さな拠点」づくりに合わせ、結節点及び地域内を効率的に連絡するネットワークの形成を図ります。

【検証指標】

検証指標	現状 令和2年度	目標値 令和6年度	検証方法
電車とあねっこバスの30分以内接続率	59.8%	75%	時刻表の確認による検証

【目標の考え方】

・雫石駅をはじめとする交通結節拠点及び結節点での待ち時間が短縮することにより、時間の使い方がより効率的になり、乗り継ぎの利便性が高まったということができます。

施策2-Ⅰ-1　雫石駅の交通結節拠点に関する機能強化

【実施内容】

・駅待合空間での、運行情報や電車・バスの到着情報の提供を検討します。

・雫石駅の構内や町のホームページ等で、各種公共交通機関に関する情報や乗り継ぎの案内等の掲示を行います。

【役割分担】

［実施主体］町：乗り継ぎ情報の集約、情報の提供

［支援・協力］事業者：ダイヤ情報（電子データ）の提供、乗り継ぎ情報の掲示

施策2-Ⅰ-2　各公共交通機関間の乗り継ぎ負担の軽減

【実施内容】

・乗り継ぎの実態を把握するとともに、通勤通学、買い物、通院のほか、観光等利用ニーズが高まる時間帯において、各公共交通機関間の乗り継ぎのしやすさ向上に配慮したダイヤ調整を行います。

・公共交通機関間の乗り継ぎ時間や待ち時間が把握できるような、携帯電話やスマートフォンを用いた簡易バスロケーションシステム等の導入を検討します。

【役割分担】

［実施主体］町・事業者：利用実態調査に合わせた乗り継ぎの見直しの検討、簡易バスロケーションシステムの検討

［支援・協力］住民：利用実態調査への協力

目標2-Ⅱ　協働による公共交通に関する活動の促進

【目指すこと】

・公共交通を今後も維持し、より使いやすくするために、住民自身が利用促進に向けて考えるきっかけをつくります。

・公共交通の利用者に対し、受け身でなく積極的に公共交通を通じたまちづくりに参画できるようにするとともに、普段公共交通を利用しない町民に対しても、みんなで公共交通を支えるという意識の醸成を図ります。

・普段の移動についてあり方を振り返り、行政・事業者・住民との相互理解や協働の環境をつくります。

【検証指標】

検証指標	現状 令和2年度	目標値 令和6年度	検証方法
MM（モビリティ・マネジメント）の実施	実施なし	実施実績あり	町の事務事業評価

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車等を「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促す、一般の人々やさまざまな組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした一連の取り組みのこと。

【目標の考え方】

・現在事業は行われておりませんが、事業の実施によって住民参加が高まることによって関心が上がり、行政・事業者との強いつながりをもつことにつながります。

施策2-Ⅱ-1　MM（モビリティ・マネジメント）導入による公共交通活用・利用促進策の実施

【実施内容】

・ターゲットを明確にした上で、次のようなモビリティ・マネジメントを実施します。

《普段公共交通を利用しない町民》公共交通への意識醸成のためのワークショップ開催

《運転免許の返納を検討する町民》公共交通を利用した外出を促すコミュニティ活動の支援

《町に転入した町民》公共交通マップの配布や自家用車の適切な利用を促す情報提供

《町に立地する事業者》エコ通勤の推進や公共交通での通勤の抵抗感軽減への取り組み

・交通事業者と連携し、公共交通に関する体験教室や学習会等のイベントを実施します。

・利用促進につながる企画切符や乗車券等の販売について、交通事業者との協議を行いながら検討します。

【役割分担】

［実施主体］町・住民：運転免許保有状況の調査、公共交通に関するイベントやワークショップの開催、運転免許返納、公共交通の利用

［支援・協力］事業者：公共交通に関するイベントやワークショップへの協力・参加

施策2-Ⅱ-2　公共交通の利用者確保・増加につながる住民協働のまちづくり支援

【実施内容】

・特色ある地域づくりと連動し、各地域における話し合いの場で公共交通に関する話題が挙がるよう、情報の提供を行います。

・あねっこバスについては、利用状況や運行に関する基準を設定し、利用者が多い場合は更なる利便性の向上の検討、利用者が少ない場合は減便や廃止等による見直しを実施します。

【役割分担】

［実施主体］町・住民：公共交通に関する意見交換の開催、公共交通に関するワークショップの開催、公共交通の利用

［支援・協力］事業者：公共交通に関する意見交換への参加

施策2-Ⅱ-3　学校・企業等関係機関との連携と協働

【実施内容】

・学校との連携では、スクールバスの運行をはじめ、公共交通が地域の暮らしに大きく関わっていることを授業で取り上げる等、子どもの時から公共交通に対する関心を持つような取り組みを進めます。

・企業との連携では、公共交通を利用した通勤の促進に加え、さまざまな分野から公共交

通や地域社会に協力・貢献できる取り組みを推進します。
・商業施設との連携では、商業施設への公共交通乗り入れや、公共交通利用時の優遇策を検討します。

【役割分担】
［実施主体］町・住民：公共交通に関する授業の実施と参加、ノーマイカーデー等の公共交通利用促進策の実施と参加
［支援・協力］事業者：商業施設との連携への協力

基本方針3「いかす」　利用者が必要な情報を入手しやすく、迷わず利用できる環境を整備します

目標3－Ⅰ　公共交通に関する認知度の向上

【目指すこと】
・町が運営しているあねっこバスをはじめとする各種公共交通機関の情報を積極的に提供し、その必要性を認識するとともに理解・関心をもつ町民が増えるよう働きかけます。

【検証指標】

検証指標	現状 令和元年度	目標値 令和6年度	検証方法
町の公共交通に対する認知度 （意識調査で満足度が「わからない」と答える人の割合）	25.3% （約4人中1人）	16.7% （約6人中1人）	町民意識調査による検証

【目標の考え方】
・意識調査によって、あねっこバスをはじめとする町の公共交通機関の認知度が上がったことにより、意識が高まったということができます。

施策3－Ⅰ－1　公共交通に関する情報の周知と提供

【実施内容】
・交通事業者ごとで作成公表している時刻表等の情報について、総合的に取りまとめた上で資料化し、ホームページなどの媒体を活用し提供します。
・各公共交通機関の利用者数、町が運営する公共交通に関する支出額等、公共交通について考えるための基礎情報についても、取りまとめの上、広く公表します。
・公共交通に関する意見交換会を開催します。

【役割分担】
［実施主体］町・住民：公費負担の状況の説明、公費負担について考える、公共交通に関する意見交換の開催と参加
［支援・協力］事業者：公共交通に関する意見交換への参加（町内企業含む）

目標3－Ⅱ　公共交通に対する満足度の向上

【目指すこと】

・公共交通利用者のニーズに対応した移動サービスを提供し、公共交通の利用を継続していける環境の構築に努めます。

・普段公共交通機関を利用しない町民に対しても、公共交通機関があることで、いざという時の利便性や安心感を与えられるよう努めます。

【検証指標】

検証指標	現状 令和元年度	目標値 令和6年度	検証方法
公共交通に対する満足度 （意識調査で満足度が「満足」「やや満足」と答える人の割合）	25.7%	40%（※）	町民意識調査による検証

※目標値は「第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」KPIに同じ

【目標の考え方】

・意識調査において、満足度が上がることによって、町民のニーズに対応した公共交通サービスが提供できているということができます。

施策3－Ⅱ－1　わかりやすく使いやすい公共交通サービスの提供

【実施内容】

・各公共交通機関の利用方法などの情報について、総合的に取りまとめた上で資料化し、ホームページ等の媒体を活用し提供します。

・公共交通のキャッシュレス決済を含むＩＣＴの活用について、利用者のニーズ調査、交通事業者との意見交換を実施の上、検討を行います。

・結節点及び停留所の待合環境の整備を行います。

【役割分担】

［実施主体］町・事業者：時刻表などの情報（電子データ）の提供、キャッシュレス決済導入の検討

［支援・協力］住民：キャッシュレス決済への対応

実施施策及び取り組み主体･スケジュール一覧表

基本方針 施策実施の方向性 （目標）		施策の分類		具体的な施策内容	取り組み主体			スケジュール			
					雫石町	交通事業者	住民	R3	R4	R5	R6
基本方針１　つくる	Ⅰ 公共交通ネットワークの再構築と利便性の向上	1 効率性の高い公共交通ネットワークの再構築	①	鉄道・路線バス・あねっこバス等の利用実態調査を行う	◎	◎		調査	調査	調査	調査
			②	鉄道・路線バス・あねっこバスのニーズ調査を行う	◎			調査	調査	調査	調査
			③	鉄道事業者と路線維持について協議する	◎	◎		協議	協議	協議	協議
			④	バス事業者と路線維持・見直しについて協議する	◎	◎			協議	見直し	協議
			⑤	あねっこバスの路線・ダイヤの見直しをする	◎	○	○	調査 見直し	見直し	調査 見直し	見直し
			⑥	あねっこバスの運行方法の見直しをする	◎	◎	◎		検討	見直し	
			⑦	スクールバスの運行方法の見直しをする	◎		◎		検討	見直し	
		2 新たな公共交通サービス導入の検討	①	鉄道・路線バス・あねっこバス等の利用実態調査を行う（再掲）	◎	◎		調査	調査	調査	調査
			②	新たな移動手段の導入を検討する	◎	○	◎			調査	検討
	Ⅱ 公共交通を通じて人が集まる拠点の形成	1 各地域の「小さな拠点」の形成と、人が集まる交通結節点づくり	①	地域ごとで公共交通について話し合う場を創出する	◎		◎	実施	実施	実施	実施
			②	地域住民による公共交通実践活動チームを立ち上げる	◎		◎		検討	実施	実施
			③	公共交通に関する情報提供を実施する	◎	◎		実施	実施	実施	実施
			④	結節点及び停留所の実態調査を実施する	◎			実施		実施	
			⑤	停留所の待合環境を改善する	◎	◎		検討	上屋設置	上屋設置	上屋設置
基本方針２　つなぐ	Ⅰ 公共交通機関同士の連携と機能の向上	1 雫石駅の交通結節拠点としての機能強化	①	乗り継ぎのしやすさの向上のための情報共有・案内を実施する	◎	◎		実施	見直し改善	見直し改善	見直し改善
			②	鉄道・路線バス・あねっこバスのニーズ調査を行う（再掲）	◎			調査	調査	調査	調査
			③	各種公共交通機関の情報をHPに掲載する	◎	○		実施	見直し改善	見直し改善	見直し改善
		2 各公共交通機関間の乗り継ぎ負担の軽減	①	鉄道・路線バス・あねっこバス等の利用実態調査を行う（再掲）	◎	◎		調査	調査	調査	調査
			②	鉄道・路線バス・あねっこバスのニーズ調査を行う（再掲）	◎			調査	調査	調査	調査
			③	利用実態・ニーズに合わせた運行時刻の見直しをする	◎	○	○	検討	見直し改善	見直し改善	見直し改善
			④	簡易バスロケーションシステムの導入検討を行う	◎	◎		検討	検討		
	Ⅱ 協働による公共交通に関する活動の促進	1 MM（モビリティ・マネジメント）の導入による公共交通活用・利用促進策の実施	①	運転免許の保有状況調査を実施する	◎			実施	実施	実施	実施
			②	高齢者の免許返納対策を実施する	◎		◎	検討	実施	見直し実施	実施
			③	公共交通マップの配布を行う	◎	○		作成	配布	改訂配布	配布
			④	転入者に対し公共交通利用情報を提供する	◎		◎	作成	実施	見直し実施	実施
			⑤	町内事業所で行うノーマイカーデー等の利用促進策を実施する	◎		○		検討	実施	実施
			⑥	意識醸成のためのワークショップを開催する	◎	○	○		実施		実施
			⑦	公共交通体験教室・学習会を開催する	◎	◎	◎	検討	実施	実施	実施
			⑧	公共交通利用促進イベントを開催する	◎	◎	○		検討	試行	実施
		2 公共交通の利用者確保・増加につながる住民協働のまちづくり支援	①	公共交通に関する意見交換会を開催する	◎	○	◎	実施	実施	実施	実施
			②	あねっこバス等の公費負担状況を町民と共有する	◎		◎	実施	実施	実施	実施
			③	あねっこバスの運行方法の見直しをする（再掲）	◎	◎	◎		検討	見直し	
		3 学校・企業等関係機関との連携と協働	①	学校でのスクールバス運行等についての学習機会を提供する	◎		◎		実施		実施
			②	町内事業所で行うノーマイカーデー等の利用促進策を実施する（再掲）	◎		○		検討	実施	実施
			③	商業施設との利用促進策の実施を行う	◎	◎	○			検討	実施
基本方針３　いかす	Ⅰ 公共交通に対する認知度の向上	1 公共交通に関する情報の周知と提供	①	公共交通に関する情報提供を実施する（再掲）	◎	◎		実施	実施	実施	実施
			②	あねっこバス等の公費負担状況を町民と共有する（再掲）	◎		◎	実施	実施	実施	実施
			③	公共交通に関する意見交換会を開催する（再掲）	◎	○	◎	実施		実施	
	Ⅱ 公共交通に対する満足度の向上	1 わかりやすく使いやすい公共交通サービスの提供	①	各種公共交通機関の利用方法をHPに掲載する	◎	○		実施	見直し改善	見直し改善	見直し改善
			②	鉄道・路線バス・あねっこバスのニーズ調査を行う（再掲）	◎			調査	調査	調査	調査
			③	交通事業者とキャッシュレス決済等のICT導入について検討する	◎	◎				検討	検討
			④	結節点及び停留所の実態調査を実施する（再掲）	◎			実施		実施	
			⑤	停留所の待合環境を改善する（再掲）	◎	◎		検討	上屋設置	上屋設置	上屋設置

3. 施策の評価と見直し

（1）計画の推進体制

本計画の推進と進行管理は、雫石町地域公共交通活性化協議会が担います。交通事業者や住民等との間で、計画の着実な実施に向けた全体調整を行います。

（2）ＰＤＣＡサイクルによるマネジメント

本計画の評価・検証にあたっては、目標の達成状況等を検証指標で適切に評価します。ＰＤＣＡサイクル（Ｐｌａｎ：計画、Ｄｏ：実行、Ｃｈｅｃｋ：評価、Ａｃｔ：改善）を活用し、定期的に開催する雫石町地域公共交通活性化協議会において評価・検証を行い、必要に応じて事業の改善を図りながら計画を推進します。また、社会経済情勢やニーズ等の大きな変化、公共交通体系や町内の環境の変化があった場合は、適宜計画の見直しを行いながら最善策を検討していきます。

【本計画のPDCAサイクルのイメージ】

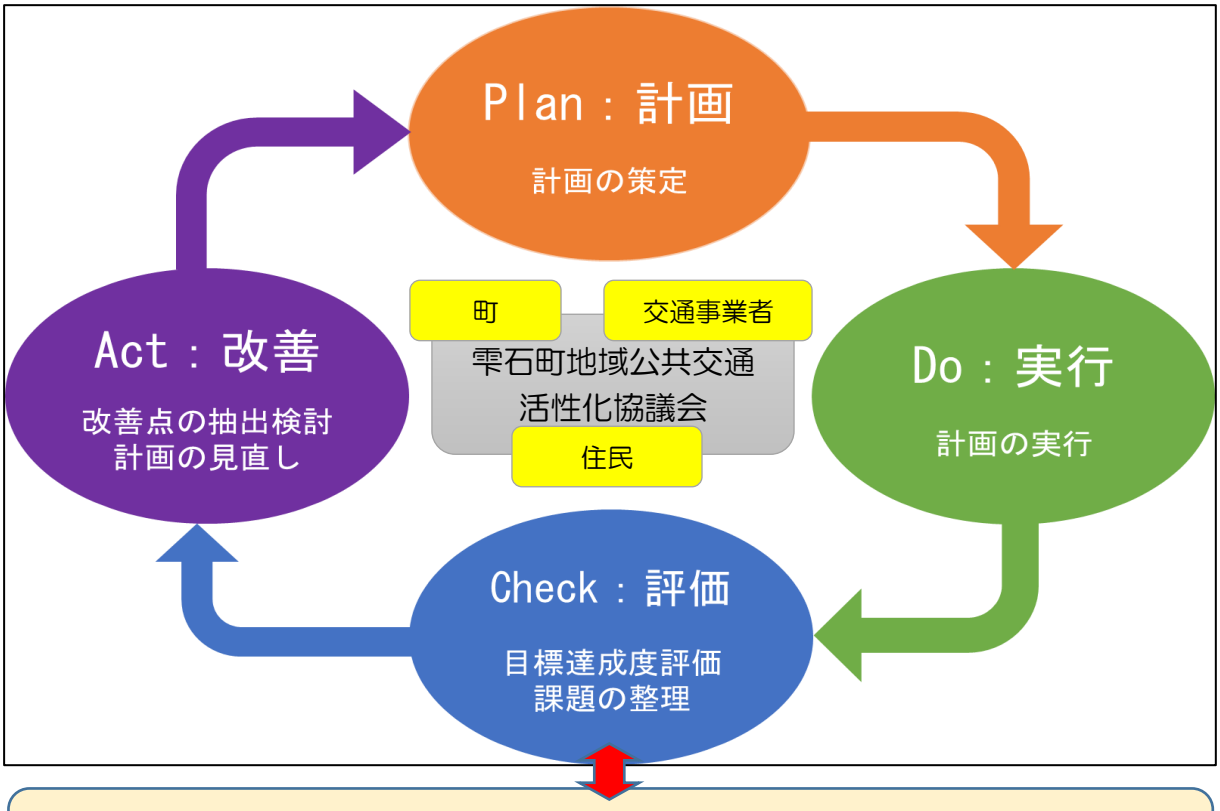

	【基本方針ごとの検証指標（現在→令和6年度】	
基本方針1「つくる」	①都市計画区域内公共交通人口カバー率	78.8%→90%
	②主要停留所の上屋等整備数	3か所→7か所
基本方針2「つなぐ」	①電車とあねっこバスの 30 分以内接続率	59.8%→75%
	②MM（モビリティ・マネジメント）の実施	実施なし→実績あり
基本方針3「いかす」	①町の公共交通の認知度（わからないの割合）	25.3%→16.7%
	②公共交通に対する満足度	25.7%→40%

参考資料

1. 上位・関連計画等の整理
2. 雫石町4地区別地域づくり計画に見る各地域の特色（強み）
3. 町民意識調査・実態調査等の結果
4. 計画策定の経緯
5. 雫石町地域公共交通活性化協議会設置要綱
6. 雫石町地域公共交通活性化協議会委員名簿

1. 上位・関連計画等の整理

（1）第三次雫石町総合計画

①基本構想

町民一人ひとりがまちづくりに参画し、「ふるさと　しずくいし」を未来につないでいくため、「協働」を理念とし、「協働のまちづくり」をすべての分野に共通する視点として構想の推進を図るものです。

【策定年度】令和元年度
【計画期間】令和2年度から令和9年度までの8年間
【計画記載内容】
第3章　政策の方向性
2　町土利用の基本方針
（1）基本方針
1）人口減少社会に対応したコンパクトで暮らしやすい土地利用
移住・定住の促進に努めるとともに、地域を支える拠点と町の拠点となる市街地のネットワークを充実させ、コンパクト・プラス・ネットワーク（※）の実現を目指します。
※コンパクト・プラス・ネットワーク
地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり。

②前期基本計画

まちの将来像である「みんながつくる　未来につなぐ　ふるさとしずくいし」を実現するための基本的な方向について定めた前期４年間の計画であり、各分野における実現手段を体系化し、町民と行政が一体となって総合的にまちづくりを推進するための指針となるものです。

【策定年度】令和元年度
【計画期間】令和2年度から令和5年度までの4年間
【計画記載内容】
施策大綱3≪産業分野≫「産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち」
基本施策3－2「地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします」
施策3－2－1「観光資源の環境整備と二次交通を充実します」
路線バスの廃線に伴い新たな交通手段について、雫石駅からのバス、タクシー、レンタカー等の二次交通ネットワークの整備、充実や町内周遊に向けたオンデマンド型交通の導入を検討し、町内外のアクセスを改善します。同時に海外個人旅行者に対応した交通体制の充実を図ります。
施策大綱5≪安全安心分野≫「みんながつながって安全に住めるまち」

基本施策5－3「快適で暮らしやすいまちづくりをします」
施策5－3－4「利便性の高い交通体系を整備します」
①持続可能な公共交通体系の確立
　まちづくり、地域づくりに直結する公共交通体系全体のあり方を示し、計画的に総合的かつ横断的な対策と整備が行える環境を整えます。
②生活交通事業の充実
　交通弱者や日常生活を支える交通移動手段確保のため、あねっこバスを主体とする生活交通サービスの利便性を高めます。

（2）第２期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略

本町における人口の現状を分析し、今後の展望を示すため平成 27 年 10 月に策定された「雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、その実行計画としての役割を持ち、地域課題の総合的解決と地方創生の実現を目指す指針として、国及び県の総合戦略等を勘案して特に人口減少問題に対応するために策定した計画です。

【策定年度】令和元年度
【計画期間】令和2年度から令和6年度までの5年間
【計画記載内容】
基本目標1　いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向　（ウ）観光業の振興
施策　④観光資源の発掘と環境整備
具体的な取り組み
　アクセス情報の充実と観光二次交通網の整備による観光客の利便性向上と周遊観光システムの構築
≪KPI≫

KPI(重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和6年度
県外からの観光客数	928,326 人	1,300,000 人

基本目標2　誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向　（ウ）魅力的で快適な生活環境の提供
施策　①生活環境の充実と利便性が高い地域交通手段の確保
具体的な取り組み
・鉄道や路線バス等、公共交通システムの利便性の向上
・あねっこバスの事業拡大による生活交通対策の充実
≪KPI≫

KPI(重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和6年度
公共交通の満足度	24.4%	40.0%

（3）国土利用計画第三次雫石町計画

町土は、現在及び将来において、町民のための限られた資源であるとともに、日常生活及び生産を通じた諸活動の共通の基盤です。

このため、町土の利用は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、健康で文化的な生活環境の確保と自立と共生による地域社会の形成を基本理念として、総合的かつ計画的に行うこととしています。

【策定年度】平成 30 年度
【計画期間】平成 31 年度から令和9年度までの8年間
【計画記載内容】
第1章　町土の利用に関する基本構想
3　町土利用の基本方針
（1）人口減少社会に対応したコンパクトで暮らしやすい土地利用
人口減少が進行している地域について、地域のコミュニティ機能や宅地、農地、森林等の管理水準の低下を防ぐため、移住・定住の促進に努めるほか、旧町村単位の特性を活かした地域づくりを支える地域拠点と、必要に応じて旧小学校区単位で設立する地域活性化拠点を結ぶネットワークを充実させ、拠点性を有する市街地と農山村の相互の機能分担を図り、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。

（4）雫石都市計画マスタープラン

概ね 20 年後の長期的な展望に立った「目指すべき町の姿」を描き、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を示し、まちづくりを総合的、計画的に推進するための指針となる計画です。全体構想として町全体の土地利用及び交通体系形成の方針を、また地域別構想として各地域について都市機能の方針を定めています。

【策定年度】平成 30 年度
【計画期間】平成 31 年から令和 20 年までの 19 年間
【計画記載内容】
［全体構想］
第3章　まちづくりの方針
1. 土地利用の方針
都市計画区域内の用途地域の指定のない白地地域については、土地利用の状況等を考慮しつつ、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づいたまちづくりを図っていきます。
2. 交通体系形成の方針
（2）公共交通の整備方針
①バス

本町と盛岡市等を結ぶ広域的移動手段として路線バスがその機能を持っていますが、町内路線については、平成16年のバス事業者の路線廃止により新たに導入したあねっこバス（デマンドバス）が住民生活の交通手段として役割を果たしています。そのため、利用者のニーズに合わせた運行体制の見直しと利便性の向上に向けた整備を進めていきます。

また、町内の旅館や民宿等の宿泊施設で所有する送迎バス等の地域資源を活用したスクールバス運行を引き続き進めていきます。

②鉄道

雫石駅は、通勤通学の利用者や本町を訪れる観光客の玄関口であることから、鉄道とバス等との乗り継ぎの利便性向上と、身体の不自由な人や子どもから高齢者まで全ての人が安心して利用できるようユニバーサルデザインに配慮した駅舎の維持・改善、駅周辺の環境整備等を図っていきます。

また、雫石駅は、町内外を結ぶ鉄道の交通結節点であり、観光客やビジネス客等の町内各地への移動の利便を向上させるため、雫石駅からの二次交通システムの構築に努めていきます。

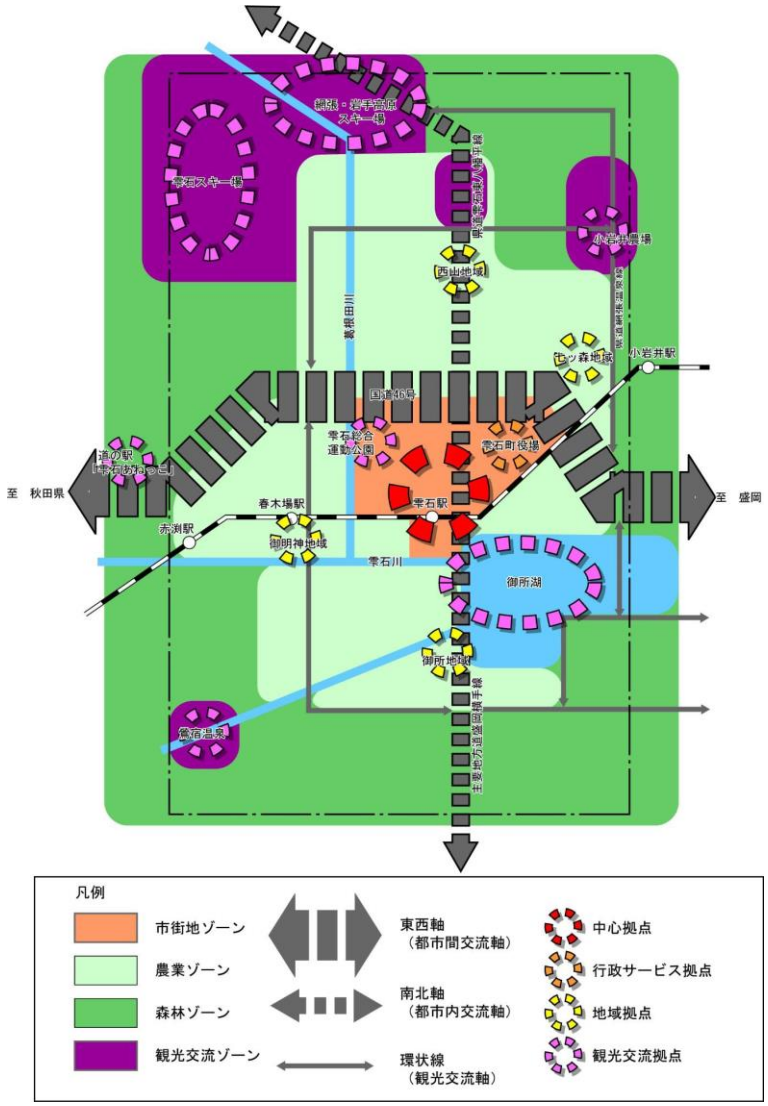

［地域別構想］

第1章　雫石地域

4. 雫石地域のまちづくりの方針

（2）都市機能の方針

①交通施設

エ. 公共交通の整備

本町全域を対象に運行しているあねっこバスは、利用者のニーズに対応した運行経路の改善や停留所の見直し等、住民の日常生活における公共交通手段のさらなる充実を図っていきます。

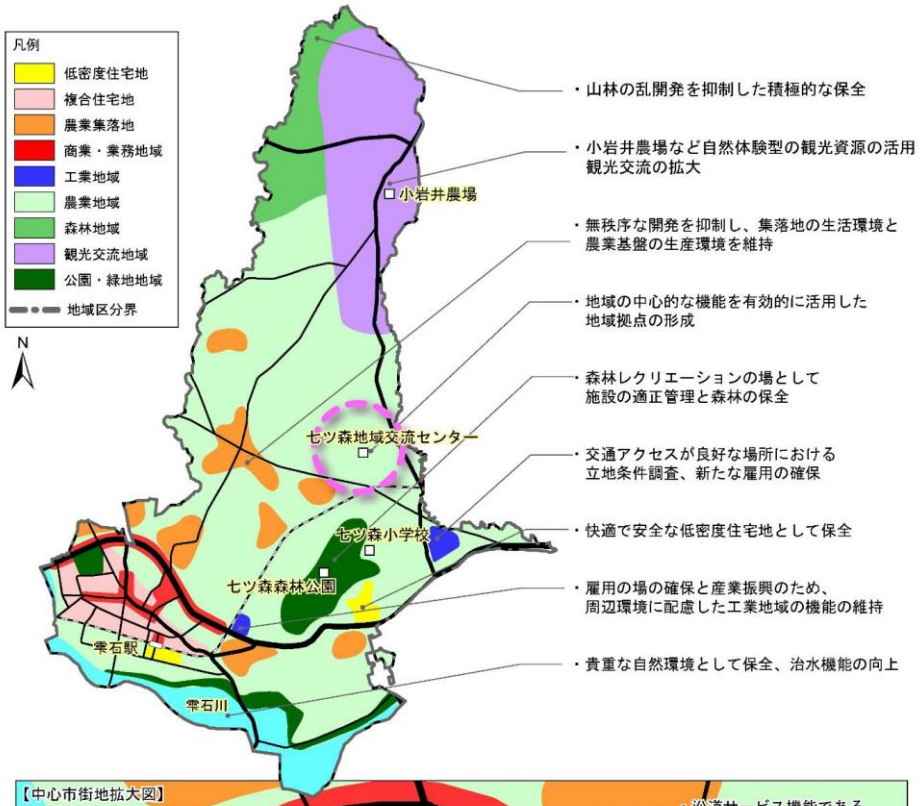

第2章　御所地域

4. 御所地域のまちづくりの方針

(2)都市機能の方針

①交通施設

エ. 公共交通の整備

本町全域を対象に運行しているあねっこバスは、利用者のニーズに対応した運行経路の改善や停留所の見直し等、住民の日常生活における公共交通手段のさらなる充実を図っていきます。

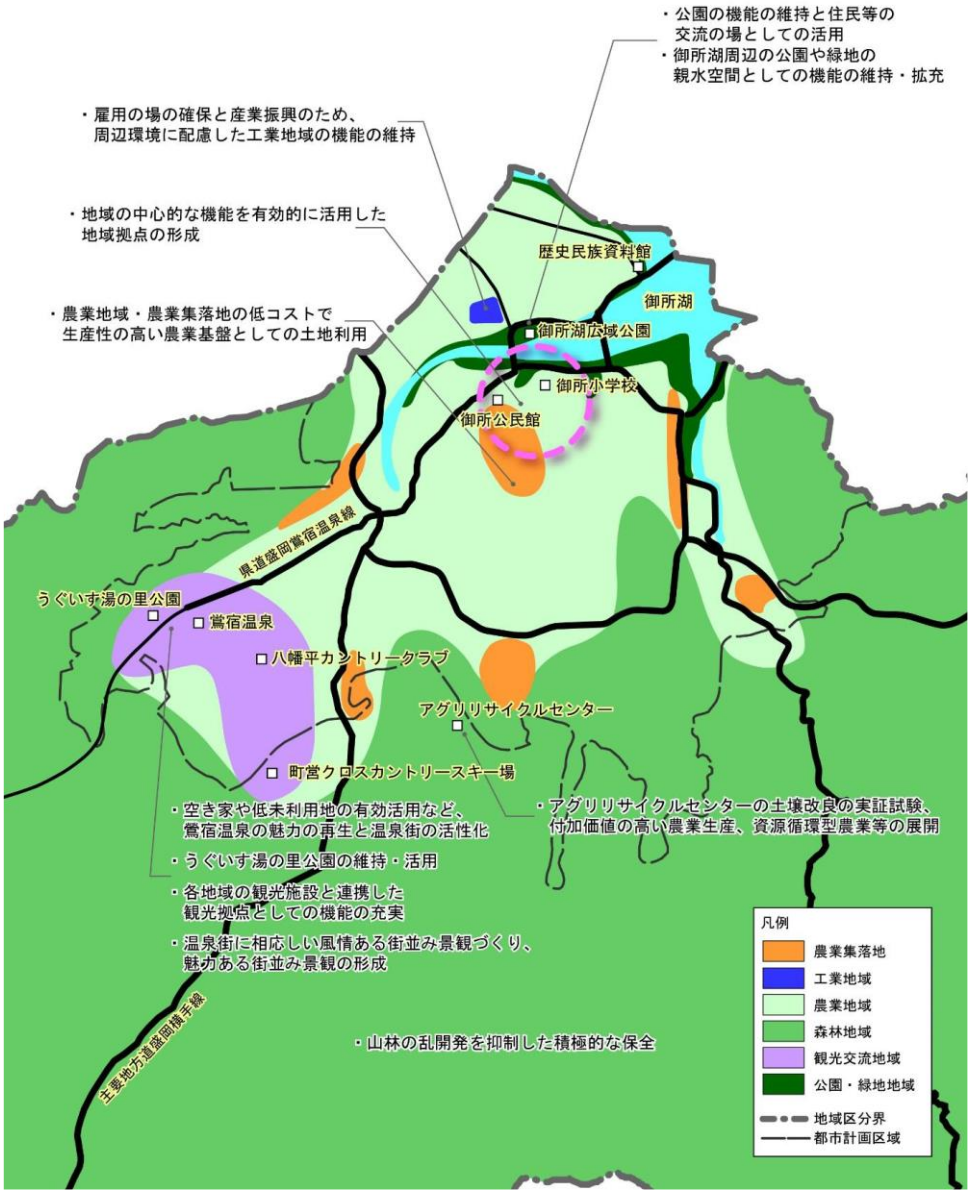

第3章　御明神地域

4. 御明神地域のまちづくりの方針

(2)都市機能の方針

①交通施設

エ. 公共交通の整備

本町全域を対象に運行しているあねっこバスは、利用者のニーズに対応した運行経路の改善や停留所の見直し等、住民の日常生活における公共交通手段のさらなる充実を図っていきます。

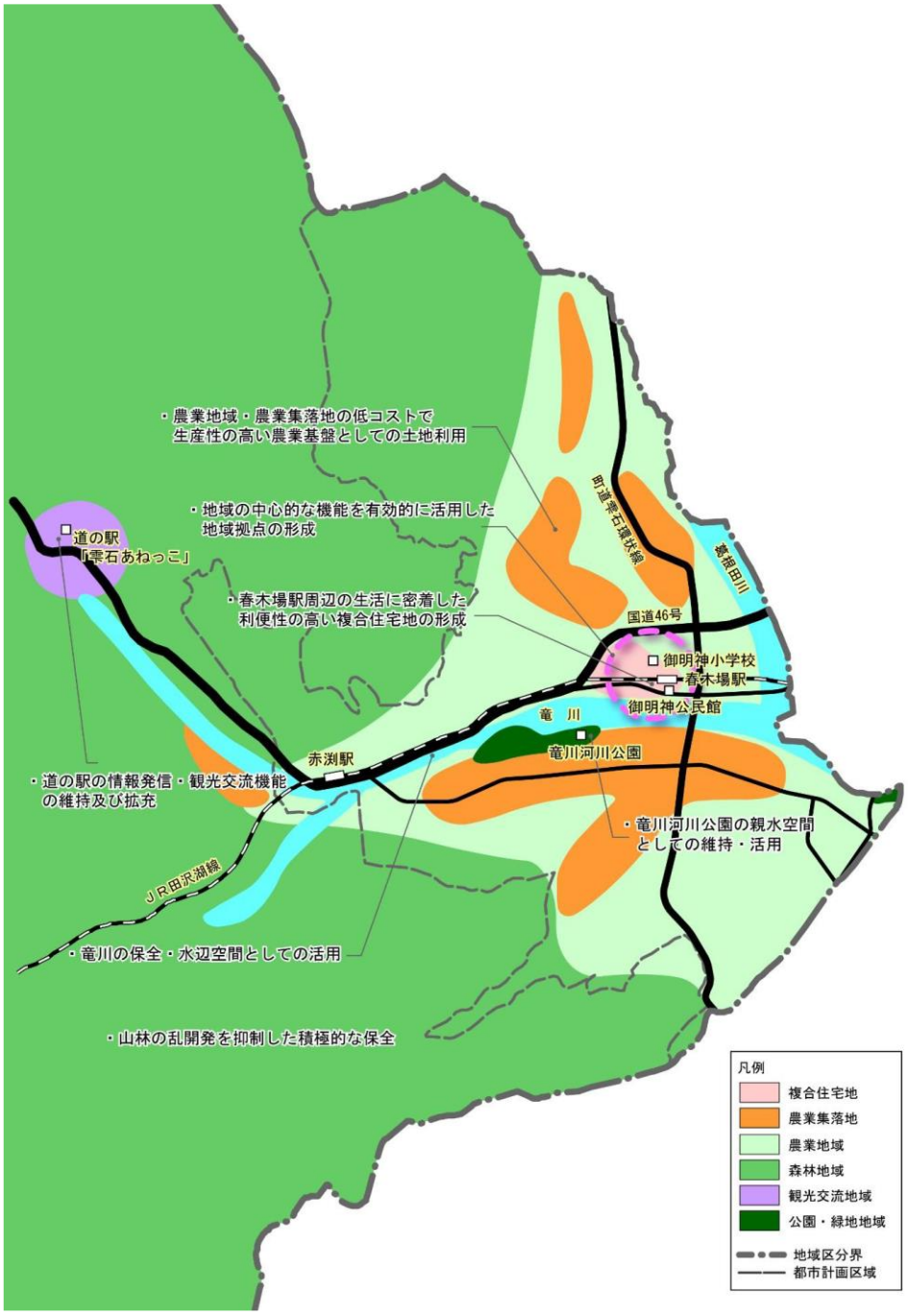

第4章　西山地域

4. 西山地域のまちづくりの方針

(2)都市機能の方針

①交通施設

エ. 公共交通の整備

本町全域を対象に運行しているあねっこバスは、利用者のニーズに対応した運行経路の改善や停留所の見直し等、住民の日常生活における公共交通手段のさらなる充実を図っていきます。

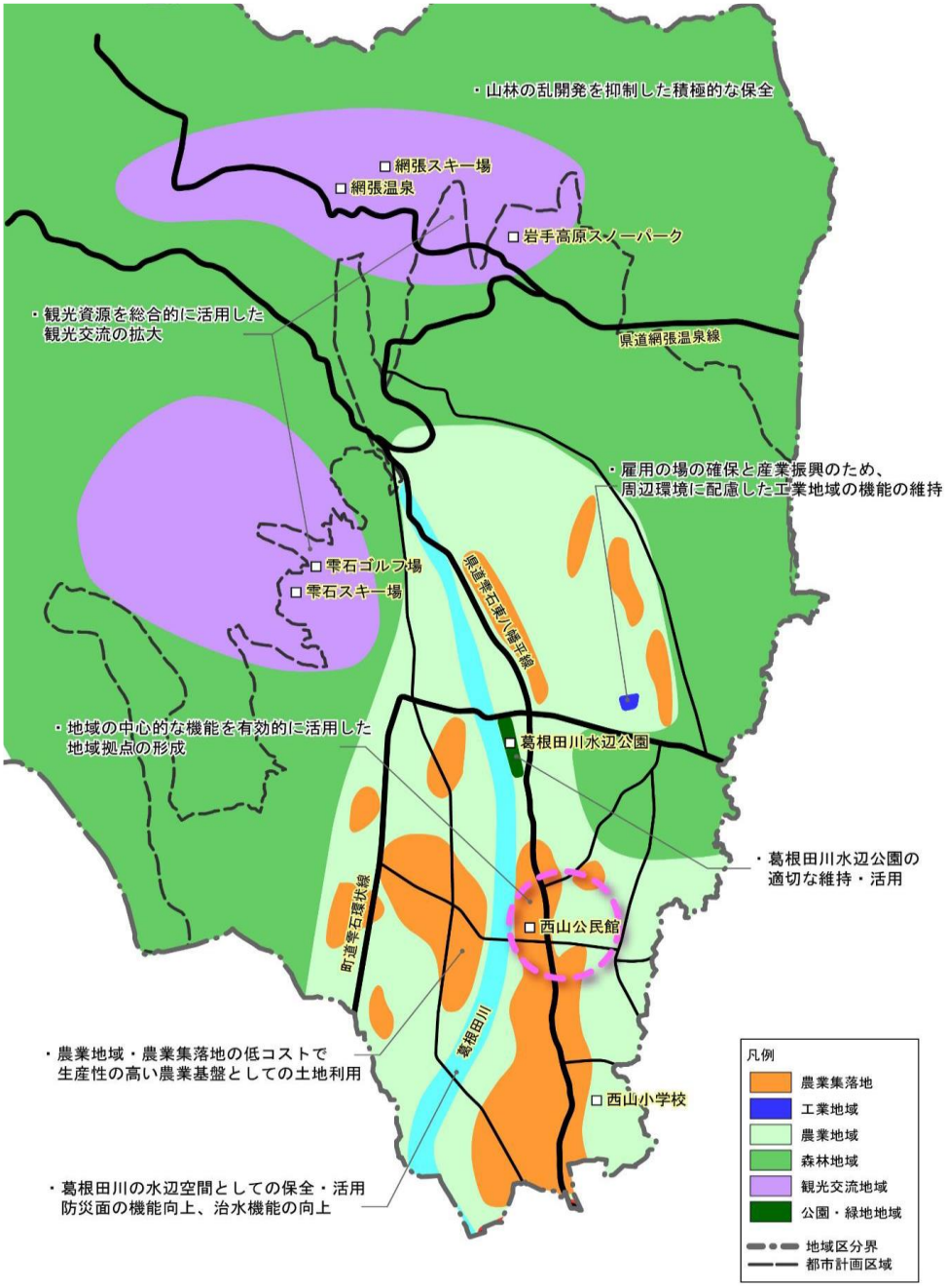

2. 雫石町4地区別地域づくり計画に見る各地域の特色（強み）

○雫石地域

・町の都市機能が集中していますが、少し歩けば桜並木やホタルが見える場所もあり、自然と都市機能の両方を備えた素晴らしい生活環境です。

・町民運動会などのスポーツ行事が盛んで、また、町総合運動公園や中央公民館などの施設があり、大きな催しが開催できる環境です。

○御所地域

・全行政区にそれぞれ地域コミュニティ組織が形成され、自主防災活動および見守り活動が行われています。

・町歴史民俗資料館や戸沢氏発祥の地と言われる沼田神社があり、伝統芸能が継承されているなど歴史的地域遺産があります。

・御所湖や地域の南部に広がる森林は貴重な資源であり、地域住民の生業や訪れる人々に憩いと安らぎを与えるレジャー施設も多数あります。

・県道１号沿いの片子沢集落には交番、郵便局、スーパー、コンビニ、ガソリンスタンド、保育園があり、地区の生活の拠点となっています。

・歴史ある温泉地である鶯宿温泉があり、町内外から湯治や観光に多くの人が訪れます。また、地域で人気の食事処も多く、地元の人々に親しまれています。

○御明神地域

・上和野馬頭観音堂、多賀神社の姥木（杉）、横欠のからかさ松などの文化財が守られ、伝えられています。

・御明神地区を流れる竜川は鮎釣りのスポットであり、河川公園は地域外の人も利用する憩いの場です。わき水や景観スポット、新幹線の撮影スポットが多数あります。

・地区ごとに、地域伝統さんさや季節の行事が引き継がれており、子どもからお年寄りまでが参加して行っています。

・多機能施設でもある道の駅があり、休日などは温泉利用者や産直施設への買い物客でにぎわっています。

・春木場を中心に日用品を販売する昔ながらの商店が、地元の人に多く利用されています。

・地産地消レストランや食堂、コーヒー店など特色ある飲食店も増えてきています。

・御明神夏まつりは、花火が打ち上げられることから、地域内外から多くの人が訪れます。

○西山地域

・稲作と酪農、花卉、菌茸などを組み合わせた複合農業が盛んで、岩手山を源とする豊かな水資源を活かしたわさびやどぶろく製造などの特産品産業も取り組まれています。

・網張温泉、玄武温泉、雫石高倉温泉、滝ノ上温泉、南網張温泉があり、町内外の人が利用しています。

・観光資源にも恵まれ、近年は、特に仁佐瀬から極楽野へ通じる道路沿線を中心に食事処が次々に開店するなど「長山街道」として多くの人が訪れています。

・三世代家族が多く、伝統芸能の継承、集落や体育会行事などで世代間の交流があります。

3. 町民意識調査・実態調査等の結果

（1）町民意識調査

本調査は、町総合計画に対する町民の意識動向や、町の施策、まちづくりに対する要望などを把握し、住民主役による住みよいまちづくりを推進していくための資料とすることを目的に実施しているものです。調査では、あねっこバスと路線バス、電車等を合わせて「生活交通」と称し、その使いやすさに対する重要度と満足度を調査しています。

まず、重要度は、平成 24 年度では「非常に大切」「大切」が合わせて 80.9%でしたが、令和元年度では 86.8%に増加しており、中でも「非常に大切」の割合の増加が目立ちます。一方、「さほど大切ではない」「大切ではない」は、6.0%から 2.4%に減少しており、交通の利便性が重要であると考える町民の割合が増加しています。

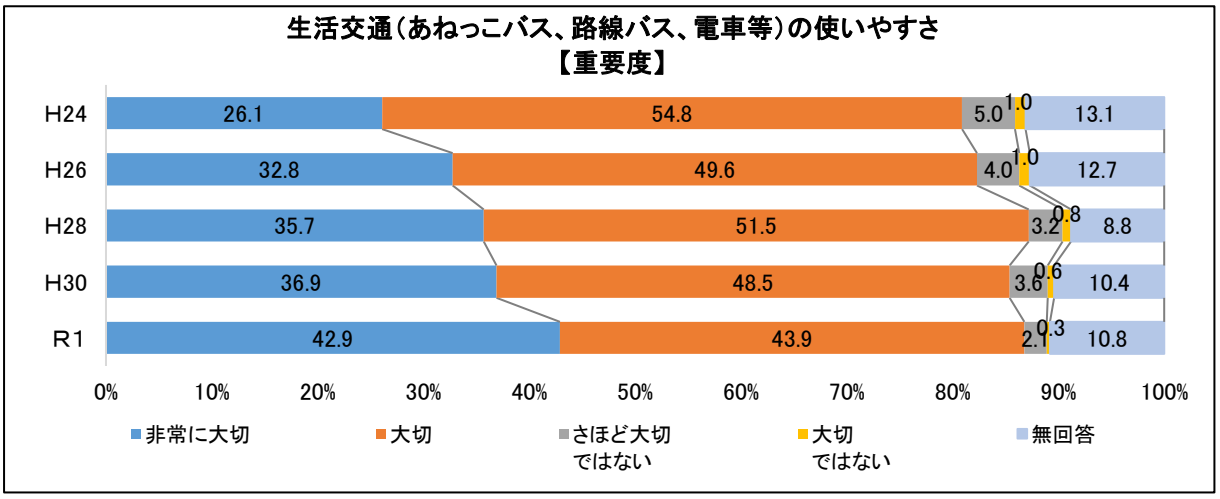

次に、満足度ですが、平成 24 年度では「大変満足」「やや満足」を合わせて 25.6%で、令和元年度の 25.7%とほぼ同じ結果となっていますが、「あまり満足していない」「満足していない」は 37.7%から 45.0%に増加しています。その一方で、「わからない」と回答した割合が 6.8%減少していることから、地域の移動手段として生活交通に対する認知度や関心が高まっている反面、その状況には十分満足しているものではないことがうかがえます。

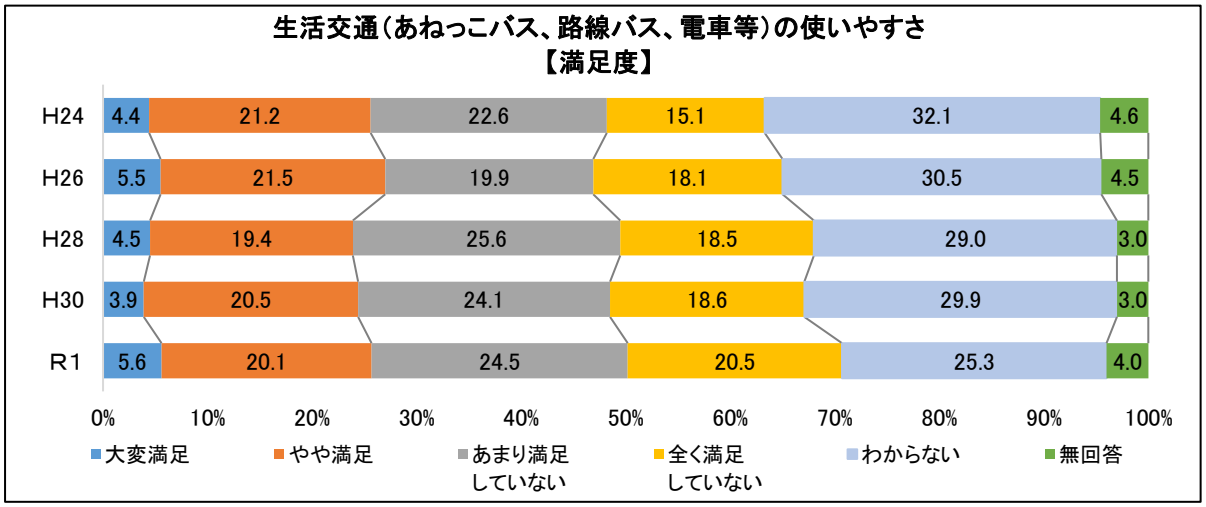

（2）雫石町あねっこバスに関するアンケート調査

本調査は、平成 25 年に上路幸奈氏（岩手県立大学総合政策学部。所属は当時）が卒業研究「雫石町におけるデマンドバスの評価と高齢者の交通手段に関する考察」の中で、あねっこバスの運行開始当時と現在との評価の比較を行い、さらに利用者と非利用者の違いや、運転困難者の代替交通手段としての可能性、高齢者の交通手段が今後どのようにシフトしていくのか、その可能性を明らかにすることを目的とし、町民を対象として行われたものです。

アンケート調査は、日常の交通手段に関する項目が２問、あねっこバスの利用と評価に関する項目が９問、属性と自由記入欄で 15 問の合計 26 問ですが、ここではその中から「日常の交通手段」、「あねっこバスの利用者の属性」、「あねっこバスの利用目的と満足度」「あねっこバス非利用者の意識」、「あねっこバスの必要性」に関する部分を取り上げます。

アンケート調査の概要

調査対象	町民（NTT 電話帳から無作為抽出）
配布・回収方法	１世帯当たり3票を同封し、いずれも郵送
配布数／回収数／世帯回収率	1,170 通 3,510 票／481 通 986 票／41.1%

①日常の交通手段

通勤・通学の交通手段（複数回答）については、「自動車（自分の運転）」が 88%と最も多く、次いで「自動車（送迎される）」、「鉄道」、「自転車」がそれぞれ６％を占めています。あねっこバスを利用している人は３％です。

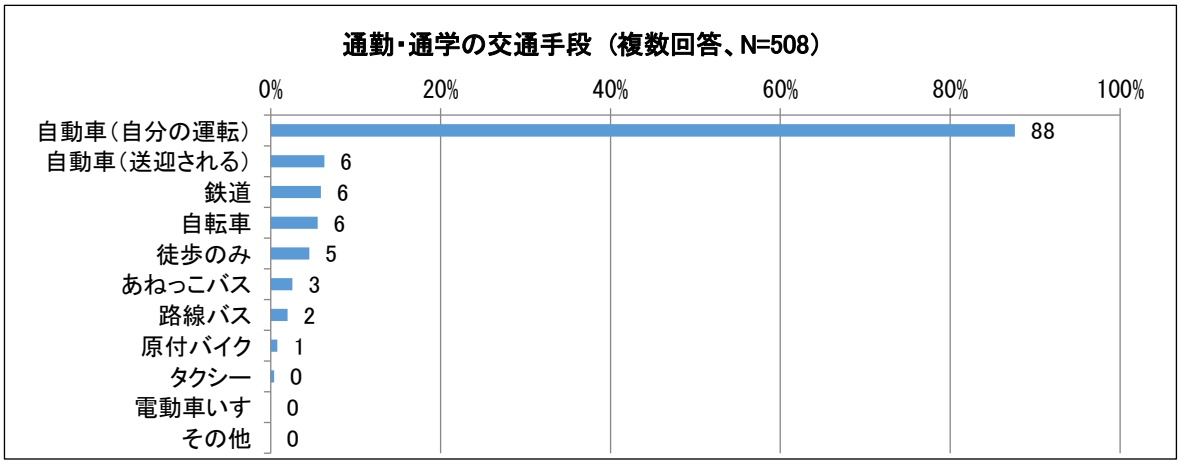

次に、買い物の交通手段（複数回答）については、通勤・通学と同様に「自動車（自分の運転）」が 78%で最も多く、次いで「自動車（送迎される）」が 14%となっています。あねっこバスを利用している人は６％です。

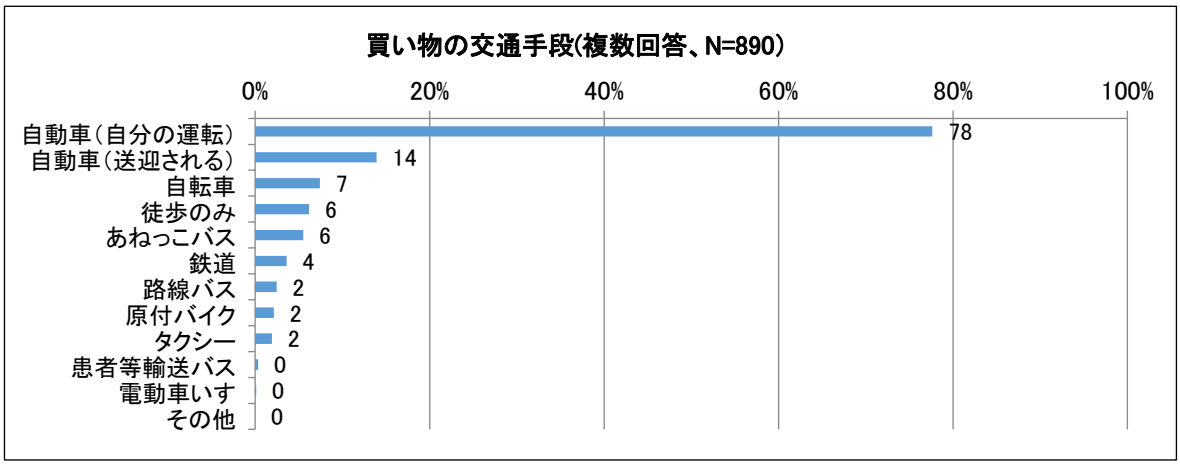

次に、通院の交通手段（複数回答）については、「自動車(自分の運転)」が最も多く 72%、次いで「自動車(送迎される)」が 18%となっています。あねっこバス利用は７％で、通勤・通学や買い物よりも利用の割合は高くなっています。

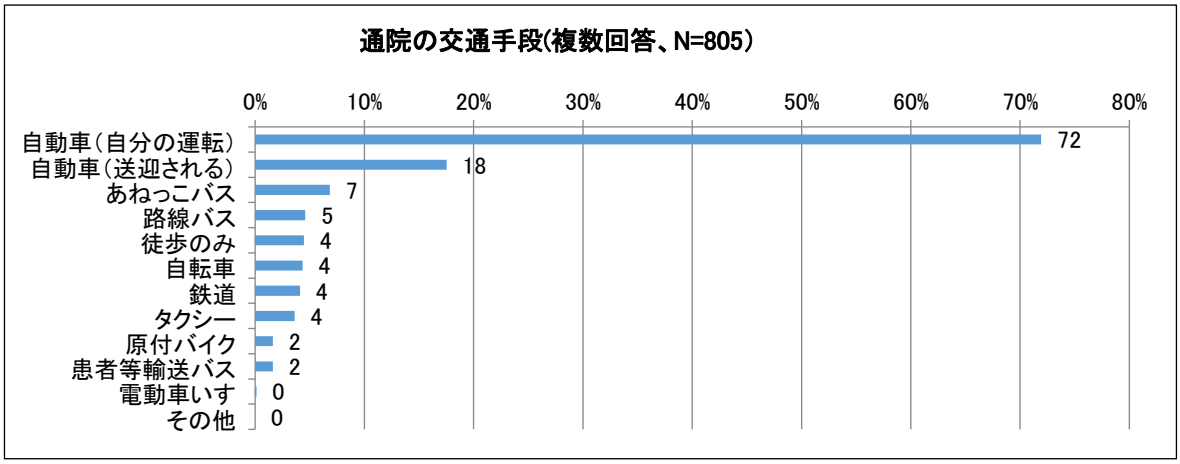

日常の交通手段に対する不便さについては、「不便を感じない」「あまり不便を感じない」と回答した人で約８割を占めていますが、これは、主な移動手段が自動車である人の割合に概ね近似しています。

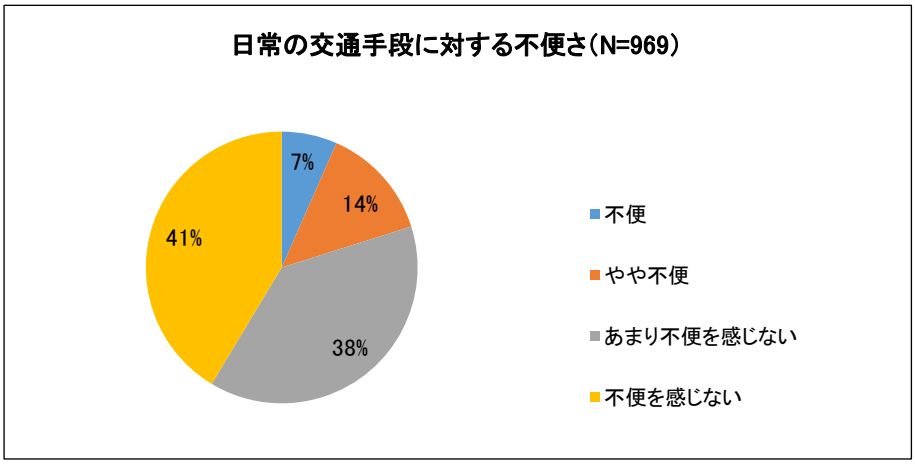

②あねっこバス利用者の属性

まず、利用者を含む回答者全体の年代は、電話帳に記載されている世帯宛に調査票を送付したこともあり、実際の町の年齢構成よりも高齢の割合が高くなっていますが、特にも利用者の年代を見た場合、非利用者と比較して 70 代以上の割合が高くなっています。また、職業については、利用者には高齢者の割合が高いことを反映してか、無職が多くおよそ半数を占めています。

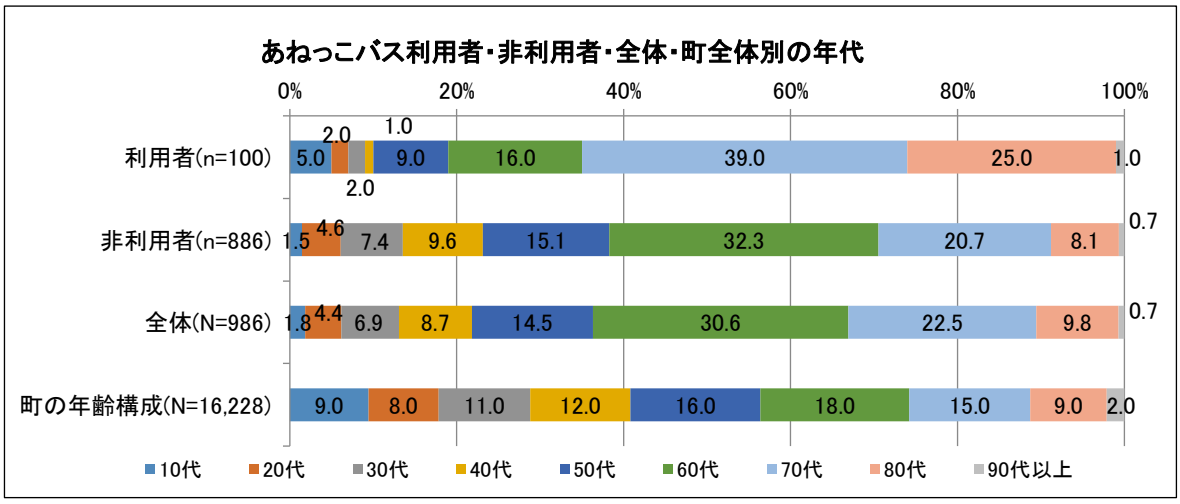

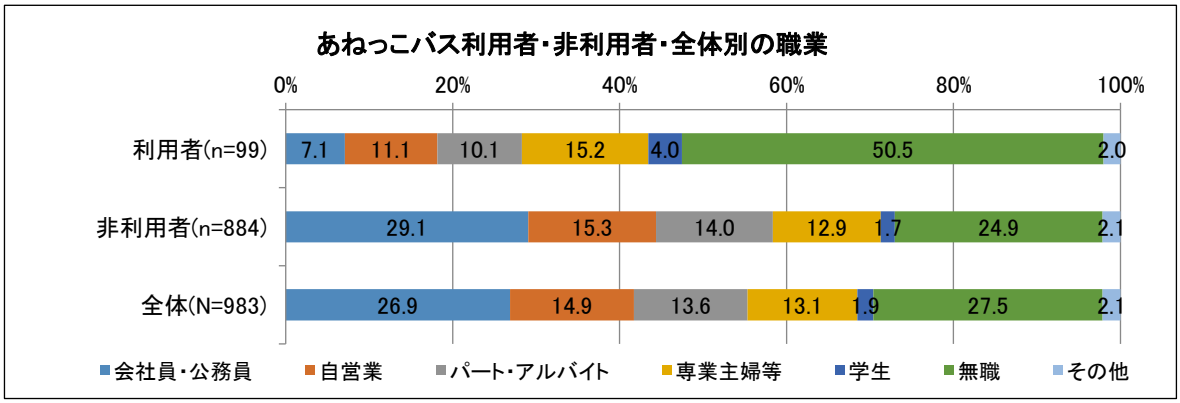

次に、運転免許の有無については、利用者の約半数にあたる約 49%が「持っている」と回答しており、運行開始当初の平成 16 年の 17.4%から大きく増加しています。また、非利用者と比較すると、「返納した」「初めから持っていない」人の割合が高くなっています。

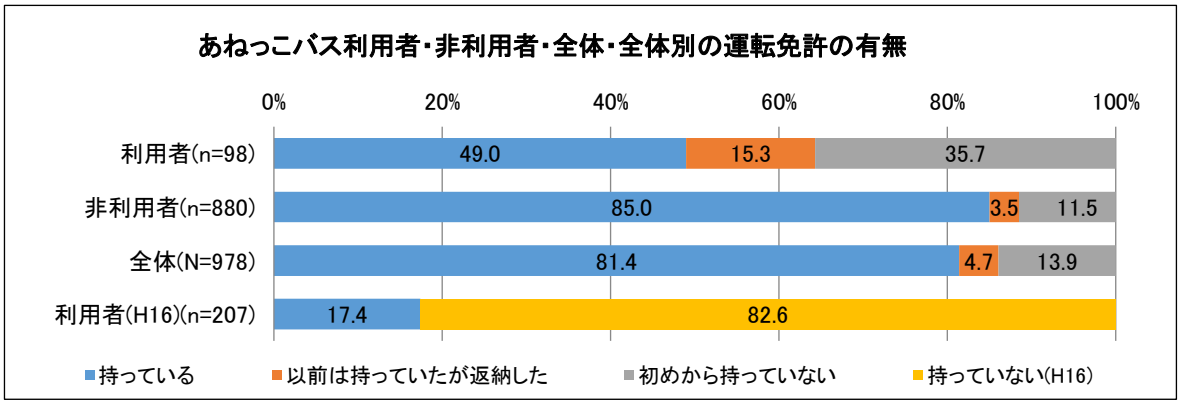

③あねっこバスの利用目的と満足度

利用目的（複数回答）については、通院、買い物、社交・娯楽の順に多いという結果が得られています。

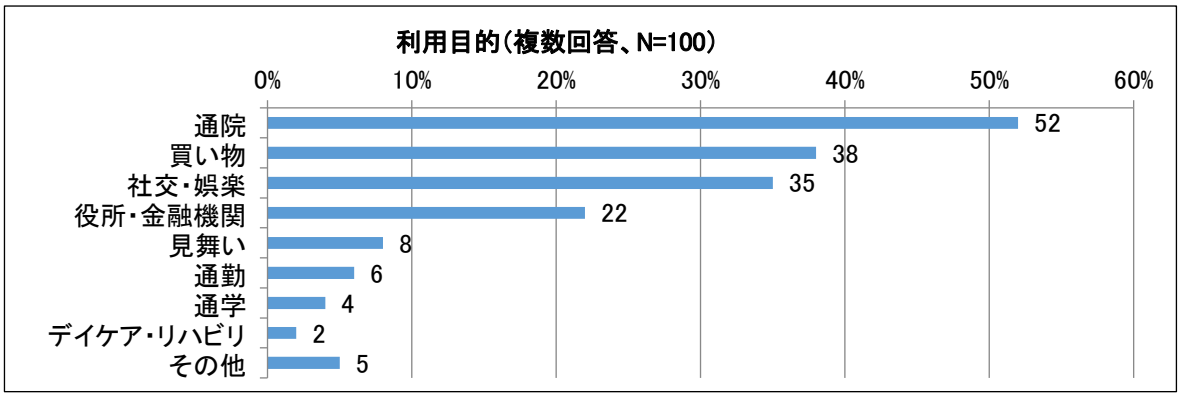

あねっこバスの総合的な満足度については、「満足」「やや満足」を合わせると 87%となっており、利用者は概ねあねっこバスに満足し活用していることがうかがえます。

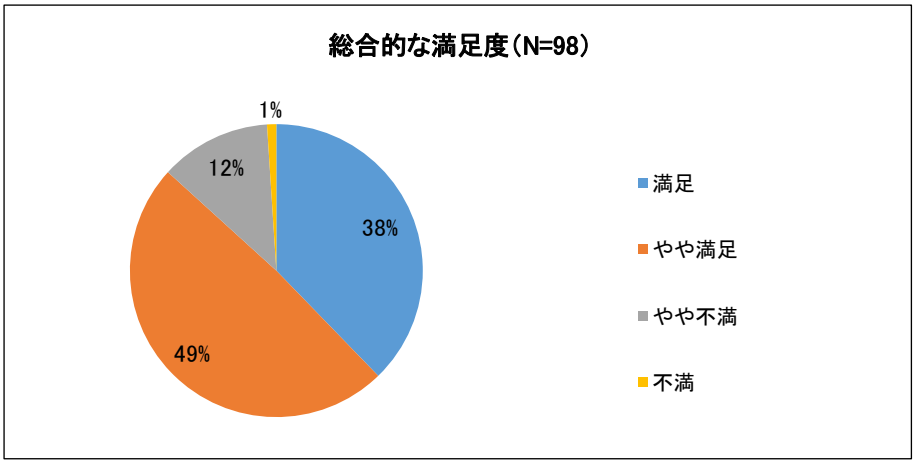

④あねっこバス非利用者の意識

あねっこバスを利用しない理由について、最も多かった理由は「運転できるから」で、76%を占めています。次に多かった理由は「利用方法がわからないから」が 15%で、以下、「送迎してもらうから」、「予約が面倒」、「目的地へ行けない」の順となっています。

なお、グラフ中、青色で示しているものは「利用する必要がない、または利用できない地域であること」を理由として挙げる選択肢、オレンジ色で示すのは「あねっこバスに対する不満」を理由として挙げる選択肢となっています。このことから、オレンジ色の理由を示す人については、条件が合えばあねっこバスを利用する可能性があることを示しています。

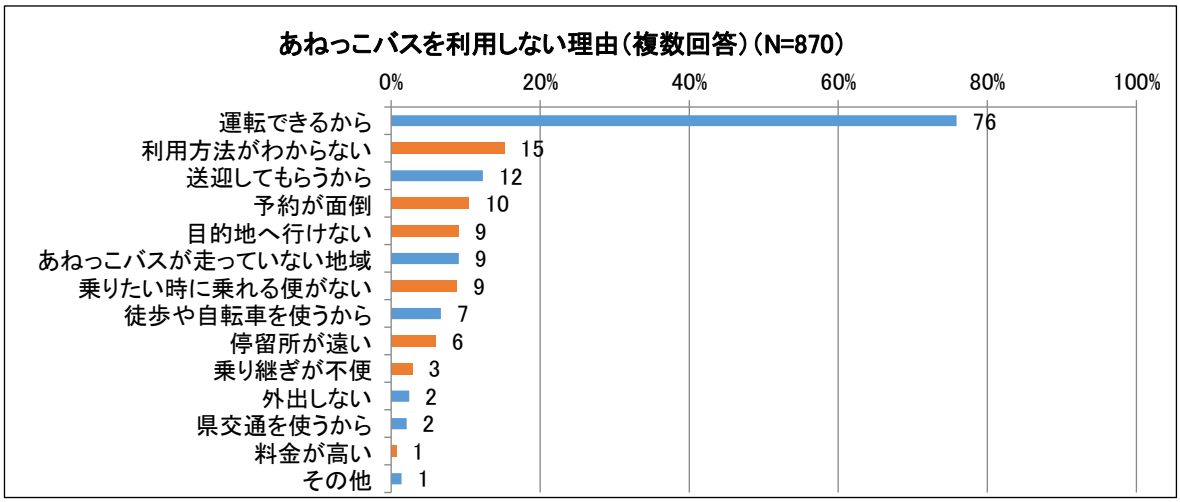

次に、あねっこバスを今後利用したいかについては、「免許返納後に利用したい」が 51%あるほか、「移動手段がない時」や「雨や雪で運転が危険な時利用したい」という回答が多くなっています。また、「乗り方がわかれば利用したい」など、事業の周知や運用の改善等によって条件を満たせば利用する可能性があることも示しています。

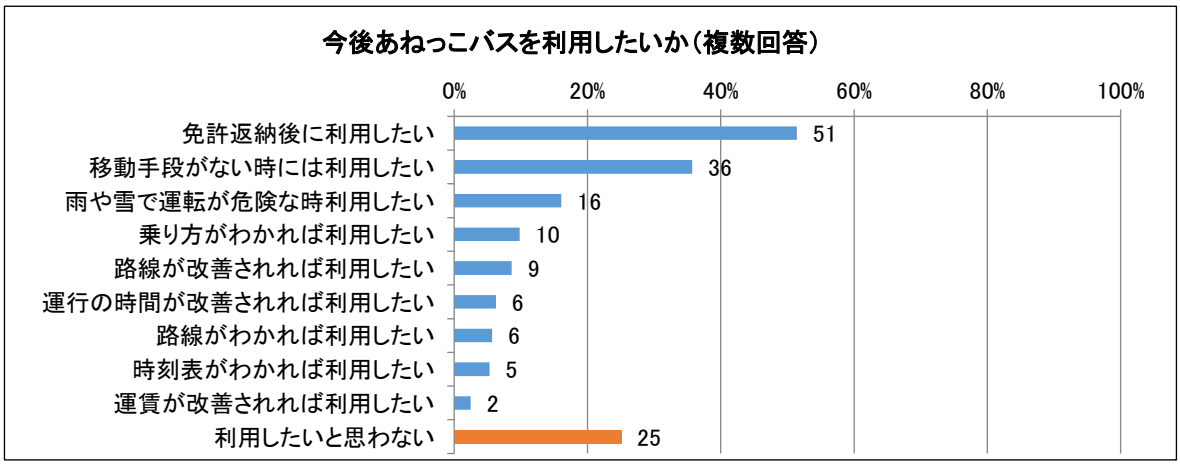

⑤あねっこバスの必要性

町にあねっこバスが必要かどうかについて、全体では「必要」と「やや必要」を合わせた回答が 85%となっており、多くの人が「あねっこバスは必要である」と考えていることがわかります。特にも、利用者は全員が「必要」または「やや必要」と考えています。

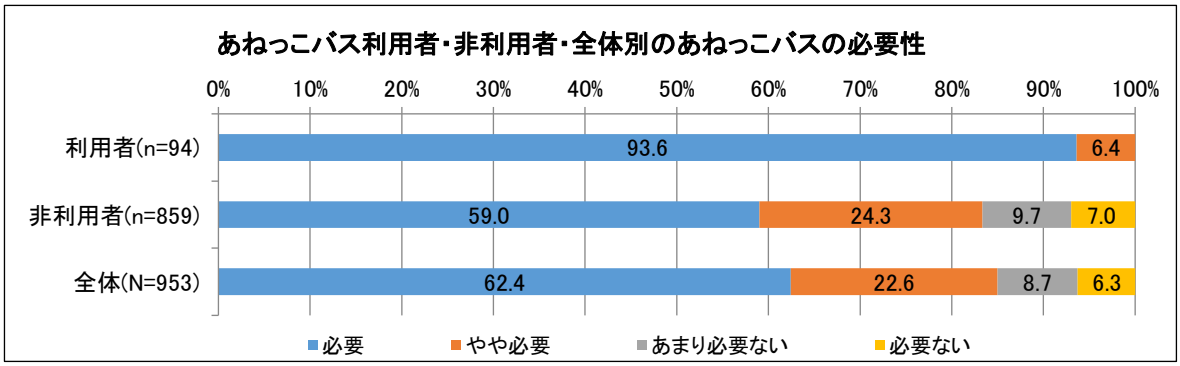

（３）雫石町あねっこバス等利用実態調査

本調査は、平成 30 年度に町がＮＰＯ法人いわて地域づくり支援センターに委託した公共交通利用促進支援業務の中で、町内の公共交通を見直し、町と町民にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を目指し、公共交通の運行や利用実態の把握と課題の整理、あるべき姿の検討を行うことを目的に実施したものです。

調査は、鉄道駅・路線バス・あねっこバスそれぞれの利用実態について行い、鉄道駅はＪＲ雫石駅での目視、路線バス及びあねっこバスは乗客アンケートによる形で実施しています。

１）雫石駅利用者調査

調査日	平成 30 年6月 18 日･20 日（2日間）
調査方法	調査員による目視
対象者数	1,733 人（2日間合計）

①駅へのアクセス方法と利用者層

駅へのアクセス方法としては、「車（58%）」が最も多く、次いで「徒歩（32%）」、「バス」はわずか１％となっています。

利用者層としては、「一般（55%）」が過半数を占め、「高校生（36%）」、「高齢者（６％）」、「小中学生（３％）」となっています。

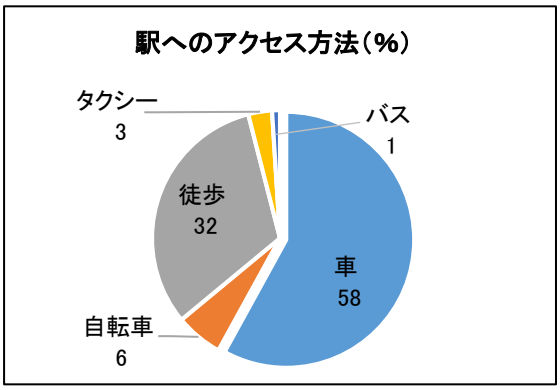

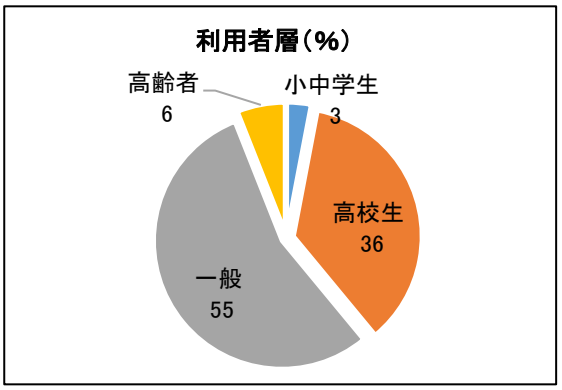

②利用時間帯

駅の利用は朝と夕方に集中しており、朝は７時前後、夕方は 17 時から 19 時頃までが多くなっています。

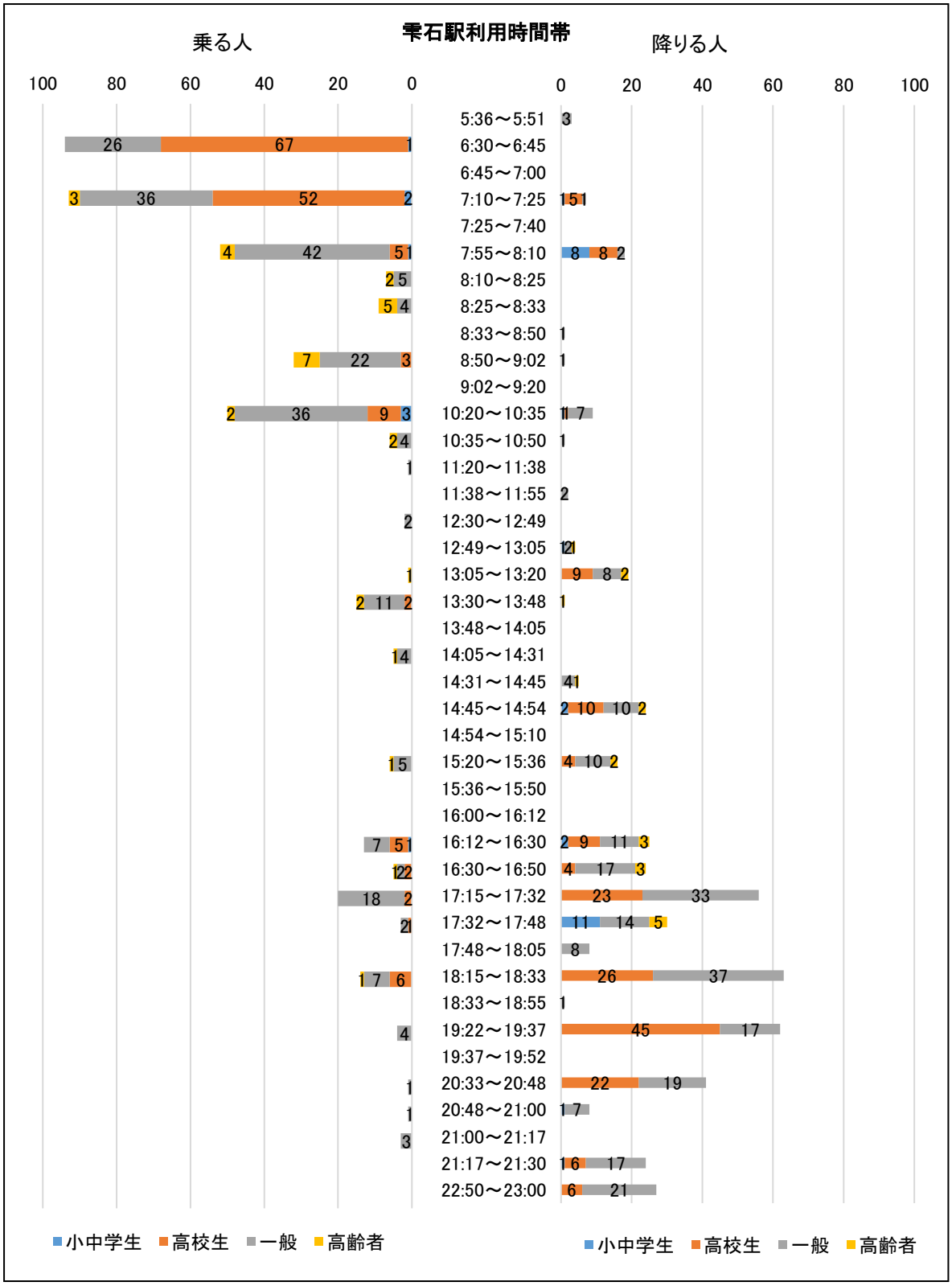

2）路線バス利用実態調査

調査日	平成 30 年6月 16 日･19 日･21 日（3日間。うち平日2日、休日1日）
対象路線	雫石線、繋･鶯宿線、山伏線（集計は繋･鶯宿線と合算）
調査方法	調査員がバスに乗車し、乗客から聞き取り
対象者数	508 人（3日間合計）（雫石線 320 人、繋･鶯宿線及び山伏線合計 188 人）

①利用目的及び行き先

利用目的は、雫石線では「通勤（28%）」「買い物（24%）」が比較的多くなっていますが、通院や通学の利用もあり、多様な目的となっています。また、繋・鶯宿線では「観光（34%）」が多く、次いで「通院（22%）」となっています。

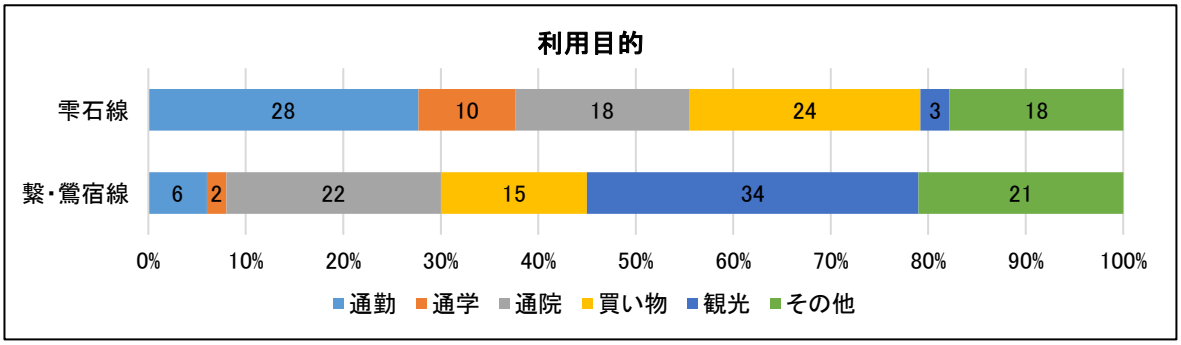

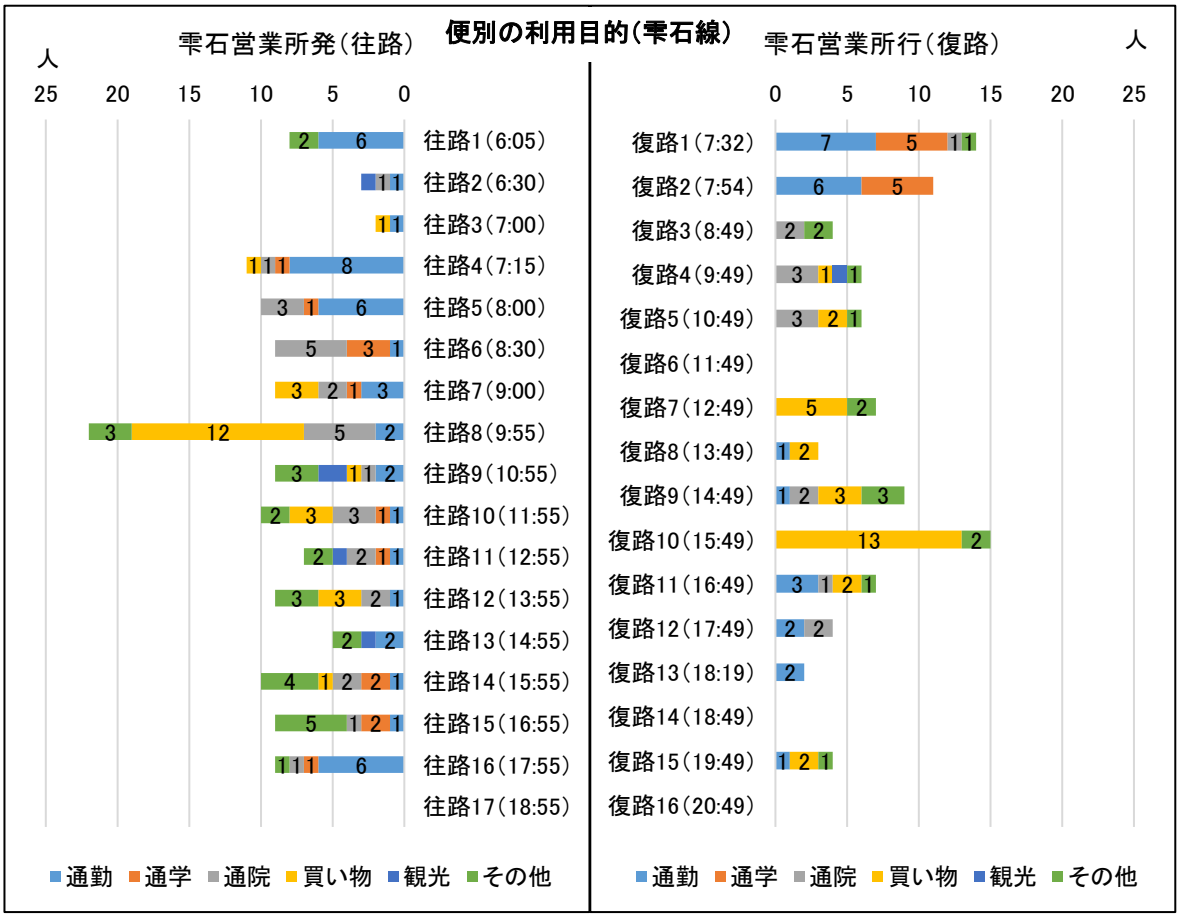

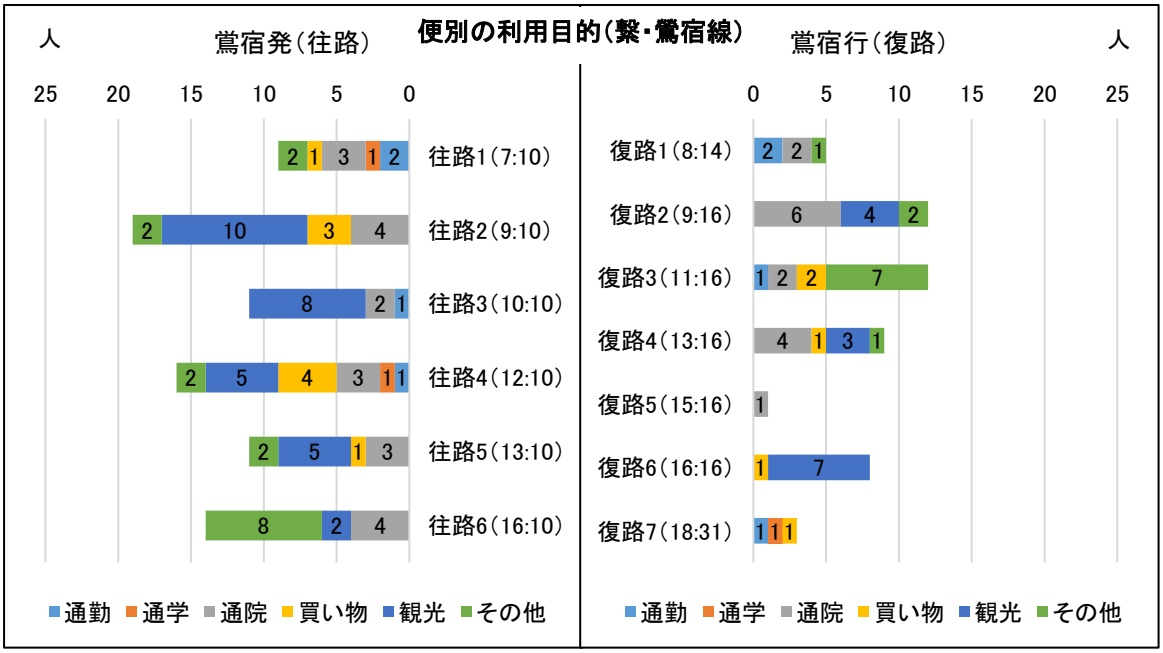

次に、行き先（目的地）については、雫石線、繋・鶯宿線とも約半数が盛岡市内となっており、町外への移動手段として利用されています。

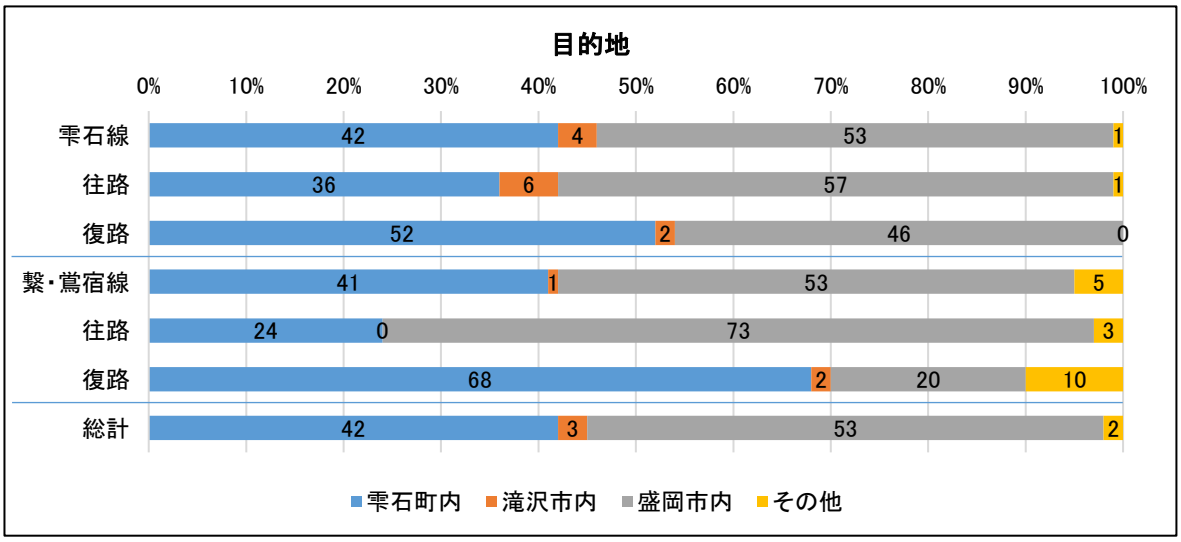

②鉄道との乗り継ぎ状況

路線バスから鉄道への乗り継ぎについては、雫石線は雫石駅と盛岡駅で、繋・鶯宿線は盛岡駅で可能となっていますが、実際に乗り継ぐ人は、利用者の１割から２割程度です。

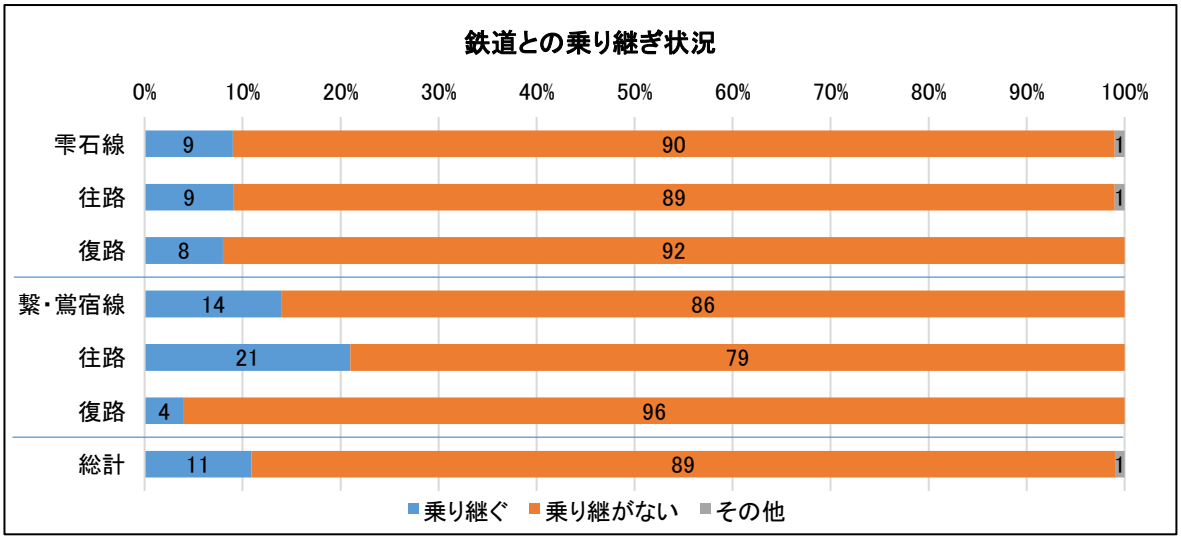

③利便性

便利かどうかについては、雫石線、繋・鶯宿線とも９割以上の人が「便利である」と回答しています。

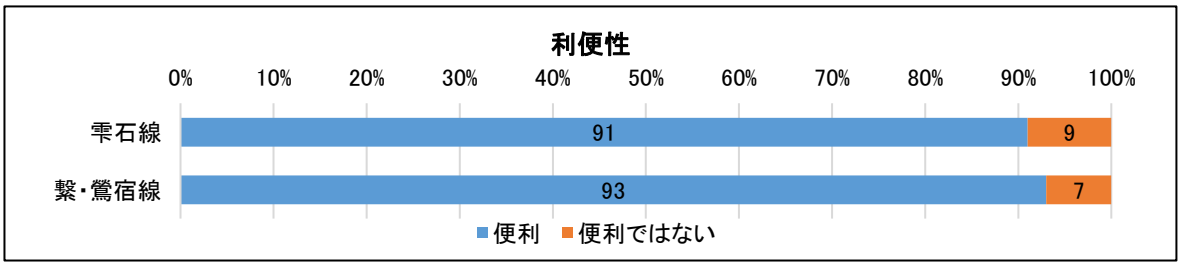

④要望や希望

希望する改善策としては、バス停の待合環境改善が最も多く、次いで鉄道とのダイヤ調整に関すること、停留所がより自宅近くに欲しいこと等が挙げられています。

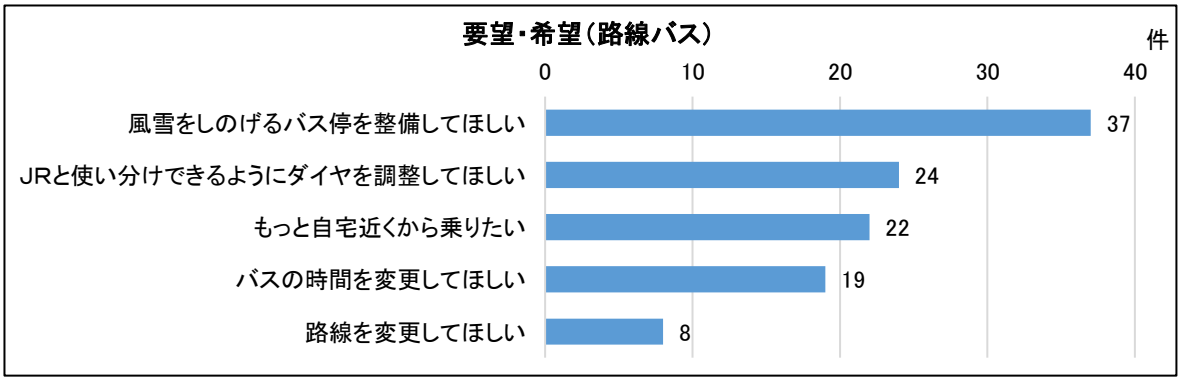

3）あねっこバス利用実態調査

調査日	平成 30 年6月 12 日～7月2日
対象路線	全8路線
調査方法	調査員があねっこバスに乗車し、乗客から聞き取り
対象者数	期間中合計 152 人 （御明神線 39 人、西山線 24 人、西根線 11 人、小岩井線 18 人、鶯宿線 28 人、大村線 14 人、上野線9人、町場旭台線9人）

①利用目的及び行き先

利用目的は、全体としては「その他（35%）」が最も多く、記載内容からは役場や温泉、カルチャーセンターなど多様な目的で利用されています。次いで「通院（33%）」、「通勤・通学（計 22%）」、「買い物（20%）」となっていますが、路線によってかなりの差異があり、御明神・西山・西根線では通院が約半数を占める点や、小岩井線や大村線で通勤の割合が高くなっているのが特徴的です。

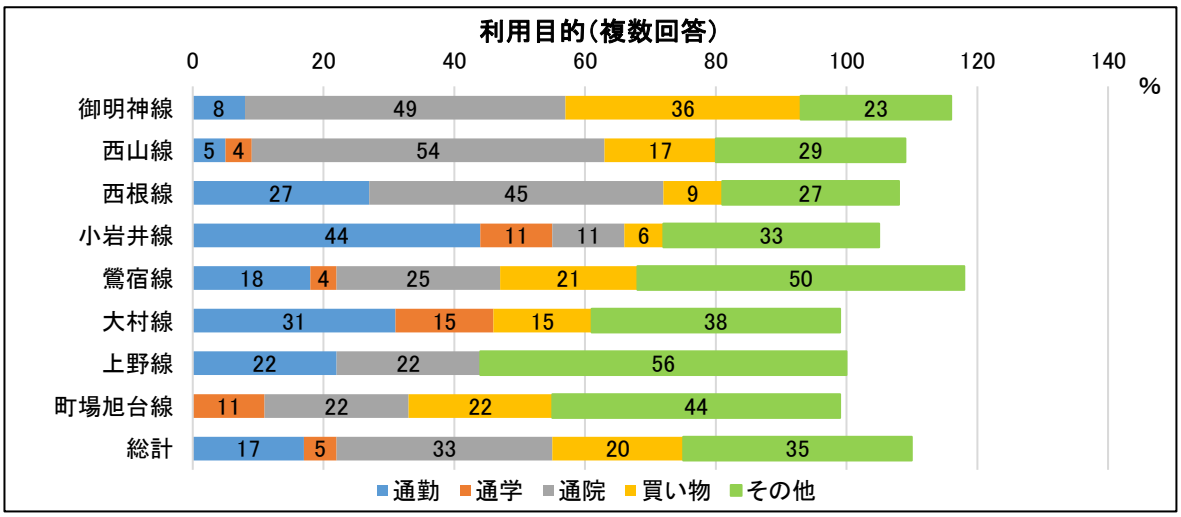

行き先は、全体としては 86%が町内となっていますが、小岩井線や上野線では「盛岡市内」という回答も多いのが特徴的です。このことから、特に小岩井線は、盛岡方面に通勤目的で利用する人が多いことがうかがえます。

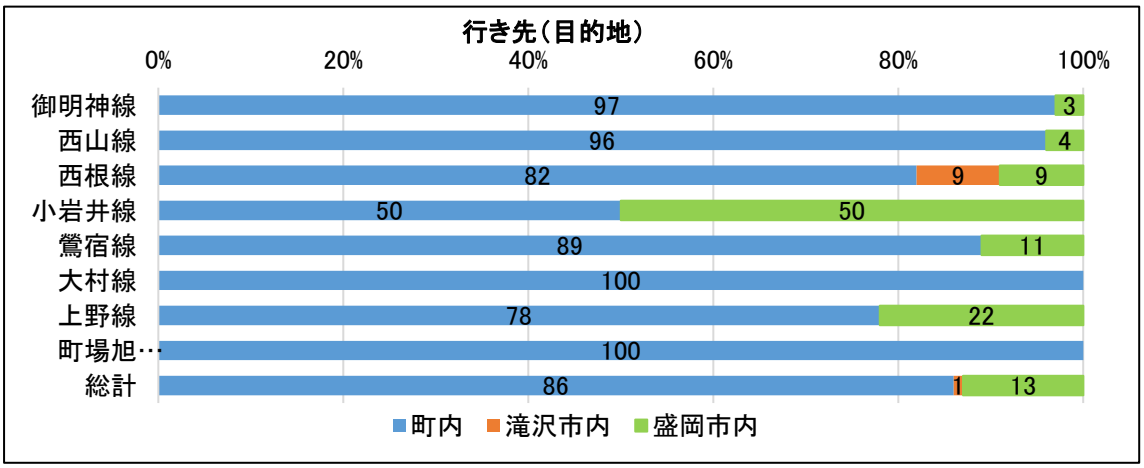

②利便性

自宅からバス停までの距離については、84%が「５分以内」と回答していますが、路線によっては「10 分以上」という人も一定数います。

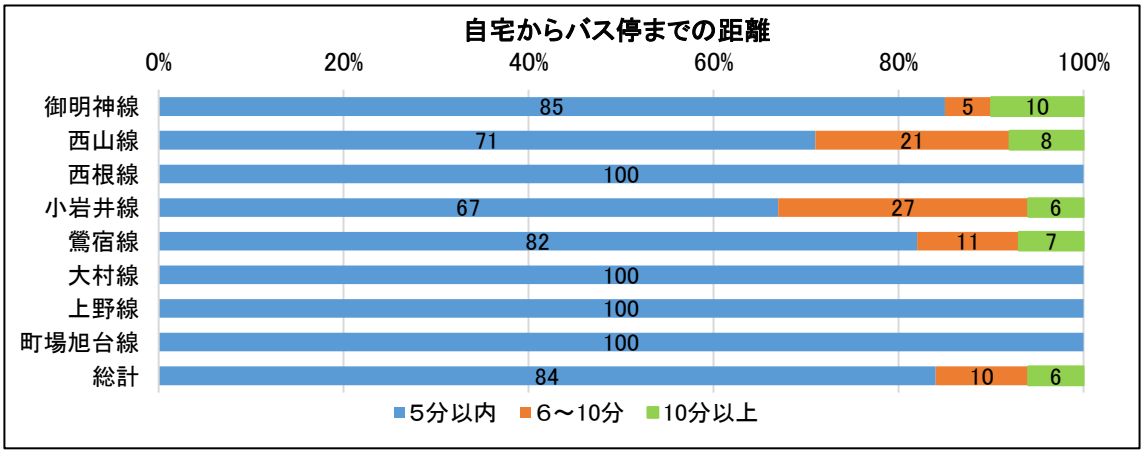

次に、あねっこバスが便利かどうかについては、「とても便利(76%)」「まあまあ便利(21%)」が多く、大半の人が便利であると回答していますが、路線によって「とても便利」と「まあまあ便利」の割合には差が見られます。

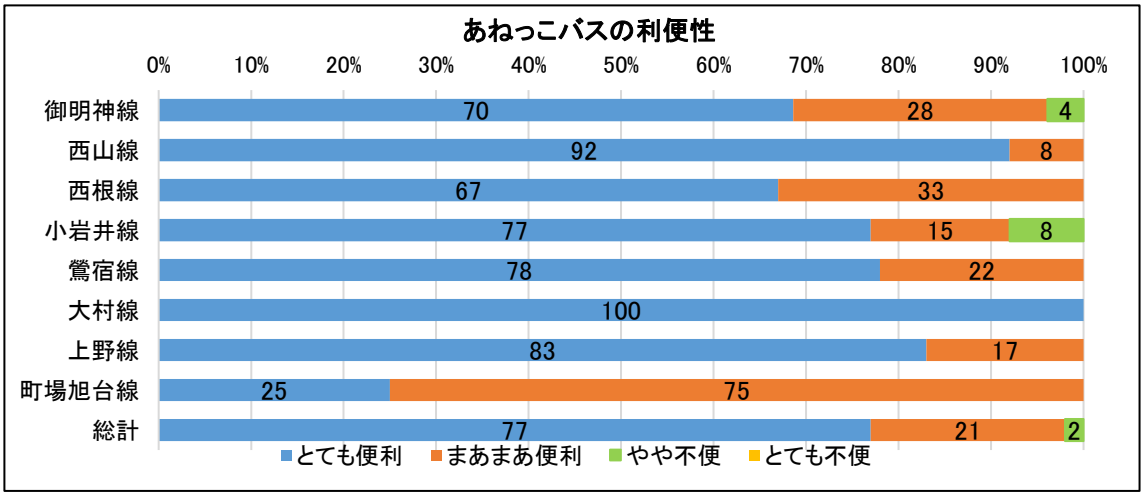

③要望や希望

希望する改善策としては、「バスの時間を変更してほしい」という意見が最も多く、鉄道への接続・乗り継ぎに合わせることや増便を希望するというものが含まれます。次いで、「もっと自宅近くから乗りたい」という意見のほか、バス停の待合環境改善や予約制の撤廃などに関する意見が挙げられています。

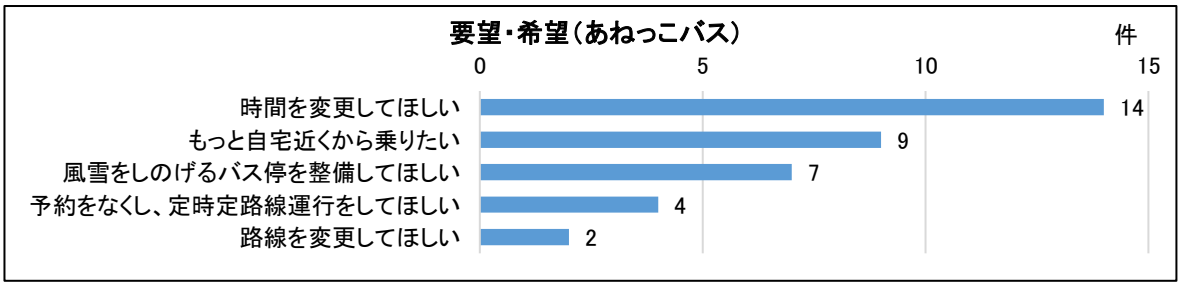

（4）お互いさま情報交換会「ゆるやかな座談会」

本町では、地域の力を発揮できる体制を整備し、地域住民の安全安心、生命と財産の保持に直結する自主防災組織活動を核としながら、社会情勢の変化等に適応した地域コミュニティの形成を図るため、行政区単位で設立している地域コミュニティ組織を対象として地域コミュニティ形成推進事業を実施しており、町内 74 のうち 66 行政区で組織が設立運営されています。

お互いさま情報交換会は、この事業メニューの一つとして、平成 25 年８月９日に町内で発生した大雨洪水災害の経験から、地域住民の生命を守る「共助」の取り組みを強化するため、地域にどのような人が暮らしているか、災害時にどのような支援ができるかを地域全体で共有し、お互いさま意識の高揚を図るとともに、地域住民や行政が一緒に情報交換を行って普段の気がかりな事などを話し合う場として、平成 27 年度から開催しています。

「ゆるやかな座談会」は、住民それぞれが感じていることを地域で共有し、地域のことを「よそ事」ではなく「わが事」として考えていく契機にすることをねらいとし、特にテーマは設けず、地域で困っていることや不安に思っていること、日頃感じていることや地域の将来などを気軽に話し合える場として、平成 30 年度から始めました。

実施初年度は、お互いさま情報交換会の中で行う必須メニューとして開催したところ、42 組織で「移動手段」を含む「交通」に関する話題が挙がり、任意選択制とした平成 31 年度は、実施した 10 組織中５組織で「移動」や「交通」に関する話題が挙がっています。

【お互いさま情報交換会「ゆるやかな座談会」の実施状況】

年度	お互いさま情報交換会		「ゆるやかな座談会」	
	実施 組織数	延べ 参加者数	実施 組織数	うち「移動」や「交通」に 関する話題のあった組織数
平成 30 年度	66	1,197	66（必須）	42
令和元年度	66	1,181	10（任意）	５
令和2年度	（新型コロナウィルス感染症の影響により、情報交換会は「地域コミュニティ活動チェックシートの作成（ヒアリング方式）」に変更して実施）			

座談会の様子（話し合い）

座談会の様子（発表）

「ゆるやかな座談会」の中で出された交通に関する話題としては、全般的に、今後の自家用車利用に関する不安や、あねっこバスの停留所や利用方法に関する意見や要望が多く、また生活サービス拠点の撤退に伴い交通手段の確保をどうするかといった話題提起もされています。一方、現状を踏まえ、あねっこバスを積極的に利用しているといった声のほか、地域住民同士で乗り合いを行っているなど、移動手段への対応や工夫を行っている様子も見られました。

平成 30 年度お互いさま情報交換会「ゆるやかな座談会」で出された公共交通に関する話題（課題等）

地域	項目	話題（〇課題や困っていること／★アイデア・意見） ※【】内は行政区名
雫石	交通全般	〇 車がないと何もできない【七ツ森・丸谷地、中町二・三】 〇 雫石駅に帰ってきた時に乗り継げるバスがない【黒沢川】 〇 免許返納したら買い物が大変【下町四】 〇 買い物への交通の便が悪い【板橋】
	あねっこバス	〇 家の近くにバス停があれば助かる。予約がネック【谷地】 〇 使い勝手が悪い【谷地】 〇 使い方がわからない【中町二・三】 〇 公民館に停留所がほしい【黒沢川】 〇 遠くじゃないと使えないと思っている人もいる【黒沢川】 〇 バス停が遠い【板橋】
御所	交通全般	〇 バスの利便性がよくなってほしい【馬場・大村・男助】 〇 診療所がなくなって不便【天戸】 〇 高齢者の運転不安だけど受診のために運転している【矢用】 〇 病院に行くのが困る【籬野】 〇 通学・通勤は不便【外桝沢】 〇 車がないと買い物に行けない【片子沢】 ★ 病院行くのに回数券（補助）があればいい【籬野】
	あねっこバス	〇 家の近くに停留所がほしい。使い方や停留所が分かりにくい【馬場・大村・男助、九十九沢、矢櫃、籬野、片子沢】 〇 家の前まできてほしい【九十九沢、籬野、安庭】 〇 対応が悪い【桝沢】 〇 予約が面倒【桝沢】 ★ フリー区間をもうける（地域限定、手を挙げたら停まるとか）【九十九沢】
御明神	交通全般	〇 10年後、15年後はどうなる？　車運転できるか心配【下川原】 〇 高齢者（80代）、出かけるのはいいが運転が心配【中島】 〇 車は手放せない、車での移動がメイン、ギリギリ運転している【下春木場、土橋、中南】 〇 交通の便が悪い【黒沢】 ★ 高齢者が免許返納したら何かいいことがあるといい【中島、御明神谷地】
	あねっこバス	〇 バス停まで行くのが大変【南、御明神谷地、上野沢、上和野】 〇 使いにくい【黒沢】 〇 乗り方が分からない人もいる【天瀬】 ★ もう少し使いやすくして欲しい（ルート変更、停留所の増設等）【南、上野沢、上和野】 ★ 予約がいらないといい（または、スマホから予約とか）【下春木場】 ★ 電車にスムーズに乗れるよう時間調整を【岩持】 ★ 乗り方について簡単に説明したものがあればいい【天瀬】
西山	交通全般	〇 連れて行ってくれる下の世代がいない【駒木野】 〇 病院に行く”足”がない（病院のバスはあるが）【五区】 〇 今後運転しなく（できなく）なったら買い物や通院が困難になりそう、不便【八区、七区】 〇 運転免許ないとどうなる？【野中】 〇 車がないと買い物が不便 【八丁野、西根谷地】 ★ 免許証を返納すると割引とかサービスがある自治体もある【野中】
	あねっこバス	〇 もっと便利になればいい、予約も大変【葛根田、駒木野、五区、林崎】 〇 バス停まで遠い。便数の増を【極楽野、八丁野、西根谷地、上西根】 〇 受付の対応改善を【七区】 ★ 巡回、行き先を自由に指定できたらいい【五区】 ★ 問題をクリアできれば助け合いで乗り合いできる？【八丁野】 ★ 18時以降の運行を【西根谷地】 ★ 元気高齢者を雇って買い物や受診のためのバスを運転してもらう【野中】 ★ 小岩井から網張までの路線があって観光客もあねっこバスに乗れればいい【網張】

（５）地域公共交通対策検討会

本計画策定の前段として、令和元年度に福祉・観光・商工などの分野に関わる町民と学識経験者で構成する雫石町地域公共交通対策検討会を設置し、３回の会議を開催して地域公共交通の現状や課題の抽出・整理を行いました。

検討会は、まず計画の必要性について共有し、その上で町内の公共交通の現状を踏まえ普段感じていることを自由に出し合い、出された意見を集約・整理して問題や課題の抽出を行う形で進めました。３回の会議を経てテーマごとに出された話題を、事実や所感、問題・課題と要望（対応策）別に整理したところ、施策全体としてはもちろんのこと、各公共交通機関別にもさまざまな問題や課題が浮かび上がり、計画策定の基礎資料とすることができました。

なお、この検討会は、令和２年度の地域公共交通活性化協議会設立に合わせ、そのまま協議会の分科会に位置付ける形としており、計画策定作業チームとしての役割を果たしています。

検討会委員名簿（委嘱期間：令和元年 10 月 25 日～令和2年3月 31 日）

No.	団体名	役職名	氏名	備考
1	一般社団法人しずくいし観光協会	理事長	松　原　久　美	
2	雫石町教育委員会	委　員	岩 持　斗 季 子	
3	ボランティア活動センター運営協議会	副会長	畠　山　　操	
4	雫石商工会	会　長	土　橋　幸　男	副会長
5	一般財団法人雫石町体育協会	理事長	舛　澤　誠　一	
6	雫石町社会福祉協議会	事務局長	柿　木　典　子	
7	岩手県立大学総合政策学部	准教授	宇 佐 美　誠 史	会長・学識経験者

地域公共交通対策検討会に関する説明資料（令和2年１月作成）

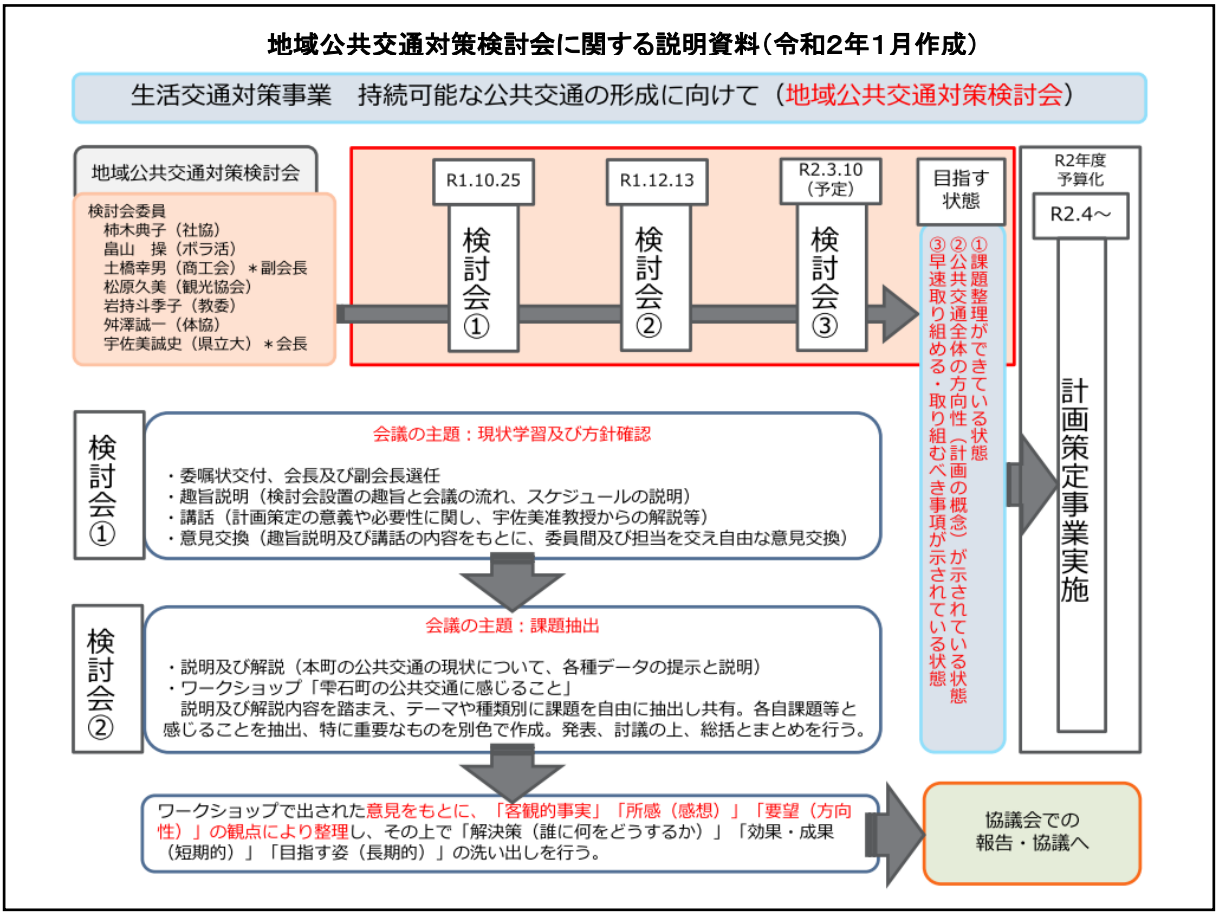

令和元年度地域公共交通対策検討会で出された主な問題・課題等のまとめ（ワークショップシート）

テーマ	小テーマ	話題提起	事実	所感	問題・課題	要望（対応策）
施策全体として	ネットワーク	さまざまな交通手段の整理と調整はどうか		町民や来訪者が使いやすい公共交通ネットワークになっていない	現状がよくわからない（把握が必要）	町民や来訪者が使いやすい公共交通ネットワークに
	現状・ニーズの把握	利用実態の把握と意見交換の場はどうか	H30に利用実態調査を実施（あねっこバス・路線バス・JR）	定期的な利用実態の確認や意見交換ができていない	（定期的な利用実態の確認や意見交換が必要）	定期的な利用実態の確認や意見交換が必要
		ビジネスや観光の需要に応じられているか			＊現状・ニーズの把握（宿・観光施設・来訪者）が必要	
		公共交通を本当に必要とする人がどれくらい公共交通を利用できているのか		免許返納しても生活に不便をきたさないような施策が不足している	＊現状・ニーズをしっかりリサーチすることが必要	免許返納しても生活に不便をきたさないような施策を考えるべき
		鉄道・路線バス・あねっこバスの新規利用者開拓はできているか			現状がよくわからない（把握が必要）	
	バリアフリー化	公共交通のバリアフリーの現状はどうか			現状がよくわからない（把握が必要）	
	キャッシュレス化	キャッシュレス決済の導入可能性はどうか			＊アプリ決済が必要 ＊キャッシュレス化可能か検討が必要	
	費用負担	公共交通の公費負担の考え方やあり方は決まっているのか	特に定まっていない		＊費用負担（町がどこまで責任を持つか？）の検討が必要	
		公費負担の金額はどれくらいか	公共交通に約9900万円の公的支出	高いのでは	＊公費の見直しが必要	
	学習機会	子どもたちが学校等で公共交通を学ぶ機会があるか	学校等で学ぶ機会は特にない		＊子どもから大人まで学習機会を設けることが必要	
		町民が公共交通を考える機会があるか	フォーラム等のイベント、また特定テーマとして考える機会は特にない		＊出前講座など定期的に場を持つことが必要	
	情報提供（ターゲット設定）	公共交通を本当に必要とする、また使ってほしい人に向けた情報提供はできているか			＊本当に必要な人への情報提供が必要 ＊ターゲットに応じた利用促進策、学習機会等の動機づけ（モビリティマネジメント）が必要	
	情報提供	高齢者への情報提供はどうか	広報・町HPで不定期に掲載	情報提供が不十分ではないか	（高齢者にも伝わる情報提供が必要）	高齢者にも伝わる情報提供が必要
		一般的な情報提供はどうか	広報・町HPで不定期に掲載	公共交通の情報が分かりにくい	（情報の一元化が必要）	情報の一元化が必要
		転入者向けの公共交通情報提供の現状はどうか	転入時に案内			
	利用促進策	ノーマイカーデーなど公共交通を使わせる施策はないか	特に実施していない			ノーマイカーデーの取り組みを
鉄道	運行本数	需要に即した本数になっているか	下り終電は盛岡22：34発	下り終電が早い		
				運行本数が少ない		
			電車が走らない時間帯がある（下り10時～13時とか）			1時間に最低1本はほしい
			新幹線は上下4便停車			新幹線　上下4便→5便にしてほしい
	ニーズの把握	見えていない鉄道需要はあるか			＊イベント列車などが必要ではないか（ニーズにもよるが・・）	
	連絡	他の交通モードとの連絡はどうか		鉄道とあねっこバスの連絡がいまいち		鉄道とあねっこバスの連絡をよくしてほしい
		学生の使いやすさはどうか		学生の零石駅までの足の確保が難しい		高校生の保護者の視点　電車とあねっこバスを合わせてほしい
		パーク＆ライドの状況はどうか			現状がよくわからない（把握が必要）	
路線バス	運行本数	需要に即した本数になっているか				本数は変えなくてもより利用しやすいダイヤを考えてほしい
				本数が少ない		
	運行路線	路線数は適正か	網張温泉線はH31.3で廃止			網張温泉線　土日でも運行再開を
			山伏線はR2年度中廃止予定	山伏線廃止になると不便になってしまうかも。		山伏線廃止→あねっこバスと連携とれないか
	運転手	運転手の状況はどうか		運転手が不足しているのでは	現状がよくわからない（把握が必要）	
	停留所	停留所は適正か		・高齢者のバス停までの行き来が大変（特に冬季） ・バス停までの距離が長い	現状がよくわからない（把握が必要）	
	連絡	他の交通モードとの連絡はどうか		零石駅の活用が不十分では		路線バスの運行距離を減らすために零石駅をもっと活用できないか
あねっこバス	対象者	利用対象者はどうなっているか	特に制限は定めていない		＊誰でも利用できることのPRが必要	町外の人も利用できるようにしてはどうか
	運行ダイヤ	需要に即したダイヤになっているか		需要に即していないダイヤがある	＊遅い時間のニーズへの対応（ジャンボタクシー運行）が必要	時間の変更をしてほしい
		効率的な運行ができているか	運行率が10%を切る便がある	利用率が低い	＊運行率により見直しが必要	・需要に応じた再編を ・利用率の低い便はカットしては？
	利用方法	運行方法（予約対応）は適正か	予約をした便のみ運行される	・予約なしで乗りたい ・使い勝手が悪い。めんどう。 ・使いづらい		定時の運行ができないか
		予約受付体制は適正か	早い時間以外であれば当日予約は可能			当日に予約電話を入れたいのだが。予約電話をもう少し考えてほしい
	運行路線	路線数（区域・区間）は適正か	盛岡市内への路線はない	あねっこバスで盛岡に行きたい		盛岡路線を作ってほしい
		路線数は適正か	路線バス（県交通）廃止された便が多くある			
		運行経路は適正か	町場旭台線以外はすべて巡回しない路線である			巡回バスを作ってほしい
		運行率は適正か	運行率が10%を切る路線がある			需要に応じた再編を
	運行路線（停留所）	停留所は適正か（＋運賃は適正か）	①運賃は定額200円である ②停留所にのみ停車する		＊停留所・金額の見直しが必要	・料金を上げても自宅まで運行してほしい ・停留所以外でも下車できないか
		停留所の設備は適正か	ほとんどの停留所では特段の設備はない	高齢者など、待合が大変		高齢者が座って待てる場所を確保してほしい
	荷物の持ち運び	生活スタイルに適した乗車ができるか	買い物したものを持って歩けない		＊ドライバーの対応向上が必要 ＊高齢者が利用できる仕様にする必要	ドライバーさんが親切だといいけど
	情報提供（普及啓発）	普及啓発はどうか	①町HPの掲載 ②チラシの配布と配架	PR不足では	＊路線図等のPRが必要	体験してみるのもアリでは
	利用者数	利用者数の推移はどうか	平成20年度以降基本的に減少傾向にある	減少の理由がわからない。人口減かマイカー利用か		
		利用者数は適正か	御明神線　便利70%だが利用者数は6割減			
スクールバス	運行ダイヤ	運行時間は適正か		クラブ活動後に乗りたい	現状がよくわからない（把握が必要）	もう少し遅い時間帯の運行ができないか（クラブ活動など）
		効率的な運行ができているか			現状がよくわからない（把握が必要）	あねっこバスと一本にできないか
	対象者	利用対象者はどうなっているか	小中学校（一部零石高校も）			一般住民も利用できないか
タクシー	運転手	運転手の状況はどうか		高齢化が進みドライバー自身もさまざま不安があるのでは	現状がよくわからない（把握が必要）	
	情報提供（普及啓発）	普及啓発はどうか			＊町民が知る機会・コミュニケーションの場が必要	

4. 計画策定の経緯

（1）協議組織の設置

今後町の公共交通をどうしていくかの方向性を示す計画「地域公共交通計画」の策定及び策定後の実施等に関する事項について協議するため、法律（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）に基づく必須組織として、従前の協議会を改組する形で令和２年６月 29 日付けで要綱を制定し、地域公共交通活性化協議会を設置した。

（2）協議組織の比較（下線部：変更等事項）

	現行組織	令和元年度までの組織
組織名	雫石町地域公共交通活性化協議会	雫石町地域公共交通運営協議会
根拠法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（第６条） ＊道路運送法施行規則分も引き継ぐ	道路運送法施行規則（第９条の３）
主宰者	雫石町	雫石町
目的	(1)地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項 (2)町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項 (3)計画の策定及び変更の協議に関する事項 (4)計画の実施に係る連絡調整に関する事項 (5)計画に位置づけられた事業の実施に関する事項 (6)協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項	(1)雫石町内における一般乗合旅客自動車運送事業の輸送サービス等に関する事項 (2)市町村運営有償運送の必要性及び輸送サービスの範囲、形態並びに旅客から収受する対価等に関する事項 (3)過疎地有償運送の必要性及び輸送サービスの範囲、形態並びに旅客から収受する対価等に関する事項 (4)協議会の運営方法その他雫石町内の生活交通の確保対策に関し、必要と認められる事項
対象となる交通モード	多様な交通モード	バス・タクシー（乗合）、自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送）
構成員	［区分］ (1)副町長 (2)一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表から推薦された者 (3)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表から推薦された者 (4)住民又は利用者の代表 (5)国及び県の関係行政機関の職員 (6)鉄道事業者から推薦された者 (7)道路管理者又は道路管理者が指定する者 (8)学識経験者 (9)その他町長が必要と認める者 ＊必要に応じ分科会を設置 検討会をそのまま分科会に位置付け	［区分］ (1)副町長 (2)雫石町を営業区域に含む一般旅客自動車運送事業者 (3)一般旅客自動車運送事業者の組織する団体 (4)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体 (5)住民又は利用者代表 (6)国土交通省東北運輸局岩手運輸支局長又はその指名する者 (7)学識経験者 (8)岩手県警察 (9)盛岡広域振興局経営企画部長又はその指名する者 (10)前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるもの

（３）策定の経緯

①協議会開催経過及び概要

令和２年７月 29 日　令和２年度第１回協議会（委嘱状交付・趣旨説明・協議）
協議内容：協議会年間事業計画・予算について／計画策定の進め方について

令和２年 11 月 17 日　令和２年度第２回協議会（協議）
協議内容：協議会補正予算について／計画の内容及び進め方について

令和３年２月３日　令和２年度第３回協議会（協議）
協議内容：計画（案）について

令和３年３月 19 日　令和２年度第４回協議会（書面協議）
協議内容：計画（案）について

令和３年４月 14 日　令和３年度第１回協議会（協議）
協議内容：計画（修正案）について／計画に基づく施策の取り組み予定について

②分科会開催経過及び概要

令和２年７月 29 日　令和２年度第１回分科会（意見交換）
内容：計画策定の進め方等に関する意見交換

令和３年１月 12 日　令和２年度第２回分科会（報告・ワークショップ）
内容：現状と課題を踏まえた施策の整理と確認
※成果は計画書第４章中の具体的な施策内容に反映

令和３年４月 14 日　令和３年度第１回分科会（意見交換）
内容：計画に基づく施策とその取り組みに関する意見交換

③パブリックコメント

令和３年２月８日～３月５日
パブリックコメント実施（町ホームページ、役場、中央公民館、地区公民館）
※意見等０件

④町政策方針会議

令和３年３月 24 日　令和２年度第８回政策方針会議
協議内容：計画（案）について

令和３年５月 18 日　令和３年度第２回政策方針会議
協議内容：計画（修正案）について

5. 雫石町地域公共交通活性化協議会設置要綱

○雫石町地域公共交通活性化協議会設置要綱

令和２年６月29日告示第79号

（設置）

第１条　道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便性の向上を目的とし、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第６条第１項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成に関する協議及び形成計画の実施に係る連絡調整を行うため、雫石町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　協議会は、次に掲げる事項について調査及び協議を行うものとする。

（１）　地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項

（２）　町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

（３）　形成計画の策定及び変更の協議に関する事項

（４）　形成計画の実施に係る連絡調整に関する事項

（５）　形成計画に位置付られた事業の実施に関する事項

（６）　協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

（協議会の委員）

第３条　協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成し、町長がこれを委嘱し、又は任命する。

（１）　副町長

（２）　一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表から推薦された者

（３）　一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表から推薦された者

（４）　住民又は利用者の代表

（５）　国及び県の関係行政機関の職員

（６）　鉄道事業者から推薦された者

（７）　道路管理者又は道路管理者が指定する者

（８）　学識経験者

（９）　その他町長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱又は任命された日から２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、その職を失う。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長及び副会長を置く。

２　会長は互選により選出し、副会長は委員の中から、会長が指名する。

３　会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

４　副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

２　協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　委員が出席できない場合は、代理出席者を立てることができるものとする。その際は、代理出席した者が全権を委任されたものとする。

４　協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

５　協議会は、原則として公開する。

６　会議の議事録は、開催日時及び場所、議題、協議の概要、合意事項等を記載した議事概要をもってこれに代えることができる。

７　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

８　議事について直接の利害関係を有する委員は、その採決に加わることができない。

（書面協議に関する取扱い）

第７条　会長は、次の各号のいずれかに該当するときは、書面による賛否を求めて、協議会の決議に代えることができる。

（１）　会議において事前に委員から書面による決議の了承を受けているとき。

（２）　緊急の決議を要するとき又は会議の招集若しくは成立が困難なとき。

（３）　前２号に掲げるときのほか会長が軽微な事案と認めるとき。

２　書面による決議は、委員の過半数からの書面による回答をもって成立するものとする。

３　書面による決議は、前項の規定による書面により回答した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　会長は、書面による決議を行った場合は、その結果を書面により速やかに委員に報告するものとする。

（協議結果の取扱い）

第８条　協議会において協議が調った事項については、委員及び関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（分科会）

第９条　第２条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

２　分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（監事）

第10条　協議会に監事２人を置く。

２　監事は、第３条に定める委員のうちから会長が任命する。

３　監事は、協議会の業務執行及び会計の状況を監査し、監査の結果を会長に報告しなければならない。

（事務局）

第11条　協議会の事務局は、雫石町役場に置くものとし、事務局の庶務は、雫石町行政組織について定める町規則の規定により公共交通政策の推進及び調整に関することを所掌する課において処理する。

２　事務局長は、前項に規定する課の課長をもって充て、事務局員は、事務局長が指名する者をもって充てる。

（事業年度）

第12条　協議会の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（経費の負担）

第13条　協議会の運営に要する経費は、国からの補助金、関係機関の負担金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

（財務に関する事項等）

第14条　協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項並びに歳入及び歳出その他事務に係る決裁について必要な事項は、会長が別に定める。

（協議会が解散した場合の措置）

第15条　協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

（委任）

第16条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、令和２年７月１日から施行する。

（雫石町地域公共交通運営協議会設置要綱等の廃止）

２　雫石町地域公共交通運営協議会設置要綱（平成19年雫石町告示第89号）及び雫石町地域公共交通対策検討会設置要綱（令和元年雫石町告示第102号）は、廃止する。

（委員の委嘱及び任命）

３　この告示の施行の際、現に廃止前の雫石町地域公共交通運営協議会設置要綱及び雫石町地域公共交通対策検討会設置要綱の規定に基づき委嘱又は任命された雫石町地域公共交通運営協議会及び雫石町地域公共交通対策検討会の委員である者は、この告示の規定により委嘱又は任命された雫石町地域公共交通活性化協議会の委員とみなす。

（委員の任期の特例）

４　前項に規定する委員及びこの告示の施行後最初に委嘱又は任命される委員の任期は、第４条の規定にかかわらず、令和４年３月31日までとする。

（準備行為）

５　この告示を施行するために必要な準備行為は、この告示の施行前においても行うことができる。

6. 雫石町地域公共交通活性化協議会　委員等名簿 （敬称略・令和3年4月14日現在）

（1）雫石町地域公共交通活性化協議会委員

役職	氏名	所属	職名	要綱に定める区分
会長	宇佐美　誠　史	公立大学法人　岩手県立大学総合政策学部	准教授	学識経験者
副会長	土　橋　幸　男	雫石商工会	会長	住民又は利用者の代表
副会長	佐々木　ユ　カ	盛岡広域振興局経営企画部	特命参事兼企画推進課長	国及び県の関係行政機関の職員
委員	若　林　武　文	雫石町	副町長	副町長
委員	山　下　剛　毅	岩手県交通株式会社	乗合自動車部次長	一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表から推薦された者
委員	石　塚　俊　輝	有限会社雫石タクシー	運行管理者	
委員	伊　藤　　純	公益社団法人岩手県バス協会	専務理事	
委員	佐　藤　利　樹	一般社団法人岩手県タクシー協会	専務理事	
委員	樋　口　　潤	岩手県交通運輸産業労働組合協議会	執行委員	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表から推薦された者
委員	安　達　松　治	雫石町老人クラブ連合会	会長	住民又は利用者の代表
委員	古　舘　裕　貴	雫石町ＰＴＡ連絡協議会	会長	
委員	畠　山　　操	雫石町ボランティア活動センター運営協議会	副会長	
委員	松　原　久　美	一般社団法人しずくいし観光協会	理事長	
委員	岩　持　斗季子	雫石町教育委員会	教育長職務代理者	
委員	馬　場　真　也	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局	首席運輸企画専門官（輸送部門）	国及び県の関係行政機関の職員
委員	小野寺　武　士	岩手県警察盛岡西警察署交通課	課長	
委員	坂　本　正　勝	東日本旅客鉄道株式会社運輸部	営業企画課副課長	鉄道事業者から推薦された者
委員	小野寺　　哲	盛岡広域振興局土木部道路環境課	課長	道路管理者又は道路管理者が指定する者
委員	高　橋　　恵	雫石町地域整備課	係長	
監事	柿　木　典　子	雫石町社会福祉協議会	常務理事	住民又は利用者の代表
監事	舛　澤　誠　一	一般財団法人雫石町体育協会	理事長	

（2）雫石町地域公共交通活性化協議会分科会委員

役職	氏名	所属・職名
会長	宇佐美　誠　史	公立大学法人　岩手県立大学総合政策学部　准教授
委員	柿　木　典　子	雫石町社会福祉協議会　常務理事
委員	畠　山　　操	雫石町ボランティア活動センター運営協議会　副会長
委員	土　橋　幸　男	雫石商工会　会長
委員	松　原　久　美	一般社団法人しずくいし観光協会　理事長
委員	岩　持　斗季子	雫石町教育委員会　教育長職務代理者
委員	舛　澤　誠　一	一般財団法人雫石町体育協会　理事長

（3）雫石町地域公共交通活性化協議会事務局

役職	氏名	所属・職名
事務局長	柴　田　慈　幸	地域づくり推進課　課長
事務局員	岩　崎　千　穂	地域づくり推進課　課長補佐
	平　野　友　彦	地域づくり推進課　係長
	米　澤　稔　彦	地域づくり推進課　主査

（4）計画策定協力（オブザーバー）

氏名	所属
佐　藤　大　樹	岩手県立大学大学院総合政策研究科
高　橋　嶺　菜	岩手県立大学総合政策学部

雫石町地域公共交通計画

発　行　　令和3年5月
岩手県雫石町地域づくり推進課
〒020-0595　岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1
TEL　019-692-2111（代表）
FAX　019-692-1311
URL　http://www.town.shizukuishi.iwate.jp